

博士論文

談話指向統語論によるドイツ語左方領域の研究

伊藤克将

謝辞

本博士論文を執筆するにあたり、実に多くの方々のお世話になった。これまでの研究生活を振り返って思うのは、研究というものは決して一人でするものではない、ということだ。共同研究者や研究分担者がいる場合があるから、という意味ではない。単著での理論研究であっても自分のアイデアを形成し検討する過程で他の研究者と議論することは欠かせないし、たとえ自分の研究とは直接関係のないように思える話題であったとしても、他の研究者の話聞くことで刺激をもらい、新たな視点やアイデアが自分の中で生まれるということを何度も経験した。また、事務や生活面でのサポートをしてくださる方々の存在なしには、決して研究を続けるなど出来はしない。そういった意味で、自分はこれまで本当に人に恵まれたと思う。お礼を申し上げたい方々はあまりにも数が多く、残念ながらすべての方のお名前を列挙することは出来ないが、どうか恩知らずな筆者を許していただきたい。

まず、不出来な弟子であった筆者を、いつも暖かく、時には厳しく、適切に教え導いてくださった、指導教員である森芳樹先生に感謝を申し上げたい。森先生は、筆者の研究内容に関してはもちろんのこと、研究姿勢や研究生活に関することにも、常に親身になって相談に乗ってくださった。面談やゼミの場で森先生にご紹介いただいた文献の数々は、どれも筆者に多大な影響を与え、筆者の研究の方向性を形作ることとなった。生成文法によるドイツ語研究を志して東京大学大学院に入学した筆者が、文意味・談話意味が大きく関わる現象に興味を抱いたのも、森先生の影響であることは間違いない。その後の研究においても森先生は大変熱心に指導して下さり、筆者との面談に夜遅くまで時間を割いてくださったことも一度や二度ではなかった。森先生との面談はいつでも、新たな発見や知的興奮に満ちており、研究内容を洗練させていく上で欠かせないものであった。研究姿勢に関しても森先生から教わったことは多く、修士一年生のときの最初の面談での、「なぜ理論をやるのか、なぜドイツ語を対象にするのか、

という問いは常に考えていかななくてはいけない」という森先生のお言葉は、これからの研究人生でも決して忘れることはないだろう。

また、本博士論文の副査を引き受けてくださった、稲葉治朗先生、矢田部修一先生、伊藤たかね先生、高橋亮介先生にも、深く感謝を申し上げたい。先生方はご多忙にも関わらず本博士論文に詳細に目を通してくださり、細部にわたるまで数多くのコメントを下された。稲葉先生から頂いたドイツ語のデータや生成文法の枠組みに関する多くのご指摘、矢田部先生が投げかけてくださったいくつもの鋭くそれでいて根本的な問い、伊藤先生からの英語学・一般言語学的な視点からの深い洞察によるご指摘やアドバイス、高橋先生による本論文の趣旨を踏まえた上でのドイツ語のデータ面・理論面の双方からの多くのご指摘は、本博士論文の内容をブラッシュアップする上で大いに役立った。

5年間に渡る大学院生活の中では、実に多くの素晴らしい先輩や後輩、同期に恵まれた。その中でも特に、岡野伸哉、山崎祐人、林則序の3名から筆者が受けた影響は測り知れない。ゼミでの議論の場ではもちろん、大学の廊下や談話室、さらには飲み会の席や帰りの電車の中でも、彼らはいつでも私の研究の話に熱心に耳を傾け、示唆に富むレスポンスを下された。彼らの存在がなければ、多大な情熱を研究に傾け続けることは出来なかっただろう。

また、所属という垣根を越えて、宮内拓也、井坂ゆかり、中村昂裕へ、研究者仲間であると同時によき友人でいてくれることにお礼を申し上げる。そして学部時代に東京外国語大学にてドイツ語学、言語学の面白さを教えてくださった藤縄康弘先生にも、深い感謝の意を申し上げたい。

言うまでもなく、本博士論文の至らぬ点はすべて筆者の責任である。なお本研究は JSPS 科研費（課題番号：16J08572）による助成を受けている。ここに記して感謝する。

目次

第1章	はじめに.....	1
第2章	Speech Act Phrase の採用に向けて.....	5
2.1.	Speas & Tenny (2003) による Speech Act Phrase.....	5
2.1.1.	Ross (1970) の Performative Hypothesis.....	5
2.1.2.	Speas & Tenny (2003) の提案 : Speech Act Phrase の構造	7
2.1.3.	分析の根拠となる現象 : 文副詞とコンテキスト転換.....	8
2.1.4.	その他の文ムードの分析.....	10
2.2.	Speech Act Phrase の問題点	11
2.2.1.	Levinson (1983) による Performative Hypothesis の批判.....	11
2.2.2.	Gärtner & Steinbach (2006) による批判.....	12
2.2.3.	その他の問題点など.....	15
2.3.	Speech Act Phrase の存在を示唆する統語現象	15
2.3.1.	ルーマニア語における呼格と談話詞の語順 (Hill 2007)	15
2.3.2.	バスク語における allocutive agreement (Miyagawa 2012, 2013, 2017)	18
2.3.3.	ウイグル語におけるコンテキスト転換 (Shklovsky & Sudo 2014)	20
2.4.	問題の克服に向けて : Speech Act Phrase の形式意味論	23
2.4.1.	Speech Act Phrase の変形の廃止	24
2.4.2.	使用条件的意味としての文ムード.....	24

2.4.3.	平叙文における Speech Act Phrase	26
2.4.4.	疑問文における Speech Act Phrase	28
2.4.5.	その他の文ムード.....	30
2.4.6.	克服された問題点.....	31
2.5.	本章のまとめ	35
第 3 章	事実性演算子の採用に向けて.....	37
3.1.	事実性補文を巡る諸現象	37
3.2.	事実性補文に関する 4 つの分析.....	40
3.3.	Kastner (2015) の分析と問題点	41
3.4.	Basse (2008) の分析と問題点.....	43
3.5.	de Cuba (2007) の分析と問題点	46
3.6.	Haegeman (2014) の分析とその修正	50
3.6.1.	分析の概略と問題点.....	50
3.6.2.	問題点の解決に向けて：分析の修正.....	52
3.7.	本章のまとめ	58
第 4 章	ドイツ語の副詞節と補文における SAP	61
4.1.	ドイツ語の副詞節と補文における心態詞の振る舞い	61
4.2.	ドイツ語における副詞節の分析：Frey (2012).....	63
4.3.	Frey (2012) の分析を補文に当てはめた場合の問題点.....	67
4.3.1.	Frey (2012) の 5 つのテストと補文	67
4.3.2.	ドイツ語の事実性補文の振る舞い.....	72

4.4.	事実性演算子による分析を採用した場合の問題点	75
4.5.	Speech Act Phrase の採用による問題点の解決	76
4.5.1.	提案の概要.....	76
4.5.2.	心態詞の生起の可否.....	79
4.5.3.	量化子、否定の作用域、文アクセント.....	79
4.5.4.	主節の疑問の作用域に入るか.....	80
4.5.5.	疑問文に対する答えとして使えるか.....	81
4.6.	本章のまとめ	84
第5章	ドイツ語心態詞と Speech Act Phrase.....	86
5.1.	ドイツ語の心態詞 <i>ja</i> と <i>doch</i> の振る舞い.....	86
5.2.	採用する枠組み：Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)	90
5.3.	ドイツ語の副詞節と補文の構造再考	95
5.4.	分析：心態詞 <i>ja</i> および <i>doch</i> に対する一致操作.....	99
5.5.	本章のまとめ	105
第6章	ドイツ語感嘆文における心態詞 <i>ja</i> と <i>doch</i>	107
6.1.	ドイツ語感嘆文における <i>ja</i> と <i>doch</i> の分布.....	107
6.2.	Zanuttini & Portner (2003) による感嘆文の分析.....	111
6.2.1.	拡張 (widening)	111
6.2.2.	事実性演算子.....	114
6.2.3.	本節のまとめ.....	121

6.3. 心態詞 <i>ja</i> と <i>doch</i> の意味論.....	122
6.3.1. 心態詞 <i>ja</i>	122
6.3.2. 心態詞 <i>doch</i>	122
6.4. 分析：V1 感嘆文と <i>wie</i> +形容詞感嘆文における <i>ja</i> の非文性.....	124
6.4.1. V1 および <i>wie</i> +形容詞感嘆文と V2 感嘆文の違い.....	125
6.4.2. V2 感嘆文における <i>ja</i> の意味分析.....	127
6.4.3. V1 および <i>wie</i> +形容詞感嘆文における <i>ja</i> の意味分析.....	128
6.4.4. V2、V1 および <i>wie</i> +形容詞感嘆文における <i>doch</i> の意味分析	129
6.5. 分析： <i>w</i> 感嘆文と <i>dass</i> 感嘆文における事実性演算子	130
6.6. 感嘆文における Speech Act Phrase	133
6.7. 本章のまとめ	137
第7章 おわりに.....	138
参考文献.....	140

第1章 はじめに

本研究は、ドイツ語研究において伝統的には意味論・語用論にその説明が委ねられてきた現象に関して、生成文法による統語理論を用いた分析を提案することを目的とする。

ノーム・チョムスキーが生成文法を提唱して以来、純粋に統語的な現象（いわゆる narrow syntax における現象）に関しては、記述面、理論面ともに大いに進歩を遂げた。しかしながら、チョムスキーが統語論のみを自身の言語学の対象としたことも相まって、談話的な意味に関わる現象を生成文法の枠組みでどう捉えていくかに関しては、長きにわたって議論の俎上には無かった。

しかし、Rizzi (1997) による分離 CP 仮説が提案されて以降、生成文法の枠組みにおいても談話的な意味に関わる現象を扱うことが可能になりつつある。いわゆるカートグラフィーの枠組みとして知られる分離 CP 仮説では、従来 CP (Complementizer Phrase、補文標識句) とされてきた領域を発話力句 (ForceP)、話題句 (TopicP)、焦点句 (FocusP) などに分け、節の左方領域が担っている意味的・談話的役割を、統語的な観点から分析することが可能となっている。Rizzi は主にイタリア語と英語を扱ったが、ドイツ語や日本語の研究においてもカートグラフィーの枠組みを採用したものが増えつつある。例えば Bayer (2012) はこの枠組みでドイツ語の心態詞（話者の心的態度を表す不変化詞）の分析を行い、Frey (2012) はドイツ語の副詞節を扱った。また Ono (2006) は日本語の感嘆文、Endo (2012) は日本語の終助詞を、それぞれ分離 CP 仮説を採用しつつ分析している。

分離 CP 仮説の、節の左方領域を精緻化するという考え方の下で登場したのが、Speas & Tenny (2003) による Speech Act Phrase である。これは話し手や聞き手を統語構造上に表示させる機能範疇で、Ross (1970) の Performative Hypothesis をそのアイデアの基としている。Speech Act Phrase の導入により、話し手や聞き手が関わるような談話レベルの現象も統語論の枠組みで捉えることが可能になっている。

また、すぐれて意味論・語用論の問題として扱われることが多い事実性 (factivity) あるいは前提 (presupposition) に関しても、統語論の枠組みで捉えようとする研究が存在する。Watanabe (1993) や Zanuttini & Portner (2003) は、事実性を保証する統語演算子 (factive operator、事実性演算子) を想定し、統語理論によって事実性や前提といったものを捉えることを試みている。扱われている現象としては、事実性述語 (factive predicate) に埋め込まれた補文や、感嘆文などで、これらの文の左方領域に演算子を想定することで、その統語的・意味的な振る舞いに説明を与えている。

このように談話的な意味に関わる現象を統語論の枠組みで捉えていく態度は、Bayer, Hinterhölzl & Trotzke (2015) などによって談話指向統語論 (discourse-oriented syntax) と呼ばれている。Speech Act Phrase と事実性演算子は共に、談話指向統語論における枠組みであると考えられるだろう。しかしながら、これら二つの分析装置は言語研究に新たな知見を提供した一方で、様々な問題点や代替案の可能性も指摘されており、理論研究において確固たる地位を築いているとは言い難い。そこで本博士論文ではまず、Speech Act Phrase と事実性演算子の双方に関して既存の研究を修正・拡張することで、それらが抱える問題点の克服を試みる (第2章、第3章)。続いて Speech Act Phrase や事実性演算子によって説明が可能になるドイツ語の現象として、副詞節や補文、心態詞、感嘆文などを取り上げ、Speech Act Phrase および事実性演算子という分析装置の利点を示すことでその正当性を主張する (第4章～第6章)。本研究により、ドイツ語の左方領域の統語構造に関して新たな知見が提供されるであろう。

本博士論文の構成は以下の通りである。まず第2章では、Ross (1970) の Performative Hypothesis および Speas & Tenny (2003) の Speech Act Phrase を取り上げる。これらの仮説による分析がもたらす利点と問題点を、先行研究による指摘をふまえて確認した上で、その問題点の克服を図る。具体的な問題点としては主に、誤った真理条件を導出してしまうことや文ムードや文副詞に関する振る舞いを正確かつ精緻に予測できないといったものが挙げられるが、本章では Speech Act Phrase 内の変形を廃止した上で、各機

能範疇における主要部の形式的意味を提案することで、これらの問題点の克服を図る。

続く第3章では、事実性演算子 (factive operator) について議論する。事実性演算子を想定する根拠となる現象として、事実性述語に埋め込まれた補文 (事実性補文) の特異な振る舞いが挙げられるが、これを説明するにあたっては、事実性演算子を想定する分析以外にも様々な立場が存在する。本章ではそれらを、①事実性補文を NP あるいは DP と考える立場、②事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場、③事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文に関して特殊性を認める立場、そして④事実性演算子を想定する立場に分類する。そして各立場における比較的新しい研究として、Kastner (2015)、Basse (2008)、de Cuba (2007)、Haegeman (2014) を取り上げ、それぞれの問題点を指摘する。そして、このうち事実性演算子を想定する立場に分類できる Haegeman (2014) に関してはその分析を修正することで問題点の克服が可能であることを示し、事実性演算子を想定することの正当性を主張する。

第4章以降では、Speech Act Phrase および事実性演算子を分析装置として用いることで説明が可能になる現象を指摘していく。まず第4章では、ドイツ語の補文および副詞節を取り上げる。補文および副詞節の談話上の振る舞いや、心態詞の生起の可否を予測できる理論として、Speech Act Phrase および事実性演算子を用いた分析を提案する。

続いて第5章では、従属節におけるドイツ語の心態詞 *ja* と *doch* について扱う。これらの心態詞はいわゆる主文現象として知られ従属節においてはその出現が制限されるものの、一部の副詞節や態度述語に埋め込まれた補文には現れることができる。従属節における心態詞 *ja* および *doch* の分布および意味的作用域を予測できる統語理論を、Speech Act Phrase を用いつつ構築する。

第6章では、事実性演算子を導入することの利点を、ドイツ語の感嘆文における心態詞 *ja* および *doch* の振る舞いに対する分析を通して示していく。感嘆文に事実性補文と同様の事実性演算子を想定することを提案した

のは Zanuttini & Portner (2003) であるが、その分析を採用することの新たな利点を提示することを目的とする。ドイツ語における5種類の感嘆文（V2感嘆文、V1感嘆文、*wie*+形容詞感嘆文、*w*感嘆文、*dass*感嘆文）を取り上げ、それらを *ja* と *doch* いずれも受け付けるもの、*doch* のみを許容するもの、*ja* と *doch* のどちらも許さないもの、の3種類に分類した上で、心態詞 *ja* および *doch* がそのように分布する理由の説明を試みる。その際、事実性演算子を用いた分析を提案し、特に *ja* と *doch* のどちらも許さない感嘆文に関しては、事実性演算子が分析に決定的な役割を果たすことを示す。最後に第7章で、本博士論文の結論を述べる。

第2章 Speech Act Phrase の採用に向けて

本章では、Speech Act Phrase の採用に向けその利点と問題点を議論する。Speas & Tenny (2003) で提案された Speech Act Phrase に修正を施すことで、問題点の克服を図ることを目的とする。まず 2.1. で Speech Act Phrase の概要を見た上で、2.2. では先行研究における指摘を踏まえてその問題点を確認する。続く 2.3. では Speech Act Phrase の存在を示唆する現象を先行研究における成果を踏まえて概観し、やはり Speech Act Phrase は維持されるべきであることを確認する。2.4. では 2.2. で見た問題点を克服するべく、Speech Act Phrase の形式意味論を提案する。2.5. は本章のまとめである。

2.1. Speas & Tenny (2003) による Speech Act Phrase

本節では、まず Ross (1970) による Performative Hypothesis および Speas & Tenny (2003) による Speech Act Phrase を概観し、これらの分析の概要と主な経験的利点を確認する。

2.1.1. Ross (1970) の Performative Hypothesis

先述の通り、Speech Act Phrase とは文の「話し手」と「聞き手」を統語構造上に表示させる機能範疇である。「話し手」および「聞き手」を統語に反映するというアイデアは、Ross (1970) の Performative Hypothesis にまで遡る。この仮説では、あらゆる平叙文は深層構造において言説の動詞に埋め込まれているとされる。平叙文を埋め込む言説の動詞に関しては具体的に特定の動詞が指定されているわけではないが、[+V, +performative, +communication, +linguistic, +declarative] という素性で規定される。仮にこの動詞を例えば *tell* として考えると、(1) の a のような文は b のように分析される (cf. Ross 1970: 224)。

- (1) a. Prices slumped.
- b. I tell you that prices slumped.

この分析の根拠として、Ross (1970) は英語における束縛現象を中心に様々なものを挙げている。例えば話し手である *I* が存在する根拠として、(2) のようなデータが指摘されている (cf. Ross 1970: 230–232)。

- (2) a. Harry_i told Glinda_j that as for {himself_i, he / *herself_j, she} wouldn't be invited.
- b. As for myself, I won't be invited.
- c. *As for herself, she won't be invited.

(2) の a から分かるように、*as for* の右側に来る再帰代名詞は、すぐ上の主文主語と同一指標となる必要がある。そして (2) の b と c で見られるように *myself* は *herself* と異なり主文でも使用可能であることから、主文である平叙文は *I* を主語とする発音されていない文に埋め込まれていると考えられるのである。

聞き手である *you* の存在を示唆する現象としては、例えば (3) が挙げられている (cf. Ross 1970: 247)。

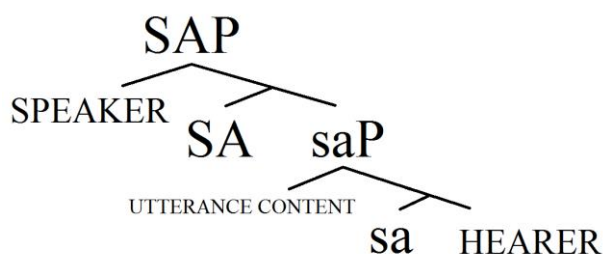
- (3) a. I told Mr. Feuerstein_i that {I / you / *he_i} felt tired.
- b. *You feel tired.

(3) の a から観察できるように、*told* の間接目的語 (ここでは *Mr. Feuerstein*) と同一指標である代名詞 (ここでは *he*) は、*feel tired* のような主語の感覚に関わる述語の主語になることができない。一方 (3) の b で見られるように、*you* は主文では *feel tired* の主語になることができない。このことから (3) の b は、*you* が *tell* のような動詞の間接目的語となっている発音されていない文に埋め込まれていると Ross (1970) は分析している。

2.1.2. Speas & Tenny (2003) の提案 : Speech Act Phrase の構造

こういった Ross (1970) の提案を踏まえ、Rizzi (1997) の左方領域を精緻化していくという考え方の下、Speas & Tenny (2003) は Speech Act Phrase という機能範疇を提案した。(4) で示すように Speech Act Phrase は二層からなり、話し手 SPEAKER をその指定部を取る SAP と、平叙文においては聞き手 HEARER をその補部に取り発話内容 UTTERANCE CONTENT を指定部にする saP から成る¹。

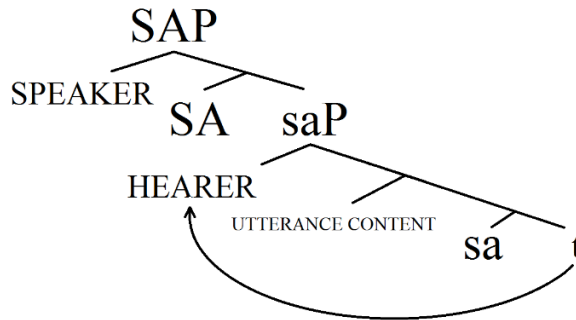
(4) Speas & Tenny (2003) の提案する平叙文の構造



Speas & Tenny (2003) は、(4) を平叙文の構造としている。平叙文のみを扱った Ross (1970) とは異なり、Speas & Tenny (2003) は Speech Act Phrase を他の文モードの分析にも用いている。彼らはまず、SPEAKER を発話行為 (speech act) の動作主 (agent)、UTTERANCE CONTENT を主題 (theme)、HEARER を目標 (goal) であると考え、Larson (1988) による二重目的語構文の分析と並行的な変形を提案する。Speas & Tenny (2003) によれば、疑問文は (4) から (5) のような変形操作を経て形成され、これは VP 領域において前置詞句が間接目的語に格上げされる dative shift と並行的な操作であるという。

¹ Speech Act Phrase の表記法は研究者により異なっているが、本稿では Miyagawa (2017: 25) のものを採用する。なお Speas & Tenny (2003: 320) では、(4) における SAP と saP は、それぞれ sap と sa* で表記されている。

(5) Speas & Tenny (2003) の提案する疑問文の構造



(4) では saP の補部にあった HEARER が、(5) では saP のより高い指定部の位置へと移動し、UTTERANCE CONTENT を最小 c 統御 (closest c-command) する形となっている。

さらに Speas & Tenny (2003) は、UTTERANCE CONTENT の中に知識の所在 SEAT OF KNOWLEDGE を想定し、SEAT OF KNOWLEDGE が SPEAKER あるいは HEARER に最小 c 統御されることで (SEAT OF KNOWLEDGE が SPEAKER あるいは HEARER と) 同一指標となる仕組みを提案している。SEAT OF KNOWLEDGE とは視点の置かれている人物のことであり、よってこの理論における予測は、平叙文においては視点が話し手にある一方、疑問文においては視点が聞き手にあるというものになる。

2.1.3. 分析の根拠となる現象：文副詞とコンテキスト転換

上記の分析の根拠となりうるものとして Speas & Tenny (2003) は様々な現象を挙げているが、そのすべてに分析を与えることはしていない²。比較的、分析が明示的に示されているものとして、英語における文副詞の振る舞いと、スレイビー語 (アサバスカ諸語) におけるコンテキスト転換 (context shift) がある。

² 本文で述べる現象の他に挙げられている現象としては、局所的に束縛される必要のない再帰代名詞、モダリティ表現、罵語 (epithet)、心理述語、場所や時間に関わる表現などである。これらはいずれも、どの人物に視点が置かれているかが反映される表現であるため、Speas & Tenny (2003) は SEAT OF KNOWLEDGE を導入する根拠として言及している。

まず英語における文副詞だが、(6)~(8)で示されているように、文副詞は平叙文においては話し手の視点、疑問文においては聞き手の視点から解釈される。

- (6) a. Mary evidently knew the victim. (must be evident to SPEAKER)
- b. Who evidently knew the victim? (must be evident to HEARER)

- (7) a. Mary unfortunately knew the victim. (SPEAKER thinks it's unfortunate)
- b. Who unfortunately knew the victim? (HEARER thinks it's unfortunate)

- (8) a. Honestly, Mary knew the victim. (SPEAKER claims to be honest)
- b. Honestly, who knew the victim? (request that HEARER be honest)

(Speas & Tenny 2003: 335)

先述の通り SEAT OF KNOWLEDGE が平叙文においては SPEAKER、疑問文においては HEARER と同一指標であることから、(6)~(8)における文副詞が誰の視点で解釈されるかは正しく予測されている。

次にスレイビー語におけるコンテキスト転換だが、これは (4) や (5) のような文ムードの分析を支持する現象と言うよりも、SPEAKER や HEARER といった要素を統語論に導入することの根拠として挙げられている。スレイビー語では、一人称や二人称の代名詞が補文で使われた際に、実際の話し手や聞き手ではなく主文の主語や間接目的語がそれらの代名詞の指示対象になる現象が存在し、これはコンテキスト転換と呼ばれている。例えば (9) のような同一指標での解釈は英語では有り得ないが、スレイビー語ではこの解釈になるという³ (cf. Speas & Tenny 2003: 325)。

(9) Simon_k told him_n [you_n not visit me_k]

³ (9) における英語表現はあくまでメタ言語であることに注意されたい。実際のスレイビー語のデータとしては、Speas & Tenny (2003: 325) を参照のこと。

この現象に関して、Speas & Tenny (2003: 326) は主文における主語や目的語も SPEAKER や HEARER といった役割を持てると仮定した上で、以下のような分析を提案する。すなわち、英語の一人称や二人称の代名詞はそれぞれ最も高い位置にある SPEAKER と HEARER に束縛される一方、スレイビー語の一人称や二人称の代名詞はそれぞれ最も近い位置にある SPEAKER と HEARER に束縛される、という分析である。これにより一見風変わり (exotic) に思われるコンテキスト転換にも単純な説明を与えることができると、Speas & Tenny (2003: 325) は述べている。

2.1.4. その他の文ムードの分析

さらに Speas & Tenny (2003: 322, 335) は、仮定法の文と命令文を UTTERANCE CONTENT の不定性 (infiniteness) という概念で捉えようとする。彼らは、仮定法の文の構造は基本的には (4) のような平叙文と同じであるが UTTERANCE CONTENT が不定 (infinite) であるという点で異なっていると述べる。このように考えることの理由として、仮定法の文では話し手の視点で可能世界への言及がなされていることを挙げている。視点が話し手にあることは (4) の構造から保証され、可能世界への言及であることは UTTERANCE CONTENT が不定であることから保証されるという。

一方、命令文の構造は (5) のような疑問文と同じであり、さらにここでも UTTERANCE CONTENT が不定であると考えている。命令文の内容を実行する人物は聞き手であるため視点は聞き手であり、命令された内容は現実世界でまだ起こっていない出来事のため不定であるという。視点が聞き手であることを保証するのは、(5) の疑問文と同様、HEARER と UTTERANCE CONTENT との最小 c 統御の関係であるとしている。

なお仮定法と命令文に関しては、分析の経験的根拠となる具体的な現象は特に挙げられていない。

2.2. Speech Act Phrase の問題点

さて、前節 2.1. では Ross (1970) の Performative Hypothesis および Speas & Tenny (2003) の Speech Act Phrase を見た。本節ではそれらの問題点を、先行研究における指摘を踏まえて確認していく。

2.2.1. Levinson (1983) による Performative Hypothesis の批判

Ross (1970) の Performative Hypothesis に対する重要な批判として、Levinson (1983) のものがある。Levinson (1983: 252) は以下の (10) のような例を挙げながら、Performative Hypothesis を採用した場合に文の正しい真理条件を導出できなくなることを指摘している。

- (10) a. The world is flat.
- b. I stated to you that the world is flat.

(10) において、a の例は（地球が丸いことを知っている現代の我々にとっては）常に偽だが、b の例は真になりうる。よってこれらの例の真理条件は明らかに異なっているが、Performative Hypothesis を採用した場合、(10) の a の深層構造は (10) の b であるということになり、両者は同じ真理条件を持つという誤った予測をしてしまうのである。

Levinson (1983) は他にも Performative Hypothesis に対する様々な批判を展開しているが、その中でも明確に Performative Hypothesis が誤った予測をすることを指摘しているものは主に二つある。ひとつは文副詞の多義性に関わる問題で、もうひとつは *because* 節に関わる問題である。

まず文副詞の多義性について述べる。Levinson (1983: 255) は Lyons (1977) の指摘に基づき、(11) のような例を挙げ Performative Hypothesis では文副詞の多義性を捉えられないとしている。

- (11) a. I tell you frankly you're a swine.
- b. Frankly, you're a swine.

Performative Hypothesis を採用した場合、(11) の a と b は同じ意味を持つという予測になる。しかしながら、(11) の a における *frankly* は発話修飾 (utterance modifier) と様態の副詞 (manner adverb) との間で読みが曖昧である一方、(11) の b は発話修飾の解釈しかない。よって、(11) の a と b が同じ深層構造であることはあり得ない、という議論である。

続いて *because* 節に関わる問題について述べる。Levinson (1983: 256) によれば、Performative Hypothesis の下では (12) の a は (12) の b のように分析される。

(12) a. John's at Sue's house, because his car's outside.

b. I state John's at Sue's house because his car's outside.

しかしながら、(12) の a における *because* 節は話し手が主節の内容を真だと信じている理由を述べている一方、(12) の b における *because* 節は話し手が *John's at Sue's house* と発言した理由を述べているとする読みが最も自然である。すると (12) の a と b は真理条件が異なっており、両者に同じ深層構造を想定する Performative Hypothesis ではこの違いを捉えられないということになる⁴。

2.2.2. Gärtner & Steinbach (2006) による批判

ここまでは Performative Hypothesis に対する批判を見たが、続いて Speech Act Phrase に対する批判を見る。Speas & Tenny (2003) によって提案された Speech Act Phrase の問題点を指摘している研究として、Gärtner & Steinbach (2006) がある。彼らが指摘する問題点は主に、(5) のような疑問

⁴ この議論は、(i) のように *because* 節を *because you want to know that* に書き換えると、より分かりやすくなる。Performative Hypothesis に従うと (i) の a と b は同じ意味になるはずだが、実際には a は不自然な発話となる。

(i) a. #John's at Sue's House, because you want to know that.

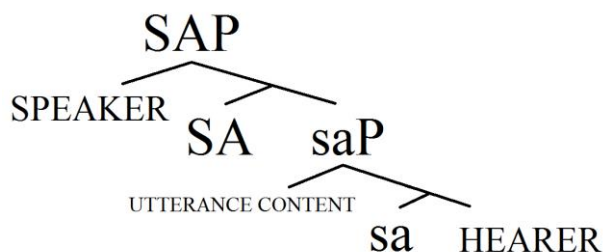
b. I state John's at Sue's House, because you want to know that.

文における Speech Act Phrase 内の変形を想定したことによって起こるものとなっている。本項 2.2.2.ではそのうち三点を紹介する。

まず一つ目だが、理論的な問題として、なぜ dative shift と並行的な操作だけが Speech Act Phrase に適用されるのかが不明であるという点がある。具体的には例えば、受動化と並行的な操作として、主題 (theme) である UTTERANCE CONTENT を格上げ (promotion) する操作がなぜ不在なのかということである。仮にこのような受動化と並行的な操作を適用した場合、UTTERANCE CONTENT は SPEAKER にも HEARER にも c 統御されなくなる。よってこの操作の適用は排除する必要があるが、なぜ排除されるかは明らかではない。

二つ目に、疑問文における二人称の代名詞 *you* の指標の問題がある。Speas & Tenny (2003: 326) は英語における二人称の代名詞 *you* は Speech Act Phrase 内の HEARER と同一指標になると述べているが、Gärtner & Steinbach (2006) は、(13) として以下に再掲する (4) のような平叙文において、HEARER は UTTERANCE CONTENT を c 統御していないことを指摘している。

(13) Speas & Tenny (2003) の提案する平叙文の構造

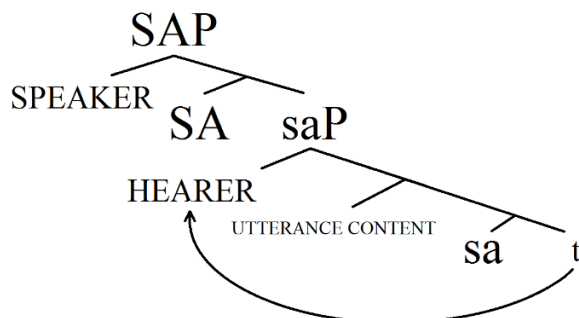


よって UTTERANCE CONTENT 内の *you* が如何にして HEARER と同一指標になるのか、そのメカニズムが不明になってしまうのである。

三つ目は文副詞の解釈に関する問題である。2.1.3.で述べたように、Speas & Tenny (2003) は文副詞が解釈される際の視点は SPEAKER あるいは HEARER との最小 c 統御関係で決まるとしている。そして 2.1.4.で述べたように、命令文は UTTERANCE CONTENT が不定であるという点を除いては (5)

のような疑問文という同様の構造（以下に (14) として (5) を再掲）であるとしている。

(14) Speas & Tenny (2003) の提案する疑問文の構造



すると、命令文においては HEARER が UTTERANCE CONTENT を最小 c 統御するため、命令文における文副詞は聞き手の視点で解釈されるという予測になる。しかしながら、ここで Gärtner & Steinbach (2006: 319) が挙げている (15) のようなデータが問題になる。

(15) Seriously, don't waste your time with polemics!

(Gärtner & Steinbach 2006: 319)

この例において *seriously* は話し手の視点で解釈されているため、Speas & Tenny (2003) の分析は誤った予測をするということになる。さらに Gärtner & Steinbach (2006) は、次の例も問題になるとしている。

(16) Why did John unfortunately leave? #Something I personally find extremely fortunate.

(Gärtner & Steinbach 2006: 320)

(16) は疑問文であるため、文副詞 *unfortunately* は聞き手の視点で解釈されるという予測になる。すると話し手は命題の内容を幸運だと思っけていても問題がないはずだが、実際には (16) のように文を続けることは不自然になるのである。

2.2.3. その他の問題点など

以上、ここまで Levinson (1983) と Gärtner & Steinbach (2006) が指摘している問題点を見た。またこの他にも根本的な問題として、文ムードの解釈がどのように導出されているのか不明であるという点も挙げられる。例えば疑問文の分析として Speas & Tenny (2003) は dative shift と並行的な操作を想定しているが、なぜそれが疑問の解釈へと結びつけられるのかは明らかではない。Speech Act Phrase にどういった意味論を想定すべきかという問題も、本来検討すべきであろう。

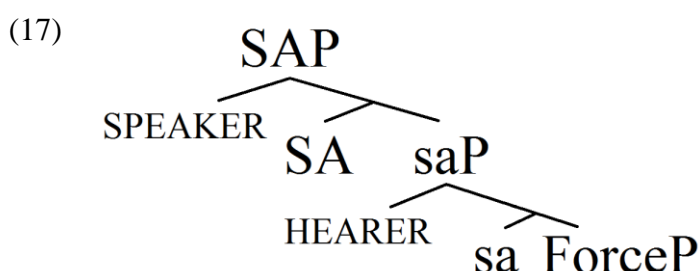
さて、ここまでの議論により、Speas & Tenny (2003) の Speech Act Phrase には多くの問題点があることが明らかになった。とは言え、分析にあたって Speech Act Phrase のように話し手や聞き手を統語構造に想定する必要がある言語現象は先行研究にて数多く指摘されている。次節 2.3. ではそういった先行研究を紹介し、Speech Act Phrase の導入がもたらす利点を見ることで、問題点の克服が可能であるならばやはり Speech Act Phrase の導入は望ましいと言えることを確認する。その上で 2.4. にて Speas & Tenny (2003) の分析の修正を行い、本節で挙げられた問題点の克服を図る。

2.3. Speech Act Phrase の存在を示唆する統語現象

本節では、先行研究に基づき Speech Act Phrase の存在を示唆する統語現象を見ていく。分析にあたり Speech Act Phrase を採用している研究として Hill (2007) および Miyagawa (2012, 2013, 2017) を、また Speech Act Phrase の導入はしていないが統語構造上に SPEAKER や HEARER のような役割を持つ演算子を提案している研究として Shklovsky & Sudo (2014) を取り上げる。

2.3.1. ルーマニア語における呼格と談話詞の語順 (Hill 2007)

Hill (2007) はブルガリア語やムブンドゥ語（バントゥー諸語）との対照を交えつつ、ルーマニア語における感動詞（英語における *oh* のような表現）、呼格名詞句（vocative phrase）、談話詞（discourse particle）の語順を扱った。その際、Hill (2007) は (17) のような Speech Act Phrase を提案している⁵。Speas & Tenny (2003) とは異なり、文モードに関わらず saP の指定部に HEARER が、saP の補部に UTTERANCE CONTENT に対応する ForceP が置かれている。



Hill (2007) は、感動詞は話し手の心的態度を表すことから (17) の SPEAKER の音声的実現であり、呼格名詞句は聞き手を指すことから HEARER の音声的実現であると仮定する。さらに、ルーマニア語の談話詞である *hai* に関しては、主文現象であることや、文モードとの組み合わせに制限があることから ForceP を選択 (select) するとし、*hai* は sa に位置するとしている。そして (18) で観察されるようなルーマニア語における感動詞、呼格名詞句、および談話詞 *hai* の語順に関して、(19) のような分析を提案している⁶。

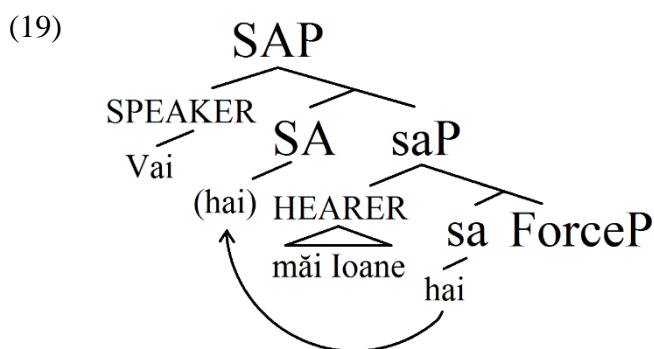
- (18) a. (Vai), măi Dane, (*vai), unde te duci?
 oh you Dan.VOC oh where REFL go.2SG
 ‘Oh, Dan, where are you going?’

⁵ Speech Act Phrase の表記法はここでも Miyagawa (2017: 25) のものを採用する。なお Hill (2007: 2099) では、(17) および (19) における SAP と saP は、共に SAP と表記されている。

⁶ なお Hill (2007: 2099) によれば、(18) は流暢に発音された場合の文法性判断である。

- b. (*hai) Vai, (hai) măi Ioane, (hai) că nu te crede nimeni!
 hai oh hai you Ion.VOC hai that not you believes nobody
 ‘My god, Ion, give it up, nobody believes you!’

(Hill 2007: 2099)



(18) の a で観察できるように、感動詞 *vai* は呼格名詞句に先行されてはならない。また (18) の b で示されているように、談話詞 *hai* は呼格名詞句の前後には現れることができるが、感動詞 *vai* の前に現れることはできない。こういった語順の制限を、Hill (2007) は (19) によって説明している。ここでは先述の通り、感動詞と呼格名詞句はそれぞれ SPEAKER と HEARER の位置を占め、談話詞 *hai* は saP 主要部として基底生成されている。そこから随意的な主要部移動により *hai* が SAP 主要部へと移動することで、*hai* が感動詞と呼格名詞句の間に置かれる語順が導出されている。一方、呼格名詞句が感動詞に先行する語順や談話詞 *hai* が感動詞に先行する語順は (19) からは派生し得ないため、Speech Act Phrase を用いたこの分析は (18) で観察される語順の制限を正しく予測している。

Hill (2007) 自身は述べていないがこの分析において特筆すべきは、HEARER を saP の指定部に置くことで Gärtner & Steinbach (2006) が指摘している問題の一部が回避されていることである。すなわち、HEARER が UTTERANCE CONTENT である ForceP を c 統御しているので、ForceP 内に現れ得る二人称代名詞は HEARER と同一指標になることができる。さらに文ムードによる Speech Act Phrase の変形を想定していないので、なぜ受動化と並行的な操作が存在しないのかという問題も発生しない。とは言え、文副

詞の振る舞いが Hill (2007) の Speech Act Phrase においてどう説明されるのかは不明であるため、この点については議論が必要であろう。これに関しては、2.4.4.および 2.4.6.2.にて再び取り上げる。

2.3.2. バスク語における allocutive agreement (Miyagawa 2012, 2013, 2017)

Miyagawa (2012, 2013, 2017) は Speech Act Phrase を用いて、バスク語の allocutive agreement の分析を提案した。Allocutive agreement とは聞き手の（統語的な）素性に合わせて動詞が屈折する現象であり、バスク語スベロア方言においては (20) のように、聞き手が男性か、女性か、目上の人物かに応じて動詞が屈折している。

(20) a. *To a male friend*

Pettek lan egin dik.

Peter.ERG work.ABS do.PRF AUX-3SG.ABS-2SG.COLLOQ.M-3SG.ERG

‘Peter worked.’

b. *To a female friend*

Pettek lan egin din.

Peter.ERG work.ABS do.PRF AUX-3SG.ABS-2SG.COLLOQ.F-3SG.ERG

‘Peter worked.’

c. *To someone higher in status (formal)*

Pettek lan egin dizü.

Peter.ERG work.ABS do.PRF AUX-3SG.ABS-2SG.FORMAL-3SG.ERG

‘Peter worked.’

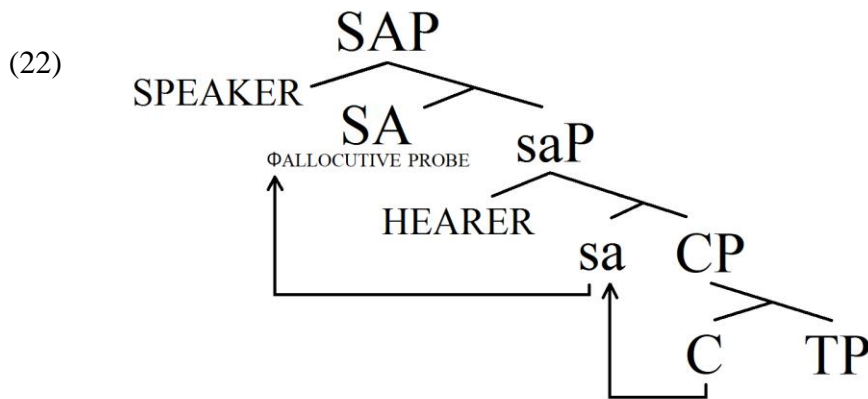
(Miyagawa 2017: 22)

Allocutive agreement はバスク語の他の方言でも観察され、例えば (21) のような標準バスク語 (Batua Basque) の疑問文では、聞き手が男性か女性かによって動詞の屈折が異なっている。

- (21) a. Lan egiten al di-Ø-k hire lagunak.
work Q AUX-3SG.ERG-ALLOC.M your friend.ERG
‘Does your friend work?’ (said to a male friend)
- b. Lan egiten al di-Ø-n hire lagunak.
work Q AUX-3SG.ERG-ALLOC.F your friend.ERG
‘Does your friend work?’ (said to a female friend)

(Miyagawa 2017: 25)

Miyagawa (2017) はバスク語における allocutive agreement が主文現象であることを指摘した上で、(22) のような分析を提案している。



(22) では、探査子 (probe) として働く ϕ 素性が主要部移動によって CP 主要部から SAP 主要部へと移動することで、目標子 (goal) となる HEARER を c 統御している。その結果 HEARER の持つ ϕ 素性との一致 (Agree) 操作が行われ、allocutive agreement が実現する、という分析である。また Miyagawa (2012, 2013, 2017) は、日本語の丁寧語「～ます」に関しても、主文現象であることからバスク語の allocutive agreement と同様の分析を提案している。なお、allocutive agreement による屈折辞が実際に発音される位置は TP 主要部であるが、Miyagawa (2013, 2017) はこれを PF (音声表示、Phonetic Form) における操作として処理している。

2.3.3. ウイグル語におけるコンテキスト転換 (Shklovsky & Sudo 2014)

Shklovsky & Sudo (2014) は、ウイグル語 (アルタイ諸語) のコンテキスト転換における統語上の制限を報告している。ウイグル語には、一人称および二人称の代名詞が、態度動詞に埋め込まれた補文内において主文主語の視点で解釈されるコンテキスト転換が存在する。例えば (23) の a においては一人称の代名詞 *men* が主文主語である Ahmet を指しており、b においては二人称の代名詞 *sen* が主文主語 Ahmet の発話の聞き手であった人物を指している。

- (23) a. Ahmet [men ket-tim] di-di.
Ahmet [1SG.NOM leave-PAST.1SG] say-PAST.3
× (nonshifted) ‘Ahmet said that I_{speaker} left.’
✓ (shifted) ‘Ahmet_i said that he_i left.’
- b. Ahmet [sen ket-ting] di-di.
Ahmet [2SG.NOM leave-PAST.2SG] say-PAST.3
× (nonshifted) ‘Ahmet said that you_{current hearer} left.’
✓ (shifted) ‘Ahmet said that he_{original hearer} left.’

(Shklovsky & Sudo 2014: 386)

なおウイグル語の (23) の b のデータは、Speas & Tenny (2003) のスレイビー語のコンテキスト転換の分析では扱えないことに注意されたい。2.1.3. で述べた通り、Speas & Tenny (2003) は主文の名詞句が SPEAKER や HEARER とした役割を持つことができると仮定した上で、補文内の代名詞がそれらに束縛されるとしている。すると主文に HEARER の役割を持つ名詞句が主文に存在しない (23) の b ではコンテキスト転換は起こらないという予測になるが、実際にはコンテキスト転換が起こり、(23) の b における二人称の代名詞は実際の聞き手ではなく主文主語にとっての聞き手を指している。よって (少なくともウイグル語では)、補文の左方領域に主文とは別の

Speech Act Phrase が存在し、主文の SPEAKER および HEARER とは違った指標を持つ SPEAKER と HEARER が補文の Speech Act Phrase 内にあると考えた方が妥当であろう⁷。

さて、ウイグル語のコンテキスト転換において興味深いのは、(24) で示すように補文の主語が対格である場合、コンテキスト転換が不可であるという点である。

- (24) a. Ahmet [meni ket-ti] di-di.
Ahmet [1SG.ACC leave-PAST.3] say-PAST.3
✓ (nonshifted) ‘Ahmet said that I_{speaker} left.’
× (shifted) ‘Ahmet_i said that he_i left.’
- b. Ahmet [seni ket-ti] di-di.
Ahmet [2SG.ACC leave-PAST.3] say-PAST.3
✓ (nonshifted) ‘Ahmet said that you_{current hearer} left.’
× (shifted) ‘Ahmet said that he_{original hearer} left.’

(Shklovsky & Sudo 2014: 386)

Shklovsky & Sudo (2014) はまず、イディオム表現や NPI (否定極性表現、negative polarity item) の振る舞いから、ウイグル語の対格主語が補文内に留まっていることを指摘する。そして再帰代名詞などの束縛現象を根拠に対格主語が主格主語よりも高い位置に置かれていると主張し、(25) のような分析を提案する (cf. Shklovsky & Sudo 2014: 394)。

(25) [CP ...Subj_{ACC} [Op [Subj_{NOM}...]]]

(25) における Op は、コンテキストを転換させる演算子である。対格主語はこの演算子よりも高い位置にあるが故にコンテキスト転換を受けない一

⁷ なお第 5 章において、ドイツ語の一部の補文においても主文の HEARER とは違った指標を持つ HEARER が存在することを主張する。

方、主格主語はこの演算子に束縛されることでコンテキスト転換を受ける、という分析である。

Shklovsky & Sudo (2014) は Speech Act Phrase を採用していないが、(25) における Op が SPEAKER および HEARER に対応すると考えれば、彼らの観察および分析は Speech Act Phrase の存在を示唆していると言える。というのも、補文の内容を発話した人物が SPEAKER、補文の内容を聞いていた人物が HEARER として補文の Speech Act Phrase に存在し、それぞれ一人称および二人称の代名詞を c 統御することで束縛すると考えることが可能だからである。

また Shklovsky & Sudo (2014) は、対格主語がそもそもなぜ高い位置に置かれるのかについては述べていないが、Speech Act Phrase を採用した場合、これに関しても説明を与えることが可能になる。ウイグル語の対格主語は、主文の動詞に対格を付与する能力がない場合にも、補文内に現れることができる⁸。

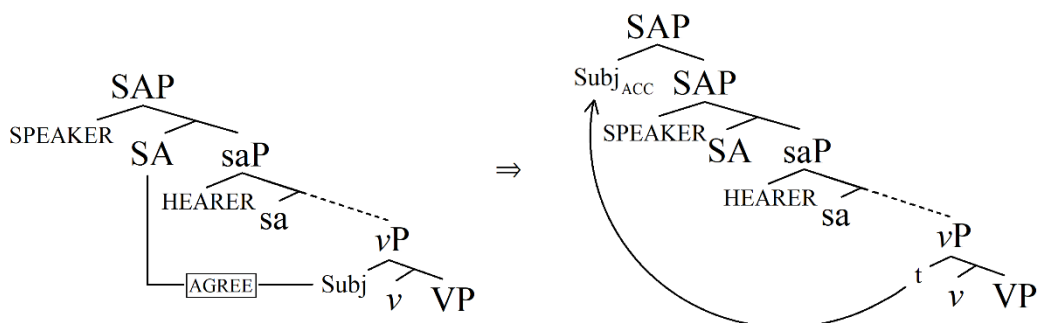
(26) Manga [Aygül(-ni) ket-ti] di-el-di.
1SG.DAT [Aygül(-ACC) leave-PAST.3] say-PASS-PAST.3
'I was told that Aygül left.'

(Shklovsky & Sudo 2014: 390)

(26) において主文の動詞は受動化を受けており対格を付与する能力を失っているが、補文主語は対格で現れることが可能である。このことから、ウイグル語では補文の SAP 主要部が対格を付与する能力を持ち得ると考えると、対格主語が高い位置に存在する理由は (27) のように分析することが可能である。

⁸ Shklovsky & Sudo (2014) はこれを、対格主語が補文内に存在することの根拠のひとつとして挙げている。

(27)



(27) では、SAP 主要部が vP 指定部の主語と一致を行うことで対格が照合 (check) されている。このときの一致に関わる素性が EPP を持つとすると、(27) の右側の図のように対格主語が SAP 指定部へと移動し SPEAKER および HEARER に c 統御されない位置に置かれると考えることが可能になる⁹。よって、ウイグル語におけるコンテキスト転換も、Speech Act Phrase の存在を示唆する現象として見る事ができるであろう。

以上、本節 2.3.では、Speech Act Phrase を想定することの根拠となる現象を確認した。ここで強調しておきたいのは、本節で見た分析はいずれも Speas & Tenny (2003) とは異なり saP の指定部に HEARER を想定していることである。この点を踏まえ、次節では 2.2.で確認した Speech Act Phrase の問題点の克服を図る。

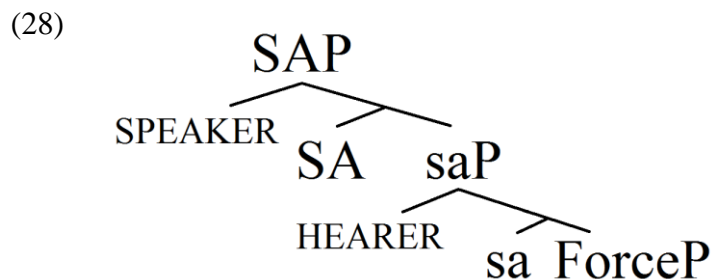
2.4. 問題の克服に向けて : Speech Act Phrase の形式意味論

本節では、ここまでの議論を踏まえ Speas & Tenny (2003) による Speech Act Phrase に修正を加え、その形式意味論を提案する。その上で、本節の形式意味論による分析が 2.2.で見た Speech Act Phrase の問題点を克服していることを確認する。

⁹ここでは、複数指定部 (multiple specifiers) を認める立場を取る。

2.4.1. Speech Act Phrase の変形の廃止

まず Speech Act Phrase の構造に関しては、Speas & Tenny (2003) で想定されていた変形を廃止し、文モードに関わらず常に (28) のような形であるとする。



(28) は先述の Hill (2007) が提案している Speech Act Phrase であり、saP の補部ではなく指定部に HEARER が置かれている。2.3.1.で述べた通り、これによって Gärtner & Steinbach (2006) の指摘する問題の一部が回避できる。また、Speas & Tenny (2003) は文副詞の解釈などから Speech Act Phrase 内の移動を推測していたに過ぎないが、Hill (2007) は実際に語順という形で現れる統語的な現象を基に Speech Act Phrase の構造を提案していることも注目に値する。また (18) の a のようなルーマニア語の疑問文に関しても (28) の構造で捉えていることも興味深い。よって 2.4.2.以降では、(28) を採用した上で Speas & Tenny (2003) が扱っている文モードや文副詞に関する現象をこの構造からも捉えられることを示していく。

2.4.2. 使用条件的意味としての文モード

文モードの意味に関しては Gutzmann (2015) に倣い、真理条件的意味ではなく使用条件的意味であるとする。2.4.6.1.で詳しく述べるが、これによって Levinson (1983) の指摘している真理条件に関する問題を回避することができる。

Gutzmann (2015) は Potts (2005) および McCready (2010) を出発点に、文の真理条件と使用条件を分けて計算する多次元意味論 (multidimensional semantics) を提案した。この枠組みにおいて Gutzmann (2015) は Kaplan (1999) の考え方を採用し、真理条件が世界の集合によって表示 (denote) されるのに対し、使用条件はコンテキストの集合によって表示されるとしている。使用条件的意味に貢献する表現としては罵語 (epithet)、敬語 (honorific)、談話詞 (discourse particle)、文ムードなどがあり、例えば罵語である *damn* を含んでいる (29) は (30) の a および b のように分析される。なお (30) の b において、 c_s はあるコンテキスト c における話し手 (speaker) であり、 c_w はあるコンテキスト c における世界 (world) である。

(29) That damn Kaplan was promoted.

(30) a. 『That damn Kaplan was promoted』^t

= { w : Kaplan was promoted in w }

b. 『That damn Kaplan was promoted』^u

= { c : c_s has a derogatory attitude toward Kaplan in c_w }

(Gutzmann 2015: 20)

(30) の a で示されているように、*That damn Kaplan was promoted* という文の真理条件は Kaplan が昇進した世界の集合で表示されている。それに対し、(30) の b で示されているように、*That damn Kaplan was promoted* という文の使用条件は話し手が Kaplan に対し軽蔑的な態度を取っているコンテキストの集合で表示されている。

次項 2.4.3.以降では、Speech Act Phrase の主要部 SA および sa は使用条件的意味に貢献するとした上で、形式意味論による文ムードの分析を提案す

る¹⁰。そしてこの分析が、Speech Act Phrase の問題点を克服していることを確認していく。

2.4.3. 平叙文における Speech Act Phrase

文ムードの分析にあたり、まず平叙文を取り上げる。Truckenbrodt (2006: 264) によれば、命題 p が平叙文として発話された際の意味は (31) のように言い換えることが可能である。

(31) The speaker wants from the hearer that it is common ground that p .

(31) における common ground とは共有知のことであり、話し手も聞き手も信じている命題の集合と考えてよい。よって (31) は「話し手は聞き手に対し p を共有知にすることを求めている」という意味である。命題 p を平叙文として発した話し手は当然 p を信念として持っていると考えられることから、(31) は (32) のように言い換えることが可能である。

(32) The speaker wants the hearer to believe p .

この考え方を採用すると、Speech Act Phrase 内の SAP および saP の主要部に (33) のような意味論を与えれば正しい表示を導くことが可能になる¹¹。なおこのとき、平叙文の際に使われる saP 主要部として sa_{decl} を想定する¹²。

¹⁰ 文ムードの分析は Gutzmann (2015) も提案しているが、彼は統語構造に Speech Act Phrase を想定していないため、本章における分析とは異なったものとなっている。本章の目的はあくまで Speech Act Phrase の問題点の克服であるため、Gutzmann (2015) による文ムードの分析と本章の提案を比較検討することはせず、今後の課題とする。

¹¹ Gutzmann (2015) の枠組みではタイプ u の定義域がコンテキストのべき集合になるが、本稿ではタイプ $\langle c, u \rangle$ の定義域がコンテキストのべき集合になるとする。

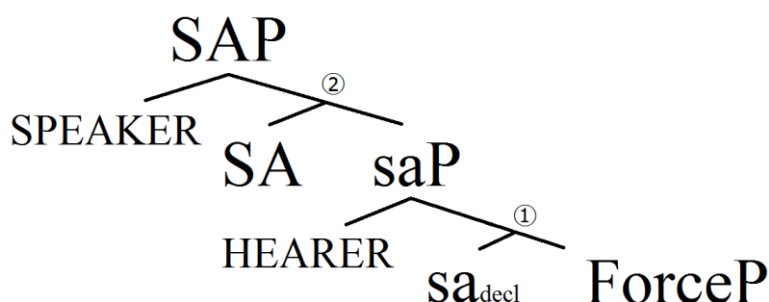
¹² 本博士論文において想定する sa は、本章で提案する sa_{decl} と sa_{interrog}、そして第 6 章で提案する sa_{excl-self} と sa_{excl} の 4 種類である。いずれも指定部に HEARER を取るが、意味的貢献は異なっている。

(33) $\llbracket SA \rrbracket^u = \lambda f_{\langle c, u \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } f \text{ to be fulfilled in } c$

$\llbracket sa_{decl} \rrbracket^u = \lambda g_{\langle s, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ believes } g \text{ in } c$

(33)において、 sa_{decl} は世界の集合 g を項に取るのに対し、 SA はコンテキストの集合 f を項に取ることに注意されたい。ここで saP の補部にある $ForceP$ が命題 p を表示していると仮定すると、平叙文における $Speech Act Phrase$ の意味計算は (34) のようになる。

(34)



$\llbracket sa_{decl} \rrbracket^u = \lambda g_{\langle s, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ believes } g \text{ in } c$

① $\lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ believes } p \text{ in } c$

$\llbracket saP \rrbracket^u = \lambda c_c . \text{ HEARER believes } p \text{ in } c$

$\llbracket SA \rrbracket^u = \lambda f_{\langle c, u \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } f \text{ to be fulfilled in } c$

② $\lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } [\lambda c'_c . \text{ HEARER believes } p \text{ in } c'] \text{ to be fulfilled in } c$

$\llbracket SAP \rrbracket^u = \lambda c_c . \text{ SPEAKER wants } [\text{ HEARER believes } p] \text{ to be fulfilled in } c$

(34)において最終的に導出されている使用条件は(32)とほぼ同じとなっている。よって、 $Speech Act Phrase$ を採用した統語構造から平叙文の意味が導出できることが確認された。なお、(34)の意味表示からは、(6)~(8)で見たように平叙文において *unfortunately* などの文副詞が話し手の視点で解釈されることも自然に説明される。例えば *unfortunately p* であれば、話し手は *unfortunately p* という命題を聞き手に信じてほしいと考えていることになり、そう考えるからには理性的な話し手は自分自身も *unfortunately p*

という命題を信じているため、文副詞は話し手の視点で解釈されていると言えるのである。

2.4.4. 疑問文における Speech Act Phrase

続いて疑問文における Speech Act Phrase の形式意味論を提案する。疑問文に関しても平叙文と同様、Truckenbrodt (2006) の考え方を議論の出発点とする。Truckenbrodt (2006: 265) によれば、命題 p が決定疑問文 (yes/no 疑問文) として発話された際の意味は、(35) のように言い換えることが可能である。

(35) The speaker wants from the hearer that it is common ground whether p or $\neg p$.

(35) は、 p なのか $\neg p$ なのかを共有知にすることを、話し手が聞き手に対して求めているということである¹³。これは聞き手が p なのか $\neg p$ なのかの答えを話し手に提示することで達成されることから、(36) のように言い換えることができるであろう。

(36) The speaker wants the hearer to choose p or $\neg p$.

また Hamblin (1973) によれば、疑問文はその答えとしてあり得る命題の集合によって表示される。よって、答えとしてあり得る命題の集合を Q とすると、(36) は (37) のようにさらに書き換えることができる。なおこれにより、決定疑問文 (yes/no 疑問文) のみならず補足疑問文 (wh 疑問文) も扱うことができる。

¹³ (35) には「 p あるいは $\neg p$ のどちらかを共有知にすることを話し手が聞き手に対し求めている」という読みだけでなく、「『 p あるいは $\neg p$ である』という選言命題を共有知にすることを話し手が聞き手に対し求めている」という読みも存在するが、Truckenbrodt (2006: 264) によれば疑問文における共有知への要請 (call) は、質問への正しい答えに関するもの ([T]he call is for common ground in regard to the true answer to the question.) であるため、前者の読みが適切である。

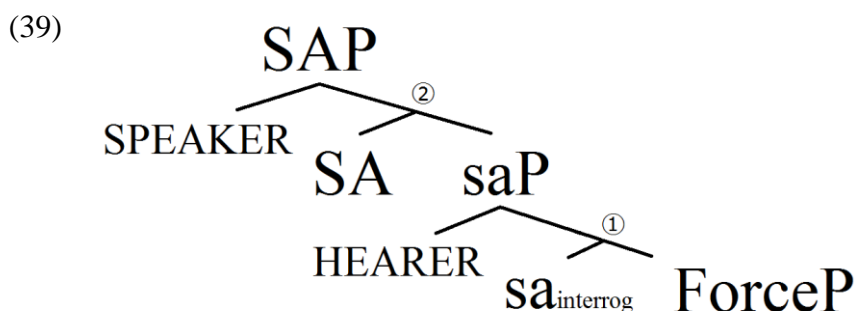
(37) The speaker wants the hearer to choose the correct answer from Q .

以上を踏まえ、疑問文における Speech Act Phrase 内の SAP と saP の主要部として (38) を提案する。疑問文の際に使われる saP 主要部として $sa_{interrog}$ を想定し、先述の sa_{decl} とは別の表示を与える。なお SA に関しては、平叙文と同様の表示とする。

(38) $[[SA]]^u = \lambda f_{\langle c,u \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } f \text{ to be fulfilled in } c$

$[[sa_{interrog}]]^u = \lambda Q_{\langle \langle s,t \rangle, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ chooses the correct answer from } Q \text{ in } c$

(38) の $sa_{interrog}$ における Q は命題の集合であり、Hamblin (1973) の提案する疑問文のタイプである。疑問文における ForceP は命題の集合 *AltSet* を表示すると仮定すると、疑問文での Speech Act Phrase の意味計算は (39) のようになる¹⁴。



$[[sa_{interrog}]]^u = \lambda Q_{\langle \langle s,t \rangle, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ chooses the correct answer from } Q \text{ in } c$

① $\lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ chooses the correct answer from } AltSet \text{ in } c$

$[[saP]]^u = \lambda c_c . HEARER \text{ chooses the correct answer from } AltSet \text{ in } c$

$[[SA]]^u = \lambda f_{\langle c,u \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } f \text{ to be fulfilled in } c$

② $\lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } [\lambda c'_c . HEARER \text{ chooses the correct answer from } AltSet \text{ in } c'] \text{ to be fulfilled in } c$

$[[SAP]]^u = \lambda c_c . SPEAKER \text{ wants } [HEARER \text{ chooses the correct answer from } AltSet] \text{ to be fulfilled in } c$

¹⁴ ForceP の表示として仮定した *AltSet* は alternative set の略を意図しているが、あくまで便宜的なものである。

(39)において最終的に導出されている使用条件は(37)とほぼ同じである。よって、疑問文に関しても Speech Act Phrase を導入した統語構造から意味を導出できることが示された。

さらにこの分析は、Speas & Tenny (2003) が最小 c 統御によって説明を試みた、疑問文における文副詞の振る舞いに関しても正確な予測をする。(6)~(8)で見たように、*unfortunately* などの文副詞は疑問文では聞き手の視点で解釈される。(39)の意味表示では、命題の集合から答えとなる命題を選ぶのは聞き手であるため、疑問文では文副詞が聞き手の視点で解釈されるのである。

2.4.5. その他の文ムード

さて、ここまで Speech Act Phrase を採用した統語構造における平叙文と疑問文の形式意味論を提案した。2.1.4.で述べたように、Speas & Tenny (2003) は假定法の文および命令文に関しても Speech Act Phrase で捉える試みをしている。彼らはこれらの文が主に非現実の世界に関する言及をすることから、UTTERANCE CONTENT が不定 (nonfinite) であるとする分析を提案している。しかしながら、そもそもなぜ不定であると非現実の世界に言及できるのかは明らかではない。例えば(40)のドイツ語の文では、不定である *zu* 不定詞句の内容はむしろ現実起こったことを述べている。

(40) Ich bereue, den Kuchen gegessen zu haben.

I regret the cake eaten to have

‘I regret that I ate the cake.’

よって、不定であることと、非現実の世界への言及をすることの間には、直接的な関係はないと言える。假定法の文や命令文に関しては、(34)のような平叙文と同様の Speech Act Phrase を想定した上で、ForceP の表示としてモダリティを含んだものを想定すればよいであろう。假定法の文と命令文においてはいずれも、モダリティを含んだ命題を聞き手に信じてほしい

と話し手が考えている、とみなして特に問題はないからである。假定法の文に関しては非現実世界を参照するモダリティ、命令文に関しては義務的モダリティが含まれることになる。なお、モダリティによる假定法の文の分析としては Villalta (2008) などを、命令文の分析としては Kaufmann (2012) などを参照されたい。

2.4.6. 克服された問題点

ここからは、上で提案した Speech Act Phrase が、Levinson (1983) および Gärtner & Steinbach (2006) の指摘する問題点を克服していることを確認する。

2.4.6.1. Levinson (1983) の批判に対して

まず Levinson (1983) による Performative Hypothesis に対する批判を取り上げる。2.2.1. で見た通り、Performative Hypothesis を採用した場合、誤った真理条件が導出されてしまうという問題点があった。しかし本章で提案した分析では、Speech Act Phrase から導出される意味は真理条件ではなく使用条件であるため、この問題は発生しない。

この他の Levinson (1983) による批判として、文副詞の多義性に関わる問題と、*because* 節に関わる問題があった。まず文副詞の多義性についてだが、(41) として以下に再掲する (11) において、Performative Hypothesis を採用した場合は a と b は同じ意味になるという予測になる。しかしながら実際は、a における *frankly* は発話修飾 (utterance modifier) と様態の副詞 (manner adverb) との間で読みが曖昧である一方、b は発話修飾の解釈しかない。

- (41) a. I tell you frankly you're a swine.
b. Frankly, you're a swine.

これは Speech Act Phrase を採用した場合には特に問題にならない。(41) の a における *frankly* は主文の VP 領域で解釈された場合は様態の副詞の読みになり、補文の CP 領域で解釈された場合は発話修飾の読みになると考えることが可能である。一方 (41) の *frankly* に関しては CP 領域に位置しているため、発話修飾の読みしかないと考えられるのである。

次に *because* 節に関わる問題だが、以下に (42) として再掲する (12) のようなデータが問題であった。

(42) a. John's at Sue's house, because his car's outside.

b. I state John's at Sue's house because his car's outside.

Performative Hypothesis を採用した場合、(42) の a と b は同じ意味を持つという予測になる。しかし実際には、a における *because* 節は話し手が主節の内容を真だと信じている理由を述べている一方、b における *because* 節は話し手が *John's at Sue's house* と発言した理由を述べているとする読みが最も自然であり、両者の意味が異なっていることが問題であった。Speech Act Phrase を採用した場合、そもそも (42) の a と b は違った真理条件を持つことになり、同じ意味になるという予測にはならないため問題にはならない。さらに、本章において提案した Speech Act Phrase ならば、(42) の a と b における *because* 節の読みの違いを統語構造の違いに帰することが可能になる。具体的には、(42) の a における *because* 節は Speech Act Phrase を持つ一方、b における *because* 節は Speech Act Phrase を持たないと考えれば、それぞれの読みを正しく導出することができる。まず (42) の a のように、話し手が主節の内容を真だと信じている理由を *because* 節が表している場合は、(43) の a のように *I judged so* といった表現が *because* 節の中に発音されていない形で存在すると仮定する。するとこの文の意味は (43) の b のように分析される。

(43) a. [SAP [saP [John's at Sue's house]]],

[SAP [saP [(I judged so) because his car's outside]]].

- b. The speaker wants the hearer to believe [John's at Sue's house], (and)
the speaker wants the hearer to believe [the speaker judged that John's
at Sue's house because John's car is outside].

この分析は、話し手が主節の内容を述べた上で *because* 節によって話し手が主節の内容を真だと信じている理由を述べている (42) の a の読みを反映した形になっている。一方 (42) の b に関しては、(44) の a のように *because* 節が *Speech Act Phrase* を持たないと仮定し、b のように分析すればよい。

- (44) a. [_{SAP} [_{saP} [I state John's at Sue's house because his car's outside]]]
b. The speaker wants the hearer to believe [the speaker states John's at
Sue's house because his car's outside]

(44) の b は、*because* 節は話し手が *John's at Sue's house* と発言 (state) した理由を述べているとする読みを反映したものとなっている。よって、本章で提案した分析を利用する形で (42) の a と b における読みの違いを捉えられることが明らかになった。

2.4.6.2. Gärtner & Steinbach (2006) の批判に対して

続いて、本章での提案が Gärtner & Steinbach (2006) による批判を克服していることを確認する。Gärtner & Steinbach (2006) が Speas & Tenny (2003) の *Speech Act Phrase* に対して指摘していたこととして 2.2.2. で述べたのは、まず *Speech Act Phrase* において受動態と並行的な操作が存在しない理由が不明であること、次に平叙文において HEARER が UTTERANCE CONTENT を c 統御していないため UTTERANCE CONTENT 内の人称代名詞が HEARER と同一指標になれないこと、最後に文副詞の振る舞いに関して誤った予測をしてしまうこと、の 3 点である。

このうち 1 点目と 2 点目に関しては、2.3.1. で述べた通り Hill (2006) の *Speech Act Phrase* を採用したことで解決している。まず 1 点目だが、Speas & Tenny (2003) とは異なりそもそも文ムードによる *Speech Act Phrase* の変

形を想定していないので、なぜ受動化と並行的な操作が存在しないのかという問題は発生しない。そして 2 点目に関しては、HEARER が UTTERANCE CONTENT である ForceP を c 統御しているので、ForceP 内に現れ得る二人称代名詞は HEARER と同一指標になることができる。

それでは 3 点目に関してはどうだろうか。文副詞の振る舞いに関して Gärtner & Steinbach (2006) が問題としてまず挙げているのは、以下に (45) として再掲する (15) のような命令文において、*seriously* という文副詞が話し手の視点で解釈されていることである。

(45) Seriously, don't waste your time with polemics!

(Gärtner & Steinbach 2006: 319)

Speas & Tenny (2003) は命令文に疑問文と同様の変形を想定しているため、文副詞は聞き手の視点で解釈されるという誤った予測をしてしまうことが問題であった。本章の提案では Speech Act Phrase の変形を廃止しており、2.4.5. で述べたように Kaufmann (2012) に従い命令文はモダリティによって捉えるとしているため、この問題は発生しない。命令文には平叙文と同様の Speech Act Phrase を想定しているため、文副詞は話し手の視点で解釈されることが正しく予測される。

さらに Gärtner & Steinbach (2006) は、(46) として再掲する (16) のような例も問題になるとしていた。

(46) Why did John unfortunately leave? #Something I personally find extremely fortunate.

(Gärtner & Steinbach 2006: 320)

Gärtner & Steinbach (2006) によれば、この例は *unfortunately* が疑問文において話し手の視点でも解釈されていることを示している。すると疑問文においては HEARER が UTTERANCE CONTENT を最小 c 統御するがゆえに文副詞が聞き手の視点で解釈されたとした Speas & Tenny (2003) の分析は、誤った予測をするということになる。それでは、本章での提案にとって (46) のよ

うなデータは問題になるのだろうか。2.4.4.で見た通り本章の提案では、命題の集合から答えとなる命題を聞き手が選択する、という分析を行うことで、文副詞は聞き手の視点で解釈されることが予測されていた。ここで重要なことは、この分析は文副詞が話し手の視点で解釈されないということまでは予測していないことである。すなわち、本章の提案は(46)において *unfortunately* が聞き手の視点と話し手の視点、両方から解釈されている可能性を排除しないのである。私見ではおそらく、疑問文によって誘発された話し手にとっての前提 (*speaker's presupposition*) の一部として *unfortunately* が存在することで、聞き手の視点のみならず話し手の視点からも *unfortunately* が解釈されている¹⁵。具体的には、(46)における *Why did John unfortunately leave?* という疑問文における話し手にとっての前提 (*speaker's presupposition*) として、*John left unfortunately* という前提が存在するのであろう。このように考えれば、(46)のデータは本章での提案によって大きな問題にはならないと言える。

以上、本項 2.4.6.では、本章における *Speech Act Phrase* に関する提案が Levinson (1983) および Gärtner & Steinbach (2006) によって指摘されていた問題点を克服していることが確認された。

2.5. 本章のまとめ

以上、本章では、*Speech Act Phrase* の利点と問題点を確認した上で、それに修正を加えることで問題点の克服を図った。まず Ross (1970) の *Performative Hypothesis* および Speas & Tenny (2003) の *Speech Act Phrase* を紹介し、話し手や聞き手といった概念を統語構造にマッピングするアイデアを概観した。続いて、Levinson (1983) の指摘する真理条件に関する問題や Gärtner & Steinbach (2006) によって指摘された *Speech Act Phrase* 内の変形によって生じる問題などを確認した。そしてこれらの問題点を解決すべ

¹⁵ 疑問文によって誘発される前提に関しては、Abush (2010)などを参照のこと。

く、Speech Act Phrase を採用している先行研究を確認した上で、そういった研究のひとつである Hill (2007) の提案する Speech Act Phrase の構造を採用し、形式意味論による分析を提案した。具体的には、Speech Act Phrase 内の機能範疇の主要部に、使用条件的意味に貢献する意味構造を与えた。これによって Truckenbrodt (2006) が定式化しているような文ムードの意味が Speech Act Phrase から導出できることを示し、さらに上述の問題点が克服されていることを確認した¹⁶。

本章での提案により、Speech Act Phrase を想定することの妥当性がより正当化されたと言えるだろう。Speech Act Phrase を用いてのドイツ語の分析は、第4章～第6章で行う。次章である第3章では、本博士論文で採用するもう一つの理論装置である事実性演算子 (factive operator) を取り上げる。

¹⁶ なお、本章で提案した Speech Act Phrase の意味論は、それ自体では特に統語構造に反映される必然性を持っていないことに注意されたい。2.1. および 2.3. で見たように統語的な現象を説明するにあたり Speech Act Phrase を想定する必要がある一方で、2.2. で見たように Speech Act Phrase を想定すると意味論の面で問題が生じる。本章で提案した Speech Act Phrase の意味論はその問題点を回避できているということが重要な点である。もし、Speech Act Phrase の意味論が統語構造ではなくあくまで語用論的な手続きで生じているとした場合、Speech Act Phrase は常に意味的に空であるということになるが、これは理論的観点からすると望ましくはないであろう。かといって Speech Act Phrase の存在を想定しない場合、2.1. および 2.3. で見たような統語的な現象を説明できなくなってしまう。よって、本章における提案のように、Speech Act Phrase の存在を認めた上で、Speech Act Phrase に 2.2. で見たような問題が生じない意味論を想定するという方向性が望ましいと言えるであろう。

第3章 事実性演算子の採用に向けて

本章では、事実性演算子 (factive operator) の採用に向け、それを想定する根拠となる現象およびその代案となりうる分析を検討する。まず 3.1.にて、事実性補文 (factive complement) において観察される特殊な性質を確認する。続く 3.2.では、事実性補文に関する先行研究を、①事実性補文を NP あるいは DP と考える立場、②事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場、③事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文に関して特殊性を認める立場、そして④事実性演算子を想定する立場、の4種類に分類した上で紹介する。それぞれの立場における比較的新しい研究として、3.3.にて Kastner (2015)、3.4.にて Basse (2008)、3.5.にて de Cuba (2007)、3.6.にて Haegeman (2014) を取り上げ、各分析の検討を行う。そしてそれぞれの問題点を指摘した上で、事実性演算子を想定する立場に分類できる Haegeman (2014) に関しては、その分析を修正することで事実性補文の性質を統一的に説明することが可能になることを指摘し、事実性演算子を想定することの正当性を主張する。

3.1. 事実性補文を巡る諸現象

事実性補文とは、その命題内容が前提 (presupposition) となっている補文のことである。ある補文が事実性補文であるかどうかは、それを埋め込んでいる述語に依存し、典型的には *regret*、*resent*、*be surprised* などが事実性補文を項に取る事実性述語 (factive predicate) として挙げられる。Hooper & Thompson (1973) はこの他にも *bother*、*be odd*、*be sorry*、*be strange*、*be interesting* といった述語を、補文が前提となっている事実性述語として挙げている¹⁷。事実性補文は、態度述語 (attitude predicates) に埋

¹⁷ Hooper & Thompson (1973) は補文を取る述語を、(A) 主張 (assertion) になることができる補文を取る述語 (*say* や *report* など)、(B) 主張になることができる補文を取るが、自身は主張にならないことがある述語 (*believe* や *think* など)、(C) 主張でも前提でも

め込まれた補文とは統語的に異なった振る舞いを見せることが、Emonds (1970) や Kiparsky & Kiparsky (1971)、Hooper & Thompson (1973) などによって以前から指摘されてきた。

そういった振る舞いのひとつとしてまず挙げられるのが、事実性補文からの *wh* 句の抜き出しに関して、付加詞と目的語との間で非対称性があることである。(47) の a に示されているように、事実性補文は付加詞である *wh* 句の抜き出しを受け付けない一方¹⁸、(47) の b で示されているように、目的語である *wh* 句であれば抜き出すことが可能である。なお態度述語に埋め込まれた補文であれば、(48) の a のように付加詞であっても、また b のように目的語であっても、*wh* 句を抜き出すことは可能である。

(47) a. *How_i do you regret that you behaved t_i?

b. Who_i do you regret that John saw t_i?

ない補文を取る述語 (*deny* や *be likely* など)、(D) 前提となっている補文を取る述語 (*regret* や *be surprised* など)、(E) 基本的には前提となるがそうでない場合もある補文を取る述語 (*realize* や *know* など) の 5 つに分類し、このうち (A)、(B) および (E) が、否定倒置など主文に典型的な変形 (root transformation) を受け付けると述べている。研究者によっては (D) のみならず、(C) の一部や (E) についても事実性述語と呼ぶ場合もあるが、本博士論文ではあくまで (D) のみを事実性述語と呼ぶ。また本博士論文において態度述語と言うときは、(A) および (B) 両方のことを指す。

¹⁸ (i) で見られるように、*behave* の取る副詞は省略することができない。Alexiadou (1997: 6) によればこの種の副詞は「述語副詞 (predicate adverbs)」や「義務的な付加詞 (obligatory adjuncts)」などと呼ばれている。

(i) John behaved *(rudely / elegantly).

Alexiadou (1997: 17, 140) の分析によると、こういった副詞は動詞の項の位置に基底生成された後に副詞を認可する機能範疇の指定部へと移動する。この分析を採用すると、この種の副詞が *wh* 句である場合の *wh* 移動の開始地点は一般的な副詞と同じになるため、後に述べる本章での提案にとってもこの現象は特に問題にならない。なお、(ii) の a で見られるような副詞が省略可能である動詞に関しても、(ii) の b のように事実性補文から副詞を抜き出すことはできない。

(ii) a. John danced (beautifully).

b. *How_i does John regret that he danced t_i?

(48) a. How_i do you believe that you behaved t_i?

b. Who_i do you think that John saw t_i?

(de Cuba 2007: 64)

また、事実性補文内においては項の話題化 (topicalization) が許されない。(49) の a で観察できるように、事実性補文内において項を話題化すると非文になる。一方、b で見られるように態度述語に埋め込まれた補文では項の話題化が可能である。

(49) a. *John regrets that [this book, Mary read].

b. John thinks that [this book, Mary read].

(Kastner 2015: 157)

さらに、事実性補文内では文副詞が現れることができない。(50) の a のように、事実性補文の中に *unfortunately* などの文副詞が現れた場合、文は非文となる。一方で例えば (50) の b のように *say* で埋め込まれた補文内には、これらの文副詞は現れることができる。

(50) a. *John regrets that Mary {probably / obviously / unfortunately} did not attend the meeting. (Haegeman 2006: 1664)

b. John says that Mary {probably / obviously / unfortunately} did not attend the meeting.

最後に、事実性補文はいわゆる ECM (Exceptional Case Marking、例外的格付与) 構文を受け付けないことが知られている。(51) の a では事実性補文が ECM 構文の形を取っており非文となっている一方、例えば b のように *believe* に埋め込まれた補文は ECM 構文を取ることが可能である¹⁹。

¹⁹ なお、すべての態度述語が ECM 構文を受け付けるわけではないことに注意されたい。

ここで述べているのはあくまで、事実性補文の特徴として ECM 構文を取ることが出来ないという点が挙げられる、ということである。

- (51) a. *I resent Mary to have been the one who did it.
b. I believe Mary to have been the one who did it.

(Kiparsky & Kiparsky 1971: 348)

本章では、これら 4 つの現象（付加詞の抜き出し、項の話題化、文副詞、ECM 構文）が事実性補文において禁止される理由を、事実性演算子を想定することで統一的に説明することを目指す。その際、代案となりうる分析も検討した上で、事実性演算子による分析が最も優れていることを示し、事実性演算子を想定する妥当性を主張する。

3.2. 事実性補文に関する 4 つの分析

事実性補文の統語論は、生成文法において重要なトピックのひとつであり、多くの先行研究が存在する。当然その分析も多岐に渡っており、一概に分類するのは難しいが、本節ではそれらを 4 つの立場に分けた上で紹介する。

まず、最も古典的な立場と言えるのは事実性補文を NP（あるいは DP）とするもので、Kiparsky & Kiparsky (1971) が最初に提案した。近年では Kastner (2015) による事実性補文の分析がこの立場に分類でき、事実性補文が DP をなすと考えることでその特殊な振る舞いを説明することを試みている。

それとは対照的に、比較的新たな立場として挙げられるのが、事実性補文は左方領域を欠いているとするものである。これは Rizzi (1997) による分離 CP 仮説の登場により可能となった分析で、Haegeman (2006) は ForceP の欠落を、Basse (2008) は不完全 (defective) な ForceP を、それぞれ事実性補文に対して想定している。

上記 2 つの立場はいずれも事実性補文に特殊な構造を想定しているが、事実性補文ではなく、態度述語に埋め込まれた補文に特殊性を見出していく立場も存在する。Müller & Sternefeld (1995) や Rau (2011) は、態度述語に

よって語彙的に選択 (select) された CP のみが *wh* 句の抜き出しなどの現象を受け付けるとしている。また de Cuba (2007) は事実性補文は CP をなす一方、態度述語に埋め込まれた補文は CP よりも大きな *cP* という構造を持つと考えることで、両者の振る舞いの違いを説明している。

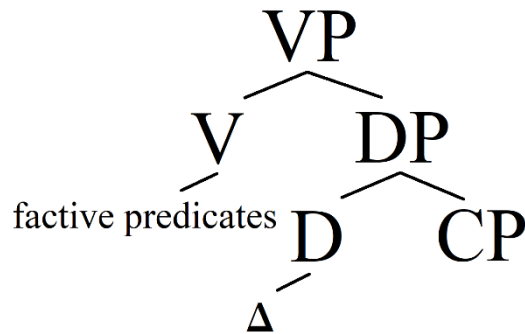
最後に第 4 の立場として、構造の大きさや性質ではなく、演算子の存在を想定することによって事実性補文の特殊性を説明しようとするものがある。Melvold (1991) によって最初に提案されたこの分析は、後に Watanabe (1993) や Haegeman (2014) によって修正・拡張が加えられている。演算子の呼び名は研究者によって異なっており、Melvold (1991: 98) はイオタ演算子 (iota operator)、Watanabe (1993: 526) は事実性演算子 (factive operator)、Haegeman (2014: 187) は節をタイプ付けする演算子 (clause-typing operator) とそれぞれ呼んでいる。Hegarty (1992: 93) や de Cuba (2007: 76)、Zanuttini & Portner (2003: 63) といった研究者らはこの種の演算子を呼称する際に事実性演算子 (factive operator) という用語を用いているため、本博士論文においても事実性演算子と呼ぶこととする。

次節以降では、事実性補文を NP あるいは DP と考える立場から Kastner (2015)、事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場から Basse (2008)、事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文に関して特殊性を認める立場から de Cuba (2007)、そして事実性演算子を想定する立場から Haegeman (2014) をそれぞれ取り上げ、各分析を検討する。これらの先行研究を取り上げる理由は、比較的新しい研究であり現代的な生成文法の枠組みを採用していることと、広範囲に渡る現象を分析の射程としていることである。

3.3. Kastner (2015) の分析と問題点

本節では、事実性補文を NP あるいは DP と考える立場から Kastner (2015) の分析を取り上げ検討する。Kastner (2015: 161) は、DP 仮説を採用した上で、事実性補文の構造として (52) を提案している。

(52)



(52)では事実性述語が、発音されないDを主要部に持つDPを選択 (select) しており、そのDは補部にCPを取るという形になっている。Kastner (2015) は一般的な複合名詞句 (complex nominal) については事実性補文とは異なり、NPがDPとCPの間に存在し、CPはNPに付加 (adjoin) していると考えている。複合名詞句は事実性補文と違ってあらゆる抜き出しを受け付けない島 (island) であることが知られているが、上記のような統語構造の違いによってこの差が生じていると Kastner (2015) は主張している。

なお、事実性補文において項の話題化が制限される理由としては、Kastner (2015: 170) はCP内にTopicPやFocusPといった投射が欠落しているためとしている。文副詞の制限に関しては言及がないが、Cinque (1999) に従い副詞は機能範疇の指定部に生成されると仮定した上で、そういった機能範疇が事実性補文には欠けていると考えればよいであろう。また、ECM構文が認可されない理由については述べられていないが、述語の選択制限によって説明することが可能であると思われる。ECM構文はMassam (1985) のように、主節の動詞がその補部にTPを取るとするのが標準的な分析であるが、事実性述語はDPを常に選択すると考えると、ECM構文を取ることとはできないことが正しく予測される。

以上がKastner (2015) の分析の概略であるが、問題点として、付加詞であるwh句の抜き出しに対する制限に関して十分な説明がなされていないことが挙げられる。Kastner (2015: 166) はまず、(52)のDPの存在によって事実性補文が旧情報になると仮定する。そしてwh句は旧情報になり得な

いことから、事実性補文の一部に *wh* 句が含まれることは許されないとしている。しかしながら、これでは目的語である *wh* 句に関しても、事実性補文内に含まれることはできないという誤った予測をしてしまう。Kastner (2015: 166 脚注) は、VP 補部に生成された項は新たな談話指示物 (new discourse referent) になることができる、という Irwin (2012) の提案を採用することでこの問題を回避できる可能性を示唆しているが、Irwin (2012) は議論において主文のデータを用いており、事実性補文内においても Irwin (2012) の提案が成り立つかどうかは定かではない。そもそも、(52) の DP の存在によって事実性補文が旧情報になると考えている一方で、(52) の DP 内の要素が新たな談話指示物になることを認めていることは矛盾をきたしており、説得力のある分析になっているとは言えないであろう。

また分析にあたり、DP の存在、そして TopicP や FocusP の欠落、という二つの想定をしており、事実性補文の振る舞いに対し統一的な説明を与えているとは言い難い。もちろん、このことにより分析の妥当性が損なわれるわけではないが、もし一つの想定で事実性補文の振る舞いを統一的に説明できる分析があれば、そちらの方が望ましいと言えるだろう。以上のことから Kastner (2015) の提案は、事実性補文の分析として、少なくとも積極的に採用すべきものとは言えないと思われる。

3.4. Basse (2008) の分析と問題点

次に、事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場から Basse (2008) の分析を取り上げる。Basse (2008) は Chomsky (2001) のフェイズ理論を採用した上で、事実性補文の ForceP が不完全 (defective) であるとするすることで、事実性補文の特異な振る舞いを説明した。Chomsky (2001) においては CP および vP がフェイズであるとされ、フェイズである機能範疇はその指定部へと *wh* 句を移動させる端素性 (edge feature) を持つ。また、長距離間で一致 (Agree) を行うことを禁止するフェイズ不可侵条件 (Phase Impenetrability Condition) が (53) のように定義されている。なお

(53)において、Hはフェイズである句の主要部、ZPはその次のフェイズである。

(53) フェイズ不可侵条件 (Phase Impenetrability Condition)

The domain of H is not accessible to operations at ZP; only H and its edge are accessible to such operations.

(Chomsky 2001: 14)

Basse (2008) は ForceP および vP がフェイズであるとしているため、(53)に従うと、例えば (54) において vP の補部にある要素は、Force との一致操作が許されないということになる（ここでは ForceP が (53) における ZP に、v が (53) における H に対応する）。

(54) $[_{\text{ForceP}} \text{Force} [_{\text{TP}} \text{T} [_{\text{vP}} \text{v} [_{\text{DP}}]]]]$

Basse (2008) はまず、(55) のように *regret* などの事実性述語が対格目的語を取ることを根拠に、その vP が常に対格素性を持つと仮定する。

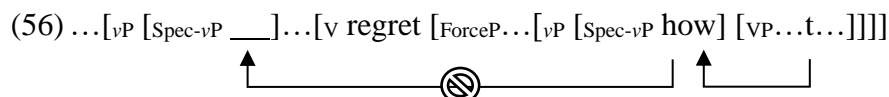
(55) I regret/*think [_{DP} the incident].

(Basse 2008: 55)

その上で Basse (2008) は、事実性補文の ForceP は不完全でありフェイズとして機能しないと仮定することで、事実性補文からの *wh* 句の抜き出しに関する現象を説明している。事実性補文の ForceP がフェイズとして機能しない場合、*wh* 句は主文に移動するにあたり、補文の vP 主要部と一致したあと主文の vP 主要部と一致を行う必要がある²⁰（補文の vP 指定部から主文の ForceP 指定部へと直接移動する派生は、フェイズ不可侵条件により排除される）。このとき、対格素性を持たない付加詞の *wh* 句では、主文の事実性述語が持つ対格素性との一致を行うことが出来ないため、(56)

²⁰ なおこのときの移動は、端素性 (edge feature) によるものである。

のように派生が破綻してしまう。よって事実性補文から付加詞である *wh* 句の抜き出しが不可であることが正しく予測される。



一方、目的語である *wh* 句に関しては対格素性を持ち主文の *vP* 主要部と一致を行うことができるため、対格素性を持つひとつの DP が複数の *v* における対格素性を照合 (check) することができると考えれば、(57) のように移動することが可能である。よって、目的語である *wh* 句であれば事実性補文からの抜き出しが可能であることが正しく予測されるのである。



なお項の話題化が不可であることに関しては、*ForceP* が不完全であることから左方領域への移動が禁止されるとしている。文副詞および ECM 構文に対する制限に関しては、分析の対象としていない。

Basse (2008) の提案は、事実性補文は左方領域が不完全であるという想定をすることで、*wh* 句の抜き出しと項の話題化に関する振る舞いを同時に説明できる、優れた分析とすることができるであろう。

しかしながら、Kastner (2015) が既に指摘しているように、Basse (2008) の分析には大きな問題点が存在する。それは、例えば (58) のように、PP である目的語に関しても事実性補文からの抜き出しが可能なことである。

(58) To whom do you regret having shown this letter?

(Abrusán 2011: 277)

(58) では間接目的語である *to whom* が事実性補文から抜き出されている。PP である *to whom* は対格素性を持たないため、主文の *vP* の対格素性は照合 (check) されることが出来ず、文は非文となるはずだが、実際には適

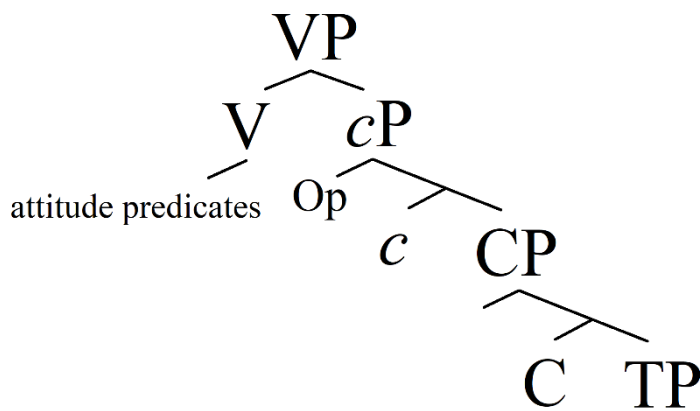
格となっている。よって Basse (2008) の分析では (58) のようなデータに関して、正しい予測をすることができないのである。

Basse (2008) においては事実性述語の対格素性が決定的な役割を果たしているため、上記の問題点を解決する形で分析を修正することは難しいと思われる。ゆえに Basse (2008) の提案に関しても、事実性述語の分析として望ましいものであるとは言えないであろう。

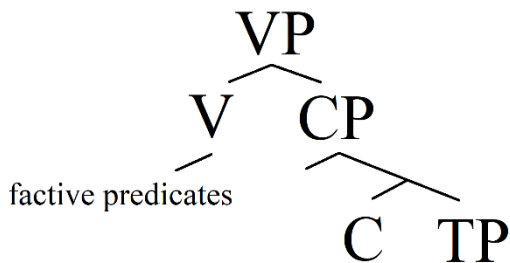
3.5. de Cuba (2007) の分析と問題点

続いて本節では de Cuba (2007) の分析を取り上げる。先述の通り de Cuba (2007) は、態度述語に埋め込まれた補文に特殊な構造を想定している。(59) が de Cuba (2007) の提案する態度述語に埋め込まれた補文の構造で、(60) が事実性補文の構造である。

(59)



(60)



態度述語に埋め込まれた補文の左方領域には、(59)のように *cP* と *CP* という二階建ての構造が想定されている。*cP* 指定部にある *Op* は演算子で、その意味的効果は de Cuba (2007: 15 脚注) によると、埋め込み文の命題が真であることに対する責任を話し手から取り除く (removing the speaker from responsibility for the truth of the embedded clause) ことだという。

事実性補文から付加詞の *wh* 句を抜き出すことが禁止される理由を説明するにあたり、de Cuba (2007) はまず McClosky (2005: 93) の提案する (61) のような付加禁止 (Adjunction Prohibition) の条件を採用する。

(61) The Adjunction Prohibition: Adjunction to a phrase which is s-selected by a lexical (open class) head is ungrammatical.

(de Cuba 2007: 56)

(61) によれば、語彙範疇の主要部によって意味的に選択されている句への付加は禁止される。例えば (62) の a における *when* 節は補文の *TP* に、b における *when* 節は主文の *CP* に付加している。補文の *TP* および主文の *CP* はいずれも語彙範疇の主要部によって意味的に選択されているわけではないため、(61) の付加禁止の条件の対象とはならず、文は適格となる。一方、(62) の c における *when* 節は補文の *CP* に付加しているが、補文の *CP* は主文の動詞 *promised* によって選択されているため、これは (61) の付加禁止の条件の対象となる。

(62) a. He promised that [_{TP} when he got home [_{TP} he would cook dinner for the children]].

b. [_{CP} When you get home, [_{CP} what do you want to do]]?

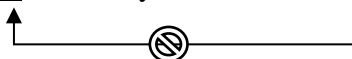
c. *He promised [_{CP} when he got home [_{CP} that he would cook dinner for the children]].

(McClosky 2005: 92, 94)

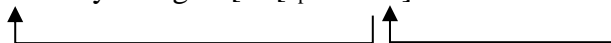
その上で de Cuba (2007: 65) は、項である *wh* 句は *CP* 指定部に途中停止する一方、付加詞である *wh* 句は *CP* に付加する形で途中停止をすると仮定

する。すると (63) の a のように、付加詞である *wh* 句は事実性補文の CP に付加する形で *wh* 移動を行うことになるが、これは (61) の付加禁止の条件の対象となり、非文となることが正しく予測される。一方 (63) の b のように、目的語である *wh* 句は事実性補文の CP 指定部に途中停止するため、付加禁止の条件の対象にはならず、適格な文となる²¹。

(63) a. [CP __ do you regret [CP __ [CP that you behaved [how]]]]?



b. [CP Who do you regret [CP [Spec-CP t] that John saw t]]?



一方、態度述語に埋め込まれた補文は *cP* を持つため、付加禁止の条件に抵触することなく付加詞の *wh* 句を移動させることが可能となる。(64) のように付加詞の *wh* 句は補文の CP に付加するが、この CP は機能範疇である *cP* の主要部に選択されているため、付加禁止の条件の対象とはならない。よって態度述語に埋め込まれた補文においては *wh* 句が付加詞であっても抜き出すことが可能であることが正しく予測される。

(64) [CP How do you believe [cP Op [CP t [CP that you behaved t]]]]?



また、事実性述語において ECM 構文が認可されない理由に関しては、(59) の *cP* 指定部に存在する演算子の認可条件による説明を試みている。まず de Cuba (2007: 112) は、ECM 構文においても「命題が真であることに対する責任を話し手から取り除く」という意味的效果が認められることから、ECM 構文において埋め込まれているのは *cP* と同じ演算子を持つ *tP* であるとする。そして事実性述語は CP を選択し *cP* は選択しないことから、*tP* も *cP* と同様に事実性述語には選択されないと考えている。なお、項の

²¹ Chomsky (2000, 2001) のフェイズ理論に従うと、(63) および (64) において *wh* 句は補文および主文の *vP* にも途中停止することになるが、ここでは議論に関わらないため省略する。

話題化および文副詞に対する制限に関しては、de Cuba (2007) は特に言及していない。

しかしながら、de Cuba (2007) の分析にも問題点が存在する。第一に、主語である *wh* 句の事実性補文からの抜き出しに関して誤った予測をしてしまうことが挙げられる。Kastner (2015: 164) が指摘しているように、事実性補文から主語である *wh* 句を抜き出すことは許されない。(65) では *undoubtedly* が補文標識 *that* と *wh* 句の痕跡の間に挿入されており、*that* と痕跡が連続すると非文になるとされるいわゆる *that-trace effect* が回避されているが、文は容認不可となっている²²。

(65) *Who_i do you resent that undoubtedly t_i ate the cake?

また、Hoekstra (2004) が指摘しているように、*that-trace effect* が存在しない言語であるオランダ語やフランス語においても、事実性補文から主語である *wh* 句を抜き出すことは許されない。(66) の a はオランダ語、b はフランス語のデータである。いずれも主語である *wh* 句が事実性補文から抜き出されており、文は非文となっている。

(66) a. *Wie betreur je dat het boek gekocht heeft?

who regret you that the book bought has

b. *Qui regrettes-tu qui soit venu?

who regret-you QUI is.SUBJ come

(Hoekstra 2004: 193)

先述のように、de Cuba (2007) は項である *wh* 句は CP 指定部に途中停止すると考えているため、主語である *wh* 句は付加禁止の条件に抵触することなく *wh* 移動を行うことが出来る。すると、事実性補文から主語である *wh*

²² Kandybowicz (2006) で示されているように、*that-trace effect* を回避する手段としては副詞の挿入の他にも、*that* を短縮し *th't* と発音する、助動詞 *will* を挿入した上で *that* と共に *that'll* と発音する、など様々なものがあるが、Kastner (2015: 164) によればそれらのいずれを適用した場合にも事実性補文からの主語の抜き出しは容認されない。

句は抜き出すことができるという予測になるが、(65) および (66) で見られるようにこれは誤っているのである。

また de Cuba (2007) の分析の第二の問題点として、なぜ ECM 構文が事実性述語において禁止されるのかに関する説明が充分でないことが挙げられる。ECM 構文における埋め込み文は *tP* をなしており、また事実性述語は演算子の存在を理由に *tP* を選択しないと de Cuba (2007) は考えている。だがたとえそうだとした場合、演算子を持たない TP を埋め込むことで ECM 構文を作るという選択肢は存在するはずである。つまり、事実性述語と TP である埋め込み文の組み合わせでは何故 ECM 構文を作ることが出来ないのかが不明であり、この理由を説明すること無しには、説得力のある分析とは言えないだろう。

以上から、事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文に関して特殊性を認める立場である de Cuba (2007) の分析にも問題点があることが明らかになった。次節では、事実性演算子を想定する立場から Haegeman (2014) を紹介し、その問題点を指摘した上で分析の修正を試みる。

3.6. Haegeman (2014) の分析とその修正

3.6.1. 分析の概略と問題点

Haegeman (2014) は、先述の通り事実性補文内に事実性演算子を想定することで、その統語的振る舞いを説明することを試みている。Haegeman (2014) はまず Cinque (1999) の提案する副詞の階層を受け入れ、副詞は IP 領域における独自の機能範疇の指定部に生成されるとする。そして事実性補文内において、発音されない演算子が (67) のように MoodP_{IRREALIS} から移動していると仮定することで、付加詞である *wh* 句の抜き出しおよび項の話題化が禁止される理由を同時に説明できると主張する。

(67) ...[IP MoodP_{SPEECH ACT} > MoodP_{EVALUATIVE} > MoodP_{EVIDENTIAL} > ModP_{EPISTEMIC}
 > TP (Past) > TP (Future) > MoodP_{IRREALIS}...

なお Haegeman (2014) は、事実性演算子が MoodP_{IRREALIS} の指定部に生成されていることの間接的な根拠として、メイテイ語（シナ・チベット語族）の事実性補文に用いられる補文標識が、非現実性のマーカーと同じ形態素を持つことを挙げている。事実性演算子が具体的にどこに着地するかに関しては、Haegeman (2014) では述べられていない。

Haegeman (2014) によれば、事実性補文において付加詞である *wh* 句の抜き出しおよび項の話題化が禁止される理由は、上記の演算子の介在効果（intervention effect）によって説明されるという。すなわち、付加詞の *wh* 句が移動する際は (68) のように事実性演算子が介在要素になり、項が話題化されている場合には (69) のように話題化された項が事実性演算子の移動にとっての介在要素になることで、それぞれ移動の局所性（locality）に対する違反が起き非文となる、という分析である。

(68) [CP __ do you regret [CP __ Fact-Op that you behaved [how]]]?

 Intervention

(69) [CP John regrets [CP __ that [this book], [MoodP Fact-Op [TP Mary read]]]].

 Intervention

文副詞の生起および ECM 構文に対する制限については Haegeman (2014) では言及されていないが、文副詞に関しては介在効果による説明が可能である²³。事実性演算子が移動する際、基底生成された位置（MoodP_{IRREALIS}）

²³ Haegeman (2014) の事実性補文の分析は、Haegeman (2010) での条件節の分析が事実性補文へと拡張されたものである。Haegeman (2010) は条件節内に演算子の移動を想定する

よりも高い位置に存在する副詞は介在要素となってしまうため、移動の局所性に対する違反が起き非文となるのである。

Haegeman (2014) の提案は、事実性演算子の想定により、付加詞である *wh* 句の抜き出し、項の話題化、および文副詞の生起がいずれも許されない理由を同時に説明するが、問題点も存在する。それはすなわち、目的語である *wh* 句ならば事実性補文からの抜き出しが出来るということを目測できない点である。

移動において介在効果が働くのは、移動する要素と介在要素が同種の素性を持っている場合である。Haegeman (2014) は事実性演算子に [+N] という素性を想定することで、事実性演算子の移動において話題化された項が介在要素になると考えている（話題化された項も、名詞であるため [+N] を持つ）。しかしながら、もし事実性演算子が [+N] を持つとすると、目的語である *wh* 句の移動にとっても介在要素になり、事実性補文から目的語である *wh* 句を抜き出すことは許されない、という誤った予測をしてしまう。というのも、目的語である *wh* 句は名詞句として機能しているため、こちらもまた [+N] を持つと考えられるからである。さらに、Haegeman (2014) は付加詞である *wh* 句の移動にとって事実性演算子が介在要素になるとしているが、このときどういった素性が共通しているかまでは言及していない。仮に [+wh] だとすると、目的語である *wh* 句の移動にとっても事実性演算子が介在要素となるため、何か別の素性が必要であろう。また、文副詞の生起を阻害するにあたっては、事実性演算子には [+N] [+wh] 以外の素性が必要となる。というのも、文副詞は名詞句でも *wh* 句でもないため、[+N] [+wh] といった素性は持たないと考えられるからである。

3.6.2. 問題点の解決に向けて：分析の修正

ことで、条件節内において文副詞の生起が不可である理由は介在効果によるものとする分析を提案している。

さて、このように Haegeman (2014) の分析にも問題点があることが明らかになった。とは言え、Haegeman (2014) の分析で決定的な役割を果たしているのは事実性演算子の介在効果であるため、事実性演算子に想定する素性を修正することで問題点を克服することは可能であると思われる。よって本項 3.6.2. では、Haegeman (2014) の分析の修正案を提案する。

3.6.2.1. 分析の修正にあたっての仮定

分析の修正にあたり、まず、機能範疇の指定部に基底生成される要素に、特定の種の機能範疇の指定部に生成されたことを示す素性を想定する。指定部に存在する項である要素同士、量化を行う要素 (*wh* 句や否定語など) 同士、修飾をする要素 (副詞など) 同士は、それぞれ介在要素となることが Rizzi (2004) で示されているため、例えば主語は [+Spec_{argumental}]、*wh* 句は [+Spec_{quantificational}]、副詞は [+Spec_{modification}]、といった素性を持つと考えてよいであろう²⁴。さらに、Miyagawa (2017) に従い、話題 (Topic) や焦点 (Focus) などの談話に関わる要素は [+ δ] という素性を持つとする²⁵。その上で、事実性演算子は [+Spec_{argumental}]、[+Spec_{modification}]、[+ δ] の素性を持つと仮定すると、事実性補文の振る舞いを統一的に説明することが可能になる。

この分析による具体的な予測を見る前に、事実性演算子がこれらの素性を持つと仮定することに関する正当化を行う。まず [+Spec_{argumental}] である

²⁴ Rizzi (2004) は、指定部に存在する項である要素同士、量化を行う要素同士、修飾をする要素同士がそれぞれ同じ構造型 (structural type) であるために、介在効果が生じるとしている。本稿の提案は、この構造型を素性に反映させたものである。

²⁵ Miyagawa (2017) は、Chomsky (2008) において提案された C から T への素性継承 (feature inheritance from C to T) を受け入れた上で、C における素性には人称に関わる ϕ 素性と、談話に関わる δ 素性 (discourse-configurational features) が存在すると提案し、どれが T へと継承されるかに関しては言語ごとに違いがあるとしている。Miyagawa (2017: 3) によれば δ 素性を持つのは話題 (topic) と焦点 (focus) であるが、「 δ 素性」と呼称する際には特にこの二つは区別されない。これは「 ϕ 素性」と呼称する際に特に人称が区別されないのと同様である。

が、事実性演算子がこの素性を持つことを示唆する現象として、(70) のように事実性補文が *it* で指示されることが挙げられる。

(70) John regretted [that Bill had done it], and Mary regretted [it/*so] too.

(Kiparsky & Kiparsky 1970: 326)

これは、事実性演算子が [+Spec_{argumental}] であり項のような性質をもっているが故に観察される現象である、と考えることが可能であろう。なぜなら項である要素もまた、(70) の *so* のような副詞ではなく人称代名詞によって指示されるからである²⁶。

次に [+Spec_{modification}] であるが、これは Haegeman (2014) に倣い事実性演算子の基底生成される位置を MoodP_{IRREALIS} の指定部と考えた時点で自然に導かれる。というのも、Cinque (1999: 88) によれば MoodP_{IRREALIS} の指定部は *perhaps* などの副詞が基底生成される位置であり、先述の通り副詞は [+Spec_{modification}] を持つと考えられるからである。

最後に [+δ] であるが、事実性補文は前提 (presupposition) となっており情報構造上は基本的に旧情報となることを鑑みると、事実性演算子が談話に関わる素性 [+δ] を持つと仮定することは自然なことであると言える²⁷。

²⁶ ただし、(70) における *and* 以下の文において *regret* の目的語となっている *it* は指定部ではなく補部の位置にあるため、一見これは事実性演算子が [+Spec_{argumental}] の素性を持っていることの証左にはなっていないようにも思われる。しかし、ここでの議論において重要なのは、[+Spec_{argumental}] を持つ要素が、後続する文において指示される際に代名詞で指示され *so* では指示されないことである。事実、[+Spec_{argumental}] を持つ典型的な統語的要素である主語は、(i) のように代名詞で指示され、*so* では指示されない。

(i) [The story]_i moved me, but everyone didn't believe [it/*so]_i.

よって、事実性補文が後続する文において代名詞で指示されている (70) を、事実性補文に存在する演算子が [+Spec_{argumental}] を持つ根拠になっているとみなすことは出来ると言えるであろう。

²⁷ とはいえ前提の中には、新情報を伝える前提 (informative presupposition) も存在する。例えば (i) においては、確定記述 (definite description) である *my daughter* によって、「話し手には娘がいる」という前提が誘発されるが、これは聞き手に取って新情報でありうる。

というのも、先述の通り Miyagawa (2017) において談話に関わる素性 [+ δ] を持つとされているのは話題 (Topic) や焦点 (Focus) であり、これらは前提と同様に情報構造と密接に関わる要素であるからである。

以上、事実性演算子が [+Spec_{argumental}], [+Spec_{modification}], [+ δ] の素性を持つと仮定することの正当化を行った。なお、事実性演算子が基底生成される位置は、Haegeman (2014) に従い MoodP_{IRREALIS} の指定部とする。移動先に関しては Haegeman (2014) では言及がないが、彼女は事実性演算子を「節をタイプ付けする演算子 (clause-typing operator)」と呼んでいることから (cf. Haegeman 2014: 187)、ForceP 指定部に着地するとする。また、Basse (2008) や Authier (2013)、Abraham (2015) などに倣い ForceP はフェイズであるとし、*wh* 句は ForceP 指定部に途中停止するとする。なおこのとき Richards (2001) のように複数指定部 (multiple specifiers) を想定する立場を取り、ひとつの機能範疇の指定部の数には制限がないとする。

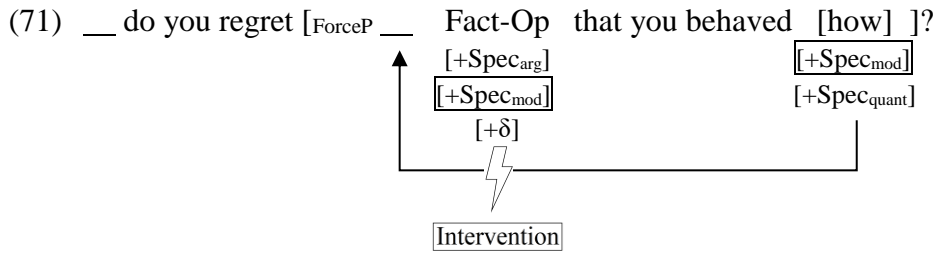
ここからは、この事実性演算子の存在を仮定することにより、付加詞である *wh* 句の抜き出し、項の話題化、文副詞の生起、ECM 構文のいずれも事実性補文において禁止される理由が説明できることをそれぞれ示していく。

3.6.2.2. 付加詞である *wh* 句の抜き出し

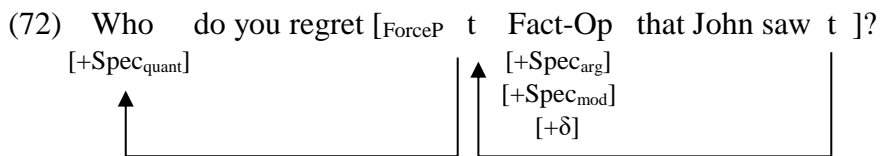
まず付加詞である *wh* 句の抜き出しが禁止される理由を見る。付加詞である *wh* 句は、*wh* 句であるが故に [+Spec_{quantificational}]、また修飾語であるが故に [+Spec_{modification}] の素性を持つと考えられる。すると事実性演算子の持つ [+Spec_{modification}] が介在要素となるので、(71) のように付加詞の *wh* 句の移動が阻害されることが正しく予測される。

(i) I am sorry I am late. I had to take my daughter to the doctor.

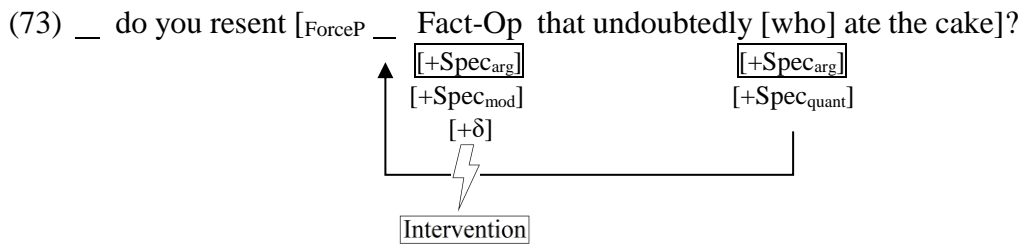
本稿ではこういった新情報を伝える前提に関しては、von Stechow (2008) に従い前提調節 (presupposition accommodation) が働いているとみなし、たとえ実際には新情報であっても聞き手の前提調節によって旧情報とみなされると考える。



一方、目的語である *wh* 句は、*wh* 句であるため [+Spec_{quantificational}] を持つが、修飾語ではないため [+Spec_{modification}] の素性を持たない。さらに、指定部ではなく補部に基底生成されているため [+Spec_{argumental}] も持たないと考えられる。よって事実性演算子による介在を受けることなく、(72) のように *wh* 移動をすることが可能となる。



また、(65) や (66) で見たように主語である *wh* 句の抜き出しが禁止されることも、この分析の下では正しく予測される。主語である *wh* 句は指定部に生成された項であるため [+Spec_{argumental}] を持つが、すると事実性演算子の [+Spec_{argumental}] が介在要素となり、(73) のように移動が禁止されるのである。



3.6.2.3. 項の話題化

次に、項の話題化が不可である理由を見る。(74) において態度述語に埋め込まれた補文内で話題化されている *this book* は、話題であるが故に [+δ]

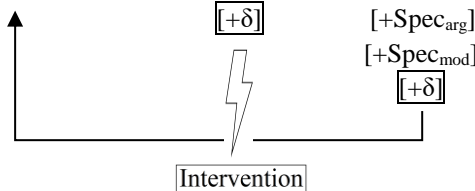
を持ち、補文の左方領域における TopicP 指定部へと移動したものであると考えられる。

(74) John thinks [_{ForceP} that [_{TopicP} [this book], Mary read t]].



事実性補文において項が話題化される際にも、 $[+\delta]$ を持つ話題要素が TopicP 指定部へと移動することになる。しかし $[+\delta]$ を持つ事実性演算子が移動する際、(75) のように話題要素が介在要素となる。よって、事実性補文において項が話題化されると非文となることが正しく予測される。

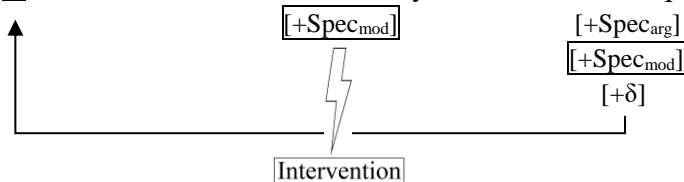
(75) John regrets [_{ForceP} _ that [_{TopicP} [this book]_i [_{IP} Fact-Op Mary read t_i]].



3.6.2.4. 文副詞の生起

文副詞の生起が不可である理由も、介在効果による説明が可能である。 $[+\text{Spec}_{\text{modification}}]$ を持つ事実性演算子が $\text{MoodP}_{\text{IRREALIS}}$ の指定部から ForceP 指定部へと移動する際に、同じく $[+\text{Spec}_{\text{modification}}]$ を持つ副詞（例えば $\text{MoodP}_{\text{EVALUATIVE}}$ の指定部に存在する *unfortunately*）がその間に存在すると、(76) のように介在効果が生じ文が非文になってしまうのである。

(76) John regrets [_{ForceP} _ that [_{MoodPEVALUATIVE} unfortunately [_{MoodPIRREALIS} Fact-Op...



よって、事実性補文において文副詞の生起が不可であることも正しく予測されている。

3.6.2.5. ECM 構文

最後に ECM 構文が禁止される理由であるが、これは事実性述語が事実性演算子を含む節を意味的に選択すると考えると説明を与えることが可能となる。Massam (1985) に従い ECM 構文における埋め込み節は TP であるとする、事実性補文内の ForceP に着地する必要がある事実性演算子は ECM 構文における埋め込み節には存在し得ない。よって、事実性補文は ECM 構文の形を取ることが出来ないのである。

以上、本節 3.6.では Haegeman (2014) の分析の問題点を指摘した上で、それに修正を施すことで問題点の解決を試みた。修正案では、[+Spec_{argumental}]、[+Spec_{modification}]、[+ δ] の 3 つの素性を持つ事実性演算子を想定することで、事実性補文の性質が統一的に説明できることを示した。

3.7. 本章のまとめ

以上、本章では事実性補文の振る舞いを観察した上で、それにどのような分析をすべきか検討した。まず事実性補文の性質として、付加詞である *wh* 句の抜き出しを許さないこと、項の話題化を受け付けられないこと、文副詞の生起が不可であること、ECM 構文を取れないこと、の 4 点を確認した。そして事実性補文を NP あるいは DP と考える立場から Kastner (2015)、事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場から Basse (2008)、事実性補文ではなく態度述語に埋め込まれた補文に関して特殊性を認める立場から de Cuba (2007)、そして事実性演算子を想定する立場から Haegeman (2014) を取り上げ、各分析の問題点を指摘した²⁸。そして事実性演算子を

²⁸ なお、本章では事実性補文の 4 つの性質（付加詞である *wh* 句の抜き出しを許さないこと、項の話題化を受け付けられないこと、文副詞の生起が不可であること、ECM 構文を取れないこと）を同時に説明できる分析を目指したため取り上げなかったが、事実性補文から付加詞である *wh* 句の抜き出しが許されないことに関しては、Szabolcsi & Zwarts (1993)、Oshima (2007)、Abrusán (2011) などが意味論的な説明を試みている。Szabolcsi & Zwarts (1993) は意味表示のレベルにおいて事実性補文と主文との等位接続構造を想

想定する立場である Haegeman (2014) の分析に修正を加えることで、上記の事実性補文の 4 つの性質を統一的に説明することが可能になることを示した。

本章における提案は事実性演算子を想定する立場を支持するものであり、事実性演算子を想定することの正当性が示されたと言えるだろう。続く第

定し、様態 (manner) を表す *how* が等位接続の両辺に存在する場合、様態の意味におけるセミラティス構造が閉じないために文を解釈することができないとする分析を行っている。Oshima (2007) は事実性補文内における付加詞の *wh* 句は項である *wh* 句と異なり唯一の (unique) 答えを要求するとした上で、事実性述語の意味によりその唯一の答えが前提と (presuppose) されてしまうため、疑問文として不適切になると主張している。Abrusán (2011) は様態を表す *how* はそのドメインに相反する様態 (例えば *quickly* と *slowly*) を含むとしたうえで、事実性補文と *how* によって形成される前提の集合が、*how* のドメインに存在する相反する様態が原因で矛盾を抱えたもの (contradictory) になってしまうため常に非文となる、という分析を提案している。

こういった意味的な分析では、付加詞である *wh* 句の抜き出しが許されないこと以外の事実性補文の特徴 (項の話題化の禁止、文副詞の生起に対する制限、ECM 構文が不可であること) を同時に説明することは難しいであろう。また、より重大な問題点として、*wh* 句の移動が義務的でない日本語では、(i) のように事実性補文内に付加詞である *wh* 句「どう」を用いることが可能であることが挙げられる。

(i) 太郎は [ケーキをどう食べたことを] 後悔しているの。

本章で提案したような統語的な分析であれば、*wh* 句の移動がない以上は介在効果も起こり得ないということになり、(i) が適格であることは正しく予測される。しかしながら意味的な分析を採用した場合、(i) は非文であるという誤った予測がされてしまうのである。とは言え、Szabolcsi & Zwarts (1993) の意味的な分析を採用し、Nishigauchi (1990) による日本語の複合名詞句 (Complex NP) の分析のように *wh* 句を含む節が LF で pied-piping により主文の左方領域へ移動していると考え、この LF 移動により事実性補文と主文が等位接続の関係ではなくなるとすれば、(i) が文法的であることを正しく予測できるかもしれない。しかしながら、そもそも Szabolcsi & Zwarts (1993) の分析は Oshima (2007: 151) が指摘するように、様態 (manner) が等位接続の両辺に現れた際に共通部分 (intersection) を取ることが出来ないとする、非直観的で動機のない (unintuitive and unmotivated) 仮定に基づいている。同様の点は Abrusán (2011: 264) でも指摘されており、様態が集合的 (collective) であり共通部分を取ることは出来ないと考えることは直観に反する (counterintuitive) という。以上のことから、やはり意味的な分析には問題があると言わざるを得ず、本章で提案したような統語的な分析の方が望ましいと言えるだろう。

4章以降では、第2章ですでに正当化を行った Speech Act Phrase も組み合わせつつ、事実性演算子を想定することで説明が可能になるドイツ語の現象を取り上げていく。

第4章 ドイツ語の副詞節と補文における SAP

本章では、ドイツ語の副詞節および補文を取り上げる。Ito (2016) を大幅に修正・拡張し、Speech Act Phrase および事実性演算子を想定することでドイツ語の副詞節と補文の振る舞いを説明することが可能になることを示す。まず 4.1. でドイツ語の副詞節および補文における心態詞（話者の心的態度を表す不変化詞）を観察し、副詞節と補文には心態詞を受け付けるものとそうでないものが存在することを確認する。続く 4.2. で Frey (2012) によるドイツ語の副詞節の分析を紹介し、Frey (2012) が指摘している、心態詞を受け付ける副詞節とそうでない副詞節それぞれに見られる談話上の振る舞いを観察する。4.3. では Frey (2012) のドイツ語の副詞節の分析を補文に当てはめることを試みるが、その場合、補文の談話上の振る舞いを説明できなくなってしまうことを確認する。よって 4.4. では事実性演算子を用いた分析を検討するが、この分析でもやはり補文の談話上の振る舞いを説明できないことを指摘する。そこで 4.5. において Speech Act Phrase と事実性演算子を組み合わせた分析を提案し、この分析ならばドイツ語の副詞節と補文における心態詞の生起と談話上の振る舞いを矛盾なく説明できることを示す。4.6. は本章のまとめである。

4.1. ドイツ語の副詞節と補文における心態詞の振る舞い

ドイツ語の副詞節および補文には、心態詞を受け付けるものと受け付けないものが存在することが知られている (cf. Thurmair 1989, Coniglio 2011, Frey 2012)。例えば (77) の a のように *als* ‘when’ 節は心態詞を受け付けず、節内に心態詞 *ja* が生起すると非文となるが、(77) の b のように *trotzdem* ‘though’ 節内では心態詞 *ja* が生起可能となっている²⁹。

²⁹ 心態詞はドイツ語では *Modalpartikeln* と呼ばれている。(77) におけるグロス は Frey (2012) に従っており、MP は *Modalpartikel* の英訳である *modal particle* の略である。

(77) a. *Maria ging oft in die Staatsoper, als sie **ja** in
 Maria went often into the State-Opera-House when she MP in
 Wien lebte.
 Vienna lived (Frey 2012: 411)

b. Er hat die Prüfung nicht bestanden, trotzdem er **ja** recht
 he has the exam not passed though he MP right
 intelligent ist.
 intelligent is
 ‘He did not pass the exam, though he is really intelligent.’
 (Thurmair 1989: 78)

補文に関しては、(78) の a のように事実性述語に埋め込まれた補文は心
 態詞を受け付けない一方、b のように態度述語に埋め込まれた補文であれ
 ば心態詞が生起することが可能である。

(78) a. Er bereut, dass er (***ja**) den Kuchen gegessen hat.
 he regrets that he MP the cake eaten has

b. Maria fiel ein, dass Hans (**ja**) längst hier sein müsste.
 to-Maria occurred that Hans MP long-ago here be must.CONJ
 ‘It occurred to Maria that Hans should have been here already.’
 (Thurmair 1989: 109)

ドイツ語の心態詞はいわゆる主文現象 (main clause phenomena) である
 ことが知られており、ForceP との一致 (Agree) を想定する分析が一般的
 となっている (cf. Zimmermann 2004, Coniglio 2011, Bayer 2012 など)。Frey
 (2012) はドイツ語の副詞節には ForceP を持つものと持たないものが存在す
 ると考えることで、(77) のような心態詞に関する現象を含め、ドイツ語の

副詞節の振る舞いを説明することを試みている³⁰。そこで次節では、Frey (2012) の観察および分析を概観する。

4.2. ドイツ語における副詞節の分析：Frey (2012)

Frey (2012) はドイツ語の副詞節に関して、(77) で見た心態詞の生起の可否以外にも、①副詞節内における代名詞が主節の量化子に束縛されうるか、②副詞節が主節の否定の作用域に入ることができるか、③副詞節が主節の疑問の作用域に入ることができるか、④文アクセントのない主節と組み合わせることができるか、⑤副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、に関して副詞節ごとに異なった振る舞いを見せることを指摘している。Frey (2012) によれば、ForceP を持たない副詞節はこれらがいずれも可能であり、また心態詞を受け付けない。それに対し、ForceP を持つ副詞節は①～⑤いずれも不可であり、心態詞は副詞節内に現れることが可能である。

具体的なデータとしては、(79)～(83) といったものが Frey (2012: 407ff) で挙げられている。(79) では副詞節内における代名詞が主節の量化子に束縛されうるかが、(80) では副詞節が主節の否定の作用域に入ることができるかが、(81) では副詞節が主節の疑問の作用域に入ることができるかが、(82) では文アクセントのない主節と組み合わせることができるかが、(83) では副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるかが、それぞれテストされており、ForceP を持たない副詞節はこれらがいずれも可能である一方、ForceP を持つ副詞節では不可であるという³¹。

³⁰ なお Frey (2012: 413) は、ForceP という投射が実際には存在せず C における素性にすぎないという可能性も排除していない。

³¹ Frey (2012: 412) によれば、*weil* ‘because’ 節と *wenn* ‘when’ 節に関しては、(基本的には ForceP を持たないものの) ForceP を持つことも可能であり、心態詞が節内に生起するという。節内に心態詞が生起している *weil* ‘because’ 節や *wenn* ‘when’ 節は、(79)～(83) のテストにおいて ForceP を持つ副詞節と同じ結果が得られる。

- (79) a. Kein Linguist_i sollte Bier trinken, **wenn** er_i Durst hat.
 no linguist should beer drink when he thirsty is
 ‘No linguist should drink beer when he is thirsty.’
 (ForceP なし)
- b. *Kein Kollege_i wirkt richtig erholt, **obwohl** er_i lange im
 no colleague appears really recovered although he long on
 Urlaub war.
 holiday was
 (ForceP あり)
- (80) a. Peter wird nicht kommen, **sobald** er kann, sondern **sobald**
 Peter will not come as-soon-as he can but as-soon-as
 es Clara erlaubt.
 it Clara allows
 ‘Peter will come, not as soon as he can, but as soon as Clara allows it.’
 (ForceP なし)
- b. *Peter wird nicht kommen, **obwohl** er arbeiten muss, sondern
 Peter will not come though he work must but
obwohl er schlafen sollte.
 though he sleep should
 (ForceP あり)
- (81) a. Geht Peter nach Hause, **weil** er müde ist?
 goes Peter to house because he tired is
 ‘Does Peter go home because he is tired?’
 (ForceP なし)
- b. *Geht Peter nach Hause, **da** er müde ist?
 goes Peter to house for he tired is
 (ForceP あり)

(82) Was hat Maria gesagt?

what has Maria said

‘What did Maria say?’

a. Peter fährt nach Paris, **weil** er dort eine KonfeRENZ

Peter goes to Paris because he there a conference

besucht.

visits

‘Peter will go to Paris, because he will visit a conference there.’

(ForceP なし)

b. #Peter fährt nach Paris, **da** er dort eine KonfeRENZ

Peter goes to Paris since he there a conference

besucht.

visits

(ForceP あり)

(83) Warum bleibt Hans zu Hause?

why stays Hans at house

‘Why does Hans stay at home?’

a. **Weil** seine Frau krank ist.

because his wife sick is

‘Because his wife is sick.’

(ForceP なし)

b. ***Da** seine Frau krank ist.

since his wife sick is

(ForceP あり)

(Frey 2012: 407ff)

Frey (2012: 417) は、副詞節の ForceP は主節の ForceP に付加することで認可されると考えることで、①副詞節内における代名詞が主節の量化子に束縛されうるか、②副詞節が主節の否定の作用域に入ることができるか、③副詞節が主節の疑問の作用域に入ることができるか、④文アクセントのない主節と組み合わせることができるか、⑤副詞節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、のうち①②④が説明できるとしている。

ForceP を持つ副詞節において、①が不可の理由は主節の量化詞が副詞節を c 統御していないからであり、②が不可の理由は主節の否定語が副詞節を c 統御していないからであるという。そして④が不可である理由としては、副詞節の ForceP が主節の ForceP に支配 (dominate) されていないため³²、主節の文アクセントを副詞節が担うことができないためであるとしている³³。

③および⑤に関しては、Frey (2012: 418) はあくまで推測であるとしつつも、以下のような説明を試みている。③については、まず ForceP のデフォルトの文ムードが平叙文であると仮定し、主文の疑問文の文ムードと矛盾してしまうために、ForceP を持つ副詞節は主節の疑問の作用域に入ることが出来ないとしている。⑤については、まず各 ForceP には新情報が含まれる必要があると仮定し、副詞節が答えとなる際には発音されていない主節がすべて旧情報となってしまう、発音されていない主節の ForceP に新情報が含まれないため非文となる、と考えている (副詞節に ForceP がなければ、主節の ForceP に新情報である副詞節が含まれることになるため問題がない)。

以上本節では、Frey (2012) によるドイツ語の副詞節の分析を概観した。Frey (2012) の分析は、推測による部分が多い③および⑤に対する説明に関しては再考の余地があるものの、副詞節の多様な振る舞いを ForceP の

³² 一般的な支配 (dominate) の定義は、(i) のようになっている (cf. Haegeman 1994: 85)。

(i) Node A dominates node B if and only if A is higher up in the tree than B and if you can trace a line from A to B going only downwards.

直観的には、ここでは副詞節の ForceP が主節の ForceP の一部になっていないということである。

³³ そもそもなぜ、副詞節の ForceP が主節の ForceP に支配されていないと主節の文アクセントを副詞節が担うことができないのかは、Frey (2012) では述べられていない。恐らく、各 ForceP は文アクセントを担わなければならない、という仮定が議論の前提となっていると思われる。この仮定は、ドイツ語の主文はその内部に必ず文アクセントを持つこと (cf. Féry 2011)、そして主文は必ず ForceP を持つこと (cf. Rizzi 1997) を考えれば、それほど的外れではないと思われる。主文は ForceP を持つが故に文アクセントを持つ、と考えると、各 ForceP が文アクセントを担うことになるからである。

有無という1つの観点から捉えることが出来る優れたものと言うことができるだろう。そこで次節では、Frey (2012) の分析を4.1.で見た補文に対しても適用することが可能か検討する。

4.3. Frey (2012) の分析を補文に当てはめた場合の問題点

4.3.1. Frey (2012) の5つのテストと補文

4.1.ですでに述べたように、事実性述語に埋め込まれたドイツ語の補文は心態詞を受け付けない一方、態度述語に埋め込まれたドイツ語の補文では心態詞の生起が可能であることが知られている (cf. Thurmair 1989, Frey 2012, Döring 2013, Rapp & Wöllstein 2013 など)。すると、Frey (2012) によるドイツ語の副詞節の分析をドイツ語の補文に当てはめた場合、事実性述語に埋め込まれた補文 (以後「事実性補文」) は ForceP を持たない一方、態度述語に埋め込まれた補文 (以後「態度補文」) は ForceP を持つ、という分析になるであろう。

しかしながら、この分析には問題点が存在する。4.2.で見た、①節内における代名詞が主節の量化子に束縛されうるか、②節が主節の否定の作用域に入ることができるか、③節が主節の疑問の作用域に入ることができるか、④文アクセントのない主節と組み合わせることができるか、⑤節単体で疑問文に対する答えとなることができるか、という5つの観点で事実性補文と態度補文を見た場合、振る舞いの差が観察されないのである。(84)~(88)において、それぞれ①~⑤の観点でテストがされているが、いずれも事実性補文と態度補文のどちらにおいても可能となっている。

- (84) a. Jeder_i bereut, dass er_i den Kuchen gegessen hat.
 everyone regrets that he the cake eaten has
 ‘Everyone regrets that he ate the cake.’
- b. Jeder_i sagte, dass er_i den Kuchen gegessen hat.
 everyone said that he the cake eaten has
 ‘Everyone said that he ate the cake.’
- (85) a. Peter bereut nicht, dass er den Kuchen gekauft hat, sondern dass er
 Peter regrets not that he the cake bought has but that he
 den gegessen hat.
 it eaten has.
 ‘Peter does not regret that he bought the cake, but that he ate it.’
- b. Peter hat nicht gesagt, dass er den Kuchen gekauft hat, sondern
 Peter has not said that he the cake bought has but
 dass er den gegessen hat.
 that he it eaten has
 ‘Peter did not say that he bought the cake, but that he ate it.’
- (86) a. Bereut Peter, dass er den Kuchen gegessen hat?
 regrets Peter that he the cake eaten has
 ‘Does Peter regret that he ate the cake?’
- b. Hat Peter gesagt, dass er den Kuchen gegessen hat?
 has Peter said that he the cake eaten has
 ‘Did Peter say that he ate the cake?’

(87) Was hat Maria gesagt?

what has Maria said

‘What did Maria said?’

a. Peter bereut, dass er den Kuchen geGESsen hat.

Peter regrets that he the cake eaten has

‘Peter regrets that he ate the cake.’

b. Peter sagte, dass er den Kuchen geGESsen hat.

Peter said that he the cake eaten has

‘Peter said that he ate the cake.’

(88) Was {bereut / sagte} Peter?

what regrets said Peter

‘What does Peter regrets?’ / ‘What did Peter say?’

—Dass er den Kuchen gegessen hat.

that he the cake eaten has

‘That he ate the cake.’

とは言えこのうち、①量化子の束縛、②否定の作用域、④文アクセントに関しては、事実性補文と態度補文の統語的位置が同じであり、主節に支配される位置（具体的には主節の VP 補部）にあると考えれば、大きな問題にはならないであろう³⁴。量化子や否定語は補文を c 統御することになり、また補文は主節に支配される位置にあるため主節の文アクセントを担えることになるからである。

しかし、③疑問の作用域と、⑤疑問文に対する答えになり得るか、の 2 点に関しては、分析を維持することは難しいと思われる。まず③に関しては、Frey (2012) は ForceP のデフォルトの文モードが平叙文であるが故に ForceP を持つ副詞節は主節の疑問の作用域に入れなかったとしていた。すると ForceP を持つ態度補文は、主節の疑問の作用域に入れなかったという予測になるが、これは (86) の b で見られるように誤っている。さらに⑤だが、Frey

³⁴ Frey (2012: 414) は ForceP が（主節への付加に限らず）態度動詞によっても認可されるとしているため、ForceP の認可に関しても問題にはならない。

(2012) は副詞節が ForceP を持つ場合、発音されていない主節の ForceP に新情報が含まれなくなるため非文となる、と考えていた。すると ForceP を持つ態度補文は、疑問文の答えにはなり得ないという予測になるが、これも (88) の b で見られるように誤っている。

③および⑤に関する問題点は、節の統語的位置を考慮しても解決することは出来ない。例えば③疑問の作用域に関して、補文の ForceP は主文の ForceP に c 統御されることで文ムードが主文に一致し疑問の文ムードを持つことが可能になる、と想定すれば、ForceP を持っている態度補文が疑問の作用域に入ることが正しく予測できるだろう。しかしながら、ここで (89) のような例が問題になる。

(89) Ich habe schon gesagt, ob er kommt.

I have already said whether he comes

‘I’ve already said whether he will come.’

(89) は平叙文の例であるが、補文に間接疑問文である *ob* ‘whether’ 節が埋め込まれている³⁵。もし補文の ForceP が主文の ForceP に c 統御されることで文ムードが主文に一致するとすれば、補文である *ob* ‘whether’ 節は平叙文の文ムードを持つことになる。しかしながら間接疑問文の意味表示は、疑問文と同じく命題の集合 (a set of propositions) である、とする分析が一般的である (cf. Karttunen 1977 など)。というのも、(89) においては話者が「彼が来る」と既に言った場合にも「彼が来ない」と既に言った場合にも文は真になるため、埋め込まれている *ob er kommt* ‘whether he will come’

³⁵ 何らかの相関詞が存在し、削除操作によりそれが発音されていない可能性も否定できないが、いずれにせよ補文の ForceP は主文の ForceP に c 統御されると考えられる。というのも例えば (i) のような例において、主文の量化子 *jeder* ‘everyone’ は補文内の代名詞 *er* ‘he’ を束縛することが可能であるため、主文は補文よりも高い位置にあると考えられるからである。

(i) Jeder_i hat schon gesagt, ob er_i kommt.

everyone has already said whether he comes

‘Everyone has already said whether he will come.’

は、肯定命題の解釈と否定命題の解釈の両方を持ち得るからである。もし補文である間接疑問文における ForceP が主文の ForceP に一致し平叙文になると考えると、間接疑問文の意味表示が疑問文のもの（命題の集合）ではなくなってしまうため、c 統御によって ForceP の文ムードが一致する、という考え方には問題があると言えよう³⁶。

⑤疑問文に対する答えになり得るか、という点に関しても、新情報である補文の ForceP が発音されていない主文の ForceP に支配される位置にあるため主文の ForceP は新情報を含んでいることになる、と考えることが可能かもしれない。Frey (2012) は ForceP を持つ副詞節が疑問文に対する答えとして使えない理由として、発音されていない主文の ForceP に新情報が含まれなくなるから、としていた。しかしながら、(90) のようなデータを見ると、ForceP には新情報が含まれなければならないとする仮定がそもそも誤っていると言わざるを得ない。

(90) A: Peter wird kommen.

Peter will come
'Peter will come.'

B: Ja, ich weiß. Er wird kommen, obwohl seine Frau krank ist.

yes I know he will come although his wife sick is
'Yeah, I know. He will come, though his wife is sick.'

(90) において B が発話している主節 *er wird kommen* 'he will come' の命題内容は明らかに旧情報である。従属節の *obwohl* 'although' 節は新情報であるが、これは主節の ForceP に付加しているため、主節には含まれていない。

³⁶ これは結局、文ムードと発話行為の両方を ForceP 主要部に委ねていることから起こる問題であると言える。文は疑問という文ムードを持つが故に、意味表示 (denotation) は命題の集合となり、発話行為は質問 (question) になるわけであるが、両方の意味的貢献を ForceP に委ねた上で補文の ForceP は主文の ForceP に一致すると考えると、主文の発話行為が主張 (assertion) である場合、補文は主張の一部になっているとは言え意味表示はあくまで疑問文のもの（すなわち命題の集合）である、とすることができなくなってしまうのである。

よって主節の ForceP には新情報が含まれていないということになるが、B の発話は適切 (felicitous) であるため、「ForceP には新情報が含まれなければならない」という仮定は誤っていると言えよう。このことから、⑤疑問文に対する答えになり得るか、という点に関しては、そもそも Frey (2012) の副詞節に対する分析に問題があるため、補文においてもその分析を適用することは出来ないということになる。

4.3.2. ドイツ語の事実性補文の振る舞い

Frey (2012) の分析を補文に当てはめた場合のさらなる問題点として、事実性補文の特殊な振る舞いを十分に説明できないことが挙げられる。第 3 章において確認した英語の事実性補文の特徴として、付加詞である *wh* 句の抜き出しを許さないこと、項の話題化を受け付けないこと、文副詞の生起が不可であること、ECM 構文を取れないことの 4 つがあった。ドイツ語の事実性補文においても、この 4 つはすべて当てはまる。(91) の a で見られるように、事実性補文は付加詞である *wh* 句の抜き出しを受け付けない一方、(91) の b で見られるように、目的語である *wh* 句であれば抜き出すことが (多少容認度は低くなるものの) 可能となっている。態度補文であれば、(こちらも容認度が多少低くなるが) (92) の a および b のようにどちらも可能である³⁷。

- (91) a. *Wie_i bereust du, dass du t_i den Kuchen gegessen hast?
how regret you that you the cake eaten has
b. ?Was_i bereust du, dass du t_i gegessen hast?
what regrets you that you eaten has
'What do you regret that you ate?'

³⁷ ドイツ語の態度補文からの *wh* 句の抜き出しは、態度補文が定動詞第二位の語順 (V2 語順) であれば完全に容認されることが知られている。詳しくは、Featherston (2004) の実験による容認度調査などを参照されたい。

- (92) a. ?Wie_i hast du gesagt, dass du t_i den Kuchen gegessen hast?
 how have you said that you the cake eaten have
 ‘How did you say that you ate the cake?’
- b. ?Was_i hast du gesagt, dass du t_i gegessen hast?
 what have you said that you eaten have
 ‘What did you say that you ate?’

また (93) の a のように、事実性補文では項の話題化が不可となっている³⁸。もし態度補文であれば、(93) の b のように項の話題化の容認度はそれよりも遥かに高いものとなる。(cf. Grewendorf 2013: 666)³⁹。

- (93) a. *Er bedauert, [[den Studenten], dass den jemand geküsst
 he regrets the-student.ACC that RP.ACC someone.NOM kissed
 hat].
 has
- b. ?Er hat gesagt, [[den Studenten], dass den jemand geküsst
 he has said the-student.ACC that RP.ACC someone.NOM kissed
 hat].
 has
 ‘He said that the student, someone kissed.’

さらに (94) の a のように、事実性補文内に文副詞が現れると非文となる一方、態度補文であれば (94) の b のように問題がない。

- (94) a. *Er bedauert, dass Maria {vielleicht / nachweisbar / unglücklicherweise}
 he regrets that Maria probably obviously unfortunately
 nicht kommen wird.
 not come will

³⁸ ドイツ語研究では項の左方転移現象は *Linksversetzung* (left dislocation) と呼ばれることが多いが、Frey (2004: 207ff) においてドイツ語の *Linksversetzung* は英語の話題化 (topicalization) に対応することが示されているため、本稿ではこれを話題化と呼ぶ。

³⁹ (93) における RP は、resumptive pronoun の略である。

- b. Er sagte, dass Maria {vielleicht / nachweisbar / unglücklicherweise}
 he said that Maria probably obviously unfortunately
 nicht kommen wird.
 not come will
 ‘He said that Maria will {probably / obviously / unfortunately} not come.’

ECM 構文に関しても、(95) の a のようにドイツ語の事実性補文は ECM 構文の形を取ることが出来ない。とは言え、ドイツ語では態度補文であっても ECM 構文の形を取ることが(95) の b のように不可であるため、これに関してはドイツ語の事実性補文の特徴ということにはならないであろう。

- (95) a. *Peter bereut Maria den Kuchen gegessen zu haben.
 Peter regrets Maria the cake eaten to have
 b. *Peter glaubt Maria den Kuchen gegessen zu haben.
 Peter believes Maria the cake eaten to have

Frey (2012) のドイツ語の副詞節の分析を事実性補文に当てはめた場合、事実性補文は ForceP を持たないということになる。すると事実性補文の振る舞いを説明するにあたり、事実性補文は左方領域を欠いていると考える立場として 3.4. にて紹介した、Basse (2008) の提案を採用することになるであろう。Basse (2008) の分析では主文の vP の対格素性により、目的語である *wh* 句が主文に移動するとされていた。しかしながら 3.4. で述べたようにこの分析には、前置詞句目的語である *wh* 句の事実性補文からの抜き出しが可能である理由を説明できないという問題点があった。そしてこの問題点は、ドイツ語においても同様に存在する。Rau (2011: 137) が既に指摘しているように、ドイツ語の事実性補文から前置詞句目的語である *wh* 句を抜き出すことは、(96) が示すように不可ではなく、(91) の b で見た対格目的語である *wh* 句を抜き出した例と同程度の容認度になるのである。

(96) ?[Auf wen]_i bereust du, dass du t_i gewartet hast?
on who regret you that you waited have
'For whom do you regret that you waited?'

もし事実性補文内の目的語である *wh* 句が主文の *vP* の対格素性によって移動しているとしたら、対格素性を持たない前置詞句目的語の抜き出しは不可であるはずだが、実際には (96) のように容認可能となっている。よって、ドイツ語の事実性補文は *ForceP* を持たないという分析をした場合には、事実性補文の振る舞いを十分に説明できないのである。

以上、本節 4.3. では Frey (2012) のドイツ語の副詞節の分析をドイツ語の補文に当てはめることを試みたが、それには問題があることが明らかになった。そこで次節では、事実性演算子を用いた分析を検討する。

4.4. 事実性演算子による分析を採用した場合の問題点

ドイツ語の事実性補文に対し、事実性演算子を想定する分析を行った場合、上で述べた事実性補文の 4 つの性質（付加詞である *wh* 句の抜き出しを許さないこと、項の話題化を受け付けないこと、文副詞の生起が不可であること、ECM 構文を取れないこと）に関しては、3.6.2. で示したようにすべて説明することが可能になる。付加詞である *wh* 句の抜き出し、項の話題化、文副詞の生起の 3 つは、いずれも介在効果をもたらしてしまうため非文となるのである。なお ECM 構文を取れない理由は、英語の場合と同様に事実性演算子の移動先となる *ForceP* が ECM 構文の補文に存在しないため、と考えることも可能だが、先述の通りドイツ語では態度補文においても ECM 構文は不可であるため、そもそもドイツ語の動詞は補文として *TP* を選択しない、と考えた方が良いでしょう。

しかしながらこの場合でも、(86) および (88) で見たように、補文が疑問の作用域に入ることができ、また疑問文に対する答えとして使える理由は説明することが出来ない。事実性演算子を想定する立場をとった場合、事

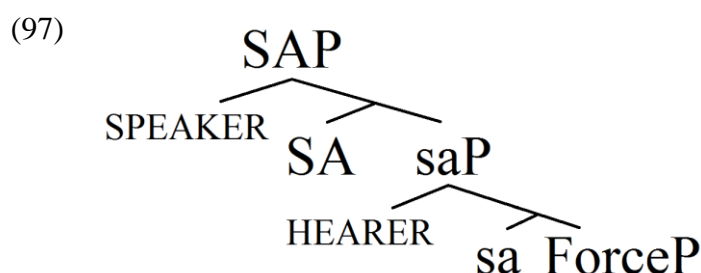
実性補文にも態度補文にも ForceP が存在するということになる。すると予測としては ForceP を持つ副詞節と同じ振る舞いをするということになるが、実際には逆で、ForceP を持たない副詞節と同様、疑問の作用域に入ることができ、また疑問文に対する答えとして使えるのである。つまり、ForceP を持たない副詞節と、ForceP を持っている補文で、振る舞いが同じになっている理由が不明となってしまうのである。

この問題を解決するため次節では、第2章で存在の正当化をした Speech Act Phrase を導入する。そしてここまで観察した現象に説明を与えることのできる、ドイツ語の副詞節および補文の構造を提案する。

4.5. Speech Act Phrase の採用による問題点の解決

4.5.1. 提案の概要

副詞節および補文の構造を提案するにあたり Speech Act Phrase を導入し、主文は (97) のような第2章で提案した形の Speech Act Phrase を持つとする。従属節については、完全な Speech Act Phrase を持つ場合と、Speech Act Phrase 内の SAP のみが欠落している場合、SAP と saP とともに欠落している場合、そして SAP と saP 及び ForceP が欠落している場合があるとする。



そして、2 種類の副詞節、態度補文、事実性補文の構造として、それぞれ (98)~(100) を提案する。

(98) 副詞節の構造

- a. [TopicP...
b. [SAP SPEAKER [saP HEARER [ForceP [TopicP...

(99) 態度補文の構造

[saP HEARER [ForceP [TopicP...

(100) 事実性補文の構造

[ForceP Fact-Op ... [MoodP_{IRREALIS} t ...
↑

(98) の a は Frey (2012) において ForceP を持たないとされている副詞節 (*als* ‘when’ 節や *sobald* ‘as soon as’ 節など) の構造であり、(98) の b は ForceP を持つとされている副詞節 (*da* ‘since’ 節や *obwohl* ‘although’ 節など) の構造である⁴⁰。(98) の a は SAP、saP および ForceP が欠落している一方、(98) の b は主文と同じ構造である。態度補文の構造としては (99) のように SAP を持たないが saP は持つと考え、事実性補文は (100) のように SAP および saP を持たず事実性演算子を含んでいるとする⁴¹。

この構造のもとで各現象がどのように説明されるのか見ていく前に、(98) の b および (99) における Speech Act Phrase の意味表示について述べる。第 2 章において、主文における SAP 主要部および saP 主要部の意味表示を提案した。(98) の b の構造を持つ副詞節 (*da* ‘since’ 節や *obwohl* ‘although’ 節など) における SAP および saP に関しては、第 2 章で提案した意味表示を持つと考えて問題はないと思われる。副詞節が接続詞の意味を反映した

⁴⁰ (98) では便宜的に副詞節内に TopicP があると仮定しているが、本章での議論において重要な点はあくまで SAP、saP および ForceP の有無であり、TopicP の存在を認めるべきかについては今後の検討課題である。

⁴¹ なお、こういった構造は語彙的に指定されているものとする。副詞節に関しては *als* ‘when’ や *da* ‘since’ などの接続詞によって指定されており、補文に関しては主文の述語が補文の構造を選択 (selection) によって指定しているとする。

形の命題を表示 (denote) し、それを saP の主要部が項にとると考えれば、問題なく意味計算を進めることが出来るからである⁴²。

一方、(99) の態度補文における saP に関しては、すぐ上に存在するのが SAP 主要部ではなく主文の動詞となるため、第 2 章で提案した意味表示とは別のものが必要となる。例えば *sagen* ‘say’ のような言説の動詞の場合、saP 主要部は意味的に空 (vacuous) であり、補文内の HEARER は *sagen* ‘say’ の項になるとする分析が可能であろう。第 5 章で再び取り上げるが、言説の動詞に埋め込まれている saP の指定部における HEARER は、主文全体を聞いている「話し手にとっての聞き手」ではなく、補文の内容を主文主語から聞いた「主文主語にとっての聞き手」であるとすれば、補文内の saP 指定部における HEARER が言説の動詞の項になると考えることは、それほど的外れではないと思われる。

他の態度述語、例えば *glauben* ‘believe’ などは、思考することはある種の独り言であるとする *glauben* ‘believe’ の主語は自分自身を聞き手に見立てていると考えることが可能であろう。その場合、補文内の HEARER は主文主語と同一指標であると考えられることができる。このときの saP についても、言説の動詞における saP と同様に、主要部は意味的に空であり補文内の HEARER は *glauben* ‘believe’ の項になると考えれば、問題なく意味計算を進めることができる⁴³。

以上、本項 4.5.1. では 2 種類の副詞節および態度補文と事実性補文の構造を提案し、そこにおける Speech Act Phrase の意味論について述べた。以下では (98)~(100) の構造が、ここまで観察した現象をどのように説明するのかを見ていく。

⁴² 例えば *da* ‘since’ 節であれば *I believe so because p*, *obwohl* ‘although’ 節であれば *Then it should be ¬p, but it is p* などといった意味表示が考えられる。

⁴³ Pearson (2013) などで採用されている Lewis (1979) の中心世界意味論 (centered-world semantics) では、態度述語が量化するのは「世界」と「世界の中心人物」のペア (world-center pair) であるが、このときの「世界の中心人物 (center)」が補文内の HEARER である、という分析ができる可能性もあろう。この方向性での分析が妥当であるかの検討は今後の課題である。

4.5.2. 心態詞の生起の可否

まず心態詞の生起の可否であるが、これは副詞節においては Frey (2012) と同様、ForceP の有無によって説明される。(98) の a のような構造を持つ副詞節 (*als* ‘when’ 節や *sobald* ‘as soon as’ 節など) は ForceP を持たないため、心態詞が ForceP 主要部と一致 (Agree) を行うことが出来ず、非文となるのである。

一方、補文における心態詞の生起の可否は、事実性演算子の存在により説明される。(78) の a で見たように事実性補文内では心態詞の生起が不可であるが、これは事実性演算子が心態詞の生起を阻害しているためである。具体的にどのような仕組みで阻害しているかに関しては、文副詞の場合と同様に介在効果によるものと考えられるであろう。というのも、Coniglio (2006, 2011) によれば心態詞は文副詞と同様 IP 領域に基底生成されているため、文副詞と同じ素性を持つと考えられるからである。

4.5.3. 量化子、否定の作用域、文アクセント

続いて、量化子の束縛、否定の作用域、および文アクセントについてであるが、これについては 4.3.1. で述べた通り、Frey (2012) の分析を維持することが可能である。Frey (2012) では、これらは節の統語的位置で説明されていた。(98) の a の構造を持つ副詞節 (*als* ‘when’ 節や *sobald* ‘as soon as’ 節など) は ν P 領域に付加しており、補文は VP 補部に位置していると考えれば、 ν P の外にある量化子や否定語は従属節を c 統御することになり⁴⁴、

⁴⁴ なお、主節の量化子は目的語であっても、副詞節内の代名詞を束縛することが可能である。

(i) Ich mag jeden_i, wenn er_i nett zu mir ist.

I like everyone when he kind to me is

‘I like everybody, when he is kind to me.’

もし目的語の *jeden* ‘everyone’ が VP 補部に留まっているとすると、副詞節内の代名詞を c 統御していないことになり、束縛することができないという誤った予測をしてし

また従属節は主節に支配される位置にあるため主節の文アクセントを担えることになる。よってこれらの従属節は、従属節内における代名詞が主節の量化子に束縛され、従属節が主節の否定の作用域に入ることができ、また文アクセントのない主節と組み合わせることができるのである。

(98) の b の構造を持つ副詞節 (*da* ‘since’ 節や *obwohl* ‘although’ 節など) についても Frey (2012) の分析を維持し、CP 領域に付加していると考えればよい。量化子や否定語が副詞節を c 統御していないため、副詞節内における代名詞は主節の量化子に束縛されず、また副詞節は主節の否定の作用域に入ることができない。さらに、副詞節は主節に支配されていないため、主節の文アクセントを担うことができないのである。

4.5.4. 主節の疑問の作用域に入るか

それでは、従属節が主節の疑問の作用域に入るかどうかに関してはどのように説明されるのだろうか。4.2. で述べた通り、Frey (2012) は ForceP のデフォルトの文モードが平叙文であるが故に ForceP を持つ副詞節は主節の疑問の作用域に入れずとしていた。だがその場合、ForceP を持つ補文は主節の疑問の作用域に入れずという予測になるが、(86) の b で見られるようにそれは誤っていることが問題であった。

4.5.1. で提案した構造では、疑問の作用域に関する振る舞いの原因を ForceP ではなく SAP の存在に帰することが可能となる。すなわち、SAP を持たない従属節は主節の疑問の作用域に入ることができる一方、SAP を持つ節は主節の疑問の作用域に入れず、という一般化ができるのである。実際、SAP を持たないとした、(98) の a のような構造を持つ副詞節 (*als*

まう。これに関しては、目的語の *jeden* ‘everyone’ は語順の変化を伴わない形での移動 (string-vacuous movement) により vP あるいは TP に付加されることで、副詞節内の代名詞を c 統御していると考えれば、問題は解決する。とは言え、語順の変化を伴わない形での移動には一定の制限があることが知られているため (cf. Sabel 2005)、(i) のようなデータのより詳細な分析は今後の課題である。

‘when’ 節や *sobald* ‘as soon as’ 節など) および態度補文と事実性補文は、いずれも主節の疑問の作用域に入ることが可能となっている。

なぜ SAP を持つ従属節が主節の疑問の作用域に入れないのかに関しては、第2章で提案したような SAP の意味論を踏まえれば、説明を与えることが可能である。まず副詞節の場合は、4.5.1.で述べたように第2章で提案した SAP および saP の意味論を持つ。すると副詞節に SAP および saP が存在する場合、副詞節内の ForceP は副詞節内の saP 主要部の項となってしまうため、主節の saP 主要部の項となるのは主節の ForceP のみとなる⁴⁵。主節および従属節をまとめて一つの疑問文として解釈するためには、主節の内容と従属節の内容がまとまって一つの sa の項となる必要があるため、SAP および saP を持つ副詞節 (*da* ‘since’ 節や *obwohl* ‘although’ 節など) は主節の疑問の作用域に入ることができないのである⁴⁶。

なお態度補文に関しては(99)のように saP を持つが、4.5.1.で述べたようにこの saP の主要部は意味的に空であるため、主節の内容と従属節の内容がまとまって主節の sa の項となる。よって態度補文は、saP を持つものの主節の疑問の作用域に入ることができるのである。

4.5.5. 疑問文に対する答えとして使えるか

⁴⁵ 副詞節の ForceP が主節の saP 主要部に c 統御されている可能性も否定できないが、その場合でも副詞節の ForceP と姉妹関係 (sister relation) になっているのはあくまで副詞節の saP 主要部であるため、副詞節の ForceP は副詞節の saP 主要部の項になると考えられる。

⁴⁶ 具体的には、例えば 4.2. で見た *Geht Peter nach Hause, weil er müde ist?* ‘Does Peter go home because he is sick?’ という文であれば、*weil* 節は (SAP および) saP を持たないため、主節および従属節を合わせた「Peter は病気だから家に帰ったのか否か」という内容が主文の sa の項となり疑問文として解釈されることができる。一方、**Geht Peter nach Hause, da er müde ist?* の場合、*da* 節が (SAP および) saP を持つため、主文の sa が項として取ることでできる内容は主文の「Peter は家に帰るのか否か」のみとなり、*da* 節は主節の疑問文の作用域に入れないのである。

最後に、疑問文に対する答えとして使えるかに関する振る舞いを取り上げる。これについて Frey (2012) は 4.2. で述べたように、答えとして使われている副詞節が ForceP を持つ場合、発音されていない主節の ForceP に新情報が含まれなくなるため非文となる、と考えていた。だがこれは 4.3.1. で述べた通り、ForceP には新情報が含まれなくてはならないという仮定がそもそも誤っていることが問題であった。

4.5.1 で提案した構造では、疑問文に対する答えとして使えるかという点に関しても、SAP の有無に対応している。すなわち、SAP を持つ (98) の b のような構造を持つ副詞節 (*da* ‘since’ 節や *obwohl* ‘although’ 節など) は疑問文に対する答えとして使うことができない一方、SAP を持たない (98) の構造を持つ副詞節 (*als* ‘when’ 節や *sobald* ‘as soon as’ 節など) および態度補文と事実性補文は、疑問文に対する答えとして使うことが可能となっている。

それでは、なぜ SAP を持つ副詞節は疑問文に対する答えとして使うことが出来ないのだろうか。それについて説明を与えるには、SAP を持つ副詞節の意味論を検討する必要がある。

まず *da* ‘since’ 節であるが、Frey (2012: 406) によると *da* 節は「主節の内容が真であると話し手が信じている理由を述べる (“The *da*-clause yields the reason for the speaker’s belief that the matrix clause is true.”)」という機能を持つ。そこで本稿では仮に、*da* は副詞節の命題 *p* を取り *I believe so because p* という意味表示を返すと考える (ここでの *so* は主節の内容を指す)。具体的には、例えば (101) の a は b のように分析され、最終的に c のように解釈される。

(101) a. Es hat geregnet, da die Straße ganz nass ist.

it has rained since the street completely wet is

‘It rained, since the street is completely wet.’

b. [SAP [SAP [It has rained]]],

[SAP [SAP [I believe so because the street is completely wet]]].

- c. The speaker wants the hearer to believe [it has rained], (and)
 the speaker wants the hearer to believe [the speaker believes that it has
 rained because the street is completely wet].

こういった *da* 節の意味は、疑問文に対する答えとしては不適切である。というのも、主節の命題を *q* として *warum q* ‘why *q*’ と尋ねる際には、質問者は「*q* である理由」を尋ねており、「話し手が *q* であると信じている理由」を尋ねているわけではないからである。

このように SAP および saP を持つ副詞節は、(101) で示したように主節から独立した形で解釈されるために、疑問文に対する答えになることができないと考えられる。他に例えば *trotzdem* ‘though’ 節や *obwohl* ‘although’ 節も Frey (2012) では ForceP を持つとされているため、本章の分析では SAP および saP を持つことになる。これらの接続詞に関しては、*Then it should be $\neg p$, but it is p* などといった意味表示を仮に想定する⁴⁷。具体的には、例えば (102) の a は b のように分析され、最終的に c のように解釈される。

- (102) a. Er wird kommen, obwohl seine Frau krank ist.
 he will come although his wife sick is
 ‘He will come, though his wife is sick.’
- b. [SAP [saP [He will come]]],
 [SAP [saP [then it should be the case that his wife is not sick, but his wife
 is sick]]].
- c. The speaker wants the hearer to believe [he will come], (and)
 the speaker wants the hearer to believe [then it should be the case that
 his wife is not sick, but his wife is sick].

これらの接続詞を持った副詞節が答えとなりうる疑問文があるとするれば、主節の命題 *q* と矛盾する命題としてどのようなものがあるのかを尋ねるも

⁴⁷ 接続詞のより正確な意味論については、今後の課題とする。

のになるであろう⁴⁸。しかし、*Then it should be the case $\neg p$, but it is p* という意味の節では、答えとして適切ではない。質問者が尋ねているのは「主節の命題 q と矛盾するどのような命題があるのか」であるため、副詞節の命題 p に関して「 $\neg p$ であるはずなのに p であった」と述べるのでは、主節の命題 q と矛盾する命題を答えていることにはならないからである。

以上ここまで、4.5.1.で提案した構造を採用した場合に副詞節および補文を巡る各現象がどのように説明されるのかを確認した。4.3.および 4.4.で見たように、Frey (2012) による副詞節の分析を補文に当てはめた場合と、事実性演算子を想定し *Speech Act Phrase* を想定しなかった場合、そのどちらにも問題点があったが、本節では事実性演算子と *Speech Act Phrase* の双方を想定することで、各現象がいずれも説明できることが明らかになった。

4.6. 本章のまとめ

以上、本章ではドイツ語の副詞節および補文の構造を検討した。まず、ドイツ語の副詞節には心態詞を許容するものとそうでないものが存在すること、またドイツ語の態度補文内では心態詞が生起できる一方、事実性補文内ではできないことを確認した。続いて Frey (2012) による副詞節の分析を紹介し、ForceP の有無という観点から副詞節を分類していく考え方を見た。ForceP を持たない副詞節では、心態詞の生起が不可である一方、①節

⁴⁸ 例としては、たとえば (i) のような A と B による会話が考えられる。実際、この例では *trotzdem* ‘though’ 節や *obwohl* ‘although’ 節を答えに用いることは不可となっている。

(i) A: Peter wird kommen, aber es gibt einen Widerspruch.

Peter will come but there is a contradiction

‘Peter will come, but there is a contradiction.’

B: Was denn?

what MP

‘What’s that?’

A: *Trotzdem seine Frau krank ist. / *Obwohl seine Frau krank ist.

though his wife sick is Although his wife sick is

内における代名詞が主節の量化子によって束縛されること、②節が主節の否定の作用域に入ること、③節が主節の疑問の作用域に入ること、④文アクセントのない主節と組み合わせること、⑤節単体で疑問文に対する答えとなること、のいずれも可能である。一方 ForceP を持つ副詞節では、心態詞が生起できる一方、上記の①～⑤のいずれも不可である。このように ForceP の有無で節の性質を捉えていく考え方をドイツ語の補文に当てはめた場合、③および⑤に関する振る舞いと、事実性補文の振る舞いをうまく説明できなくなってしまうことを指摘した。そこで Speech Act Phrase と事実性演算子を導入した上で、ドイツ語における 2 種類の副詞節、態度補文、そして事実性補文の構造を提案し、それらの構造であれば、各現象に関する節の振る舞いを矛盾なく説明できることを示した⁴⁹。

本章での議論により、Speech Act Phrase と事実性演算子を導入することの経験的利点が、ドイツ語においても示されたと言えるだろう。次章では、本章で提案した従属節の構造に基づき、ドイツ語の心態詞 *ja* および *doch* の従属節における振る舞いを説明する理論を提案する。

⁴⁹ 本章では、従属節が主節の疑問文の作用域に入ることができるかどうか、および従属節単体で疑問文に対する答えになれるかどうか、という観点に関しては、主に Speech Act Phrase の意味論に基づいての分析を行った。接続詞 *da* や *obwohl* などに、話し手や聞き手に言及するような意味論を想定すれば、Speech Act Phrase を想定せずとも、本章における分析と同じ予測をする理論を構築することはおそらく可能であると思われる。とはいえ Speech Act Phrase を想定することの正当性は第 2 章において独立に示した通りであるため、本章で扱った現象の分析において Speech Act Phrase を用いることの妥当性は、経済的観点から支持されると言えるだろう。

第5章 ドイツ語心態詞と Speech Act Phrase

本章では、Ito (2017a) に基づき、ドイツ語の従属節における心態詞 *ja* と *doch* に対して、Speech Act Phrase を用いた統語理論による分析を提案する。まず 5.1. にて心態詞 *ja* と *doch* の特徴として、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、の4点を確認する。続く 5.2. で、分析にあたっての枠組みとして、Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)、Speech Act Phrase および Chomsky (2000, 2001) のフェイズ不可侵条件を導入する。5.3. では第4章での議論に基づき、ドイツ語の従属節の構造を確認する。そして 5.4. にて心態詞 *ja* と *doch* が ForceP 主要部および Speech Act Phrase の HEARER と一致をしているという分析を提案し、これによって上記の4つの特徴が存在する理由を説明できることを示す。5.5. は本章のまとめである。

5.1. ドイツ語の心態詞 *ja* と *doch* の振る舞い

ドイツ語の心態詞 *ja* および *doch* は、聞き手の知識状態を反映する表現であることが知られている。言い換えれば、これらの表現が適切 (felicitous) になるかどうかは、聞き手の知識状態に依存している⁵⁰。心

⁵⁰ 心態詞 *ja* や *doch* の意味を記述する際、話し手の信念をその一部に書き込み、例えば *ja* であれば「命題の内容がすでに聞き手の知識の一部である」ではなく、「『命題の内容がすでに聞き手の知識の一部である』と話し手が信じている」と記述する立場も存在する (Zimmermann 2011: 2016 など)。しかしながらこの立場を取った場合、話し手がある命題 *p* を「聞き手にとって既知である」と勘違いしている状況が問題になる。もし話し手が、本来聞き手が知らない内容を勘違いにより *ja* と共に発話した際には、聞き手は話し手の発話に違和感を覚えることになる。よってこれは不適切 (infelicitous) な発話であるということになるが、*ja* の意味記述として「『命題の内容がすでに聞き手の知識の一部である』と話し手が信じている」というものを採用した場合には、この発話は適切なものであるという誤った予測になってしまうのである。もちろん、聞

態詞 *ja* は命題の内容がすでに聞き手の知識の一部であるときに使用され (cf. Thurmair 1989: 104、Kratzer 1999: 4、Repp 2013: 246)、心態詞 *doch* は命題の内容を聞き手が意識していないときに使用される (cf. Lindner 1991: 184、Zimmermann 2011: 2017)⁵¹。心態詞 *ja* および *doch* のこういった性質は、(103)~(106) で観察することができる。

(103) First brother to second brother:

Morgen wird Mama ja siebzig.
Tomorrow turns mum MP seventy
'Mum turns 70 tomorrow, y'know.'

(104) Q: Who won?

A: #Peter hat ja gewonnen.
Peter has MP won
'Peter has won, y'know.'

(105) A: Mary went to the club.

B: Nein, Maria ist doch zu Hause.
No Mary is MP at home
'But Mary is at home.'

(106) A: I'm off, even if there's beer.

B: #Du gehst? Es gibt doch Bier.
you go there.is doch beer
'You're off? But there's beer.'

(Zimmermann 2011: 2016ff)

き手にとって不自然であることまで理論が予測する必要はない、と考えることもできるが、本稿では予測すべきであると考え、話し手の信念を心態詞の意味記述に組み込まない立場を取る。

⁵¹ ある命題を「意識していない」ことは、その命題を「知らない」ことまでは含意されないことに注意されたい。心態詞 *doch* は相手が忘れていた命題と共によく用いられるが、忘れられている命題は意識されてはいないものの知られていないわけではない。

(103) では話し手の弟は母親の誕生日がいつか知っているため、心態詞 *ja* は適切となっている一方、(104) では聞き手 Q は Peter が勝ったことを知らないため、心態詞 *ja* は不適切となっている。(105) では聞き手 A は Maria が家にいることを意識していないため、心態詞 *doch* の使用が可能となっているが、(106) では聞き手 A は「ビールがある」という命題を意識しているため、心態詞 *doch* の使用が不可となっている。

また、ドイツ語の心態詞は基本的に随意的な表現であることが知られており、心態詞の不在が非文性を導くことはほぼ無いと言ってよい⁵²。逆に、すでに第 4 章で見たように心態詞が出現すると非文になってしまう環境は存在し、一部の従属節がそれにあたる。例えば (107) のように *sobald* ‘as soon as’ 節や、(108) のように *versuchen* ‘try’ に埋め込まれた不定詞句の中に *ja* や *doch* が現れると非文になる⁵³。

(107) Peter wird kommen, sobald es {**ja* / **doch*} Clara erlaubt.

Peter will come as-soon-as it MP MP Clara allows
‘Peter will come as soon as Clara allows it.’

(108) Sie versuchte, den Zug {**ja* / **doch*} nicht zu verpassen.

she tried the train MP MP not to miss
‘She tried not to miss the train.’

⁵² 心態詞が義務的となる一部の例外として、例えば *ob* ‘whether’ 節による独立型の主文内における心態詞 *wohl* がある。(i) のような文が主文と解釈されるためには、*wohl* の存在が必要となる。もし *wohl* が無い場合、文は従属節あるいは聞き返しの疑問文として解釈される。

(i) Ob er wohl kommt?

whether he MP comes

‘I wonder whether he will come.’

なおこの他の例外については、Thurmair (1989: 24ff) などを参照されたい。

⁵³ (108) の *versuchen* ‘try’ に埋め込まれている心態詞 *ja* は、アクセントが置かれた場合には容認可能となる。本稿では Thurmair (1989) に倣いアクセントが置かれた *ja* を *JA* という別の心態詞であるとし、分析の対象外とする。

よって心態詞はいわゆる主文現象であると言うことができるが、第4章で見たように心態詞を受け付ける従属節も存在する。例えば (109) のように *trotzdem* ‘though’ 節や *da* ‘since’ 節、また (110) のように *sagen* ‘say’ に埋め込まれた補文であれば、心態詞が生起することが可能である。

(109) a. Er hat die Prüfung nicht bestanden, trotzdem er **ja** recht intelligent
he has the exam not passed though he MP right intelligent
ist.

is

‘He did not pass the exam, though he is really intelligent.’

b. Max könnte etwas hilfbereiter sein, da wir ihn **doch** höflich
Max could a-little more-helpful be since we him MP politely
gefragt haben.

asked have

‘Max could be a little bit more helpful, since we asked him politely.’

(Frey 2012: 411)

(110) a. Webster sagte, dass er **ja** niemanden gekannt habe.

Webster said that he MP nobody known have.CONJ

‘Webster said that he knew nobody.’

(Kratzer 1999: 6)

b. Meine Freundin sagte mir, dass es doch cool wäre, jetzt
my girlfriend said me that it MP cool is.CONJ now
schwanger zu werden, ...

pregnant to become

‘My girlfriend told me that it would be cool to be pregnant now, ...’

(<http://www.emma.de/artikel/das-recht-auf-abtreibung-306344>)

これらの例において、心態詞は従属節全体を作用域に取っている。(109)の a においては、この文の聞き手は「彼が実に聡明である」ということを知っていることが期待される。(109)の b は、聞き手が「我々は彼に礼儀正しく質問した」ということを意識していない状況で発話される。

(110)における心態詞の解釈はやや複雑で、主文全体を聞いている「話し手にとっての聞き手」ではなく、主文主語の発話を聞いていた「主文主語にとっての聞き手」の知識状態を反映している (cf. Grosz 2016: 15)。すなわち、(110)の a では、(文全体の聞き手ではなく) Webster の発話を直接聞いていた人物が「Webster は誰も知らなかった」ということを知っていた、ということが意味されている。(110)の b では、主文主語にとっての聞き手 (この例では文全体を発話している人物であり、おそらく主文主語の恋人にあたる人物) が「いま妊娠するのは素晴らしいことである」ということを意識していなかった、ということが意味されている。

さて、ここまで見てきた心態詞 *ja* および *doch* の特徴は、次のようにまとめられる。すなわち、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、の 4 点である。本章における目的は、これら 4 点の特徴が存在する理由を統一的に説明することができる統語理論を提案することである。

次節では、本章で採用する枠組みとして、Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)、Speech Act Phrase および Chomsky (2000, 2001) のフェイズ不可侵条件を導入する。

5.2. 採用する枠組み : Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)

分析にあたり採用するのは、Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree)、Speech Act Phrase および Chomsky (2000, 2001) のフェイズ不可侵条件であるが、このうち Speech Act Phrase については第

2章で、フェイズ不可侵条件については3.4.にてすでに述べたため、本節では素性共有一致についてのみ紹介する。

素性共有一致とは Pesetsky & Torrego (2007) によって提案された一致 (Agree) の理論である。Chomsky (2000, 2001) では、(111) で示すような2種類の素性 (feature) が想定されている。一つは値を持つ解釈可能素性 (interpretable valued feature) で、もう一つは値を持たない解釈不可能素性 (uninterpretable unvalued feature) である。Chomsky (2001) はこの想定について (112) のように述べており、Pesetsky & Torrego (2007: 265) によればこの想定における一致のメカニズムは (113) のようにまとめることが出来るという。

(111) $iF[\text{val}]$: interpretable, valued $uF[\]$: uninterpretable, unvalued

(112) A feature F is uninterpretable iff F is unvalued.

(Chomsky 2001:5)

(113) Agree (Assignment version; following Chomsky 2000, 2001)

(i) An unvalued feature F (a probe) on a head H scans its c-command domain for another instance of F (a goal) with which to agree.

(ii) If the goal has a value, its value is assigned as the value of the probe.

(Pesetsky & Torrego 2007: 265)

一方、Pesetsky & Torrego (2007) は (114) で示すような4種類の素性を想定している⁵⁴。太字になっている「値を持つ解釈不可能素性 (uninterpretable valued feature)」および「値を持たない解釈可能素性 (interpretable unvalued feature)」の存在は、Chomsky (2000, 2001) では想定されていない。

⁵⁴ 後述するが、 $uF[\text{val}]$ の具体例としては目標子 (Goal) として働く時制に関わる素性 $u\text{TNS}[\text{past}]$ 、 $iF[\]$ の具体例としては探査子 (Probe) として働く時制に関わる素性 $i\text{TNS}[\]$ などが挙げられる。Chomsky (2000, 2001) でも想定されている $iF[\text{val}]$ および $uF[\]$ に関しては、人称 (ϕ 素性) に関する一致の際の目標子 $i\phi[3\text{rd}]$ と探査子 $u\phi[\]$ などが具体例として挙げられる。

- (114) **uF val : uninterpretable, valued** iF val : interpretable, valued
 uF [] : uninterpretable, unvalued **iF [] : interpretable, unvalued**
 (Pesetsky & Torrego 2007: 269)

Pesetsky & Torrego (2007) はこの4種類の素性の存在を想定した上で、(115)のような素性共有一致 (Feature Sharing Agree) を提案している。

- (115) Agree (Feature sharing version)
- (i) An unvalued feature F (a probe) on a head H at syntactic location α ($F\alpha$) scans its c-command domain for another instance of F (a goal) at location β ($F\beta$) with which to agree.
 - (ii) Replace $F\alpha$ with $F\beta$, so that the same feature is present in both locations.
- (Pesetsky & Torrego 2007: 268)

Pesetsky & Torrego (2007) の枠組みと Chomsky (2000, 2001) の枠組みで決定的に異なるのは、Pesetsky & Torrego (2007) では探査子 (Probe) が目標子 (Goal) へと変わることが可能になっている点である。ただしこれは、探査子の素性が消去されていない場合に限定されている。素性の消去については、Pesetsky & Torrego (2007: 266) は Chomsky (2000, 2001) と同様、(116)のような想定をしている。消去されるのは解釈不可能素性に限られ、解釈可能素性は一致操作の後でも消去されることはない。

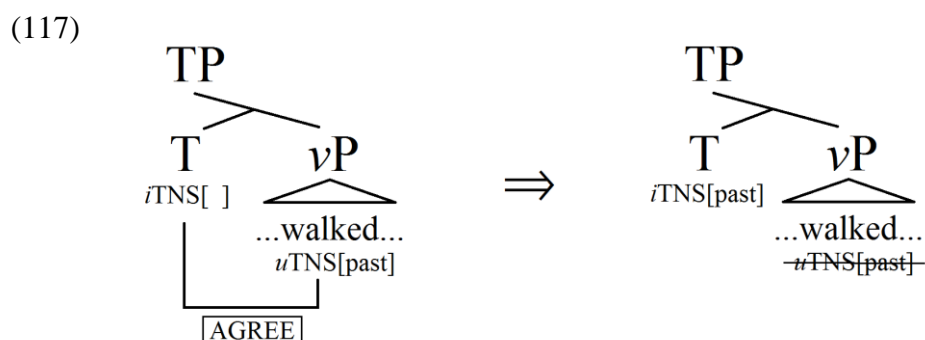
- (116) Once an uninterpretable feature agrees with its counterpart, it can and must delete.

Pesetsky & Torrego (2007) によれば、統語システムはある素性を探査子であると認定するにあたり、解釈可能素性か解釈不可能素性かではなく、値を持つかどうかを基準にしている。素性に値を付与することが統語論上の要請として存在するため、値を持たない素性が探査子として認識されるのである。一方、解釈不可能素性を消去することは、統語論ではなく意味論上の要請であるとしている。というのも、解釈不可能素性が消去されるこ

となく意味計算に送られた場合に派生が破綻 (crash) してしまうのは、意味システムで解釈できないことが原因であるからである。

Pesetsky & Torrego (2007) は述べていないが、これらの想定から導き出されることとして、値を持たない解釈可能素性 ($iF[]$) は非文をもたらさない、ということが言えるだろう。というのも、たとえ $iF[]$ が統語演算の終了まで値が付与されず意味計算に送られたとしても、解釈不可能素性ではないため派生を破綻させることはないからである。この点は 5.4.にて心態詞 *ja* および *doch* の分析を提案する際に重要な役割を果たすことを、この場で強調しておきたい。

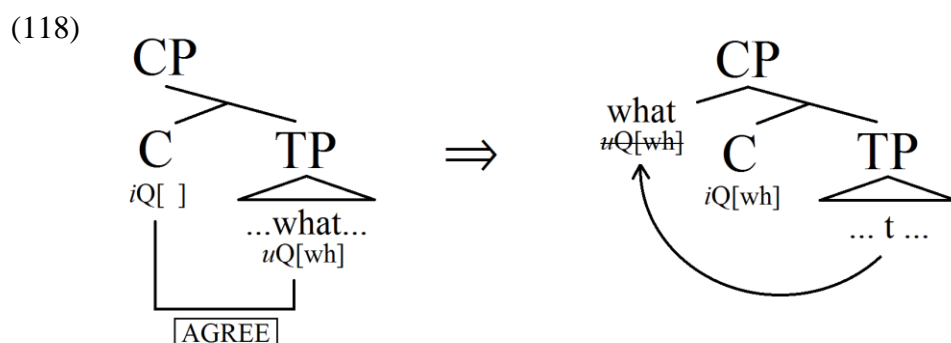
さて、次節に進む前に、素性共有一致の具体例を 2 つほど紹介する。まず 1 点目は英語における時制の解釈である。時制は TP 主要部で解釈されると一般的にされているため、T には値を持たない時制に関わる解釈可能素性 ($iTNS[]$) が存在すると考えることができる。一方、英語の定動詞は時制の情報を表す形態素を持つため、「過去 (past)」という値を持つ時制に関わる解釈不可能素性 ($uTNS[past]$) を持つと考えることができる。すると、T と定動詞の間に、(117) のような一致関係が想定される。



値を持たない時制に関わる解釈可能素性 ($iTNS[]$) は、値を持たないが故に探査子となる。この $iTNS[]$ という素性は探査を行うことで、*walked* が持つ値を持つ時制に関わる解釈不可能素性 ($uTNS[past]$) を見つけ、一致 (Agree) を行う。すると T における $iTNS[]$ は値を付与 (valuation) され $iTNS[past]$ になる一方で、*walked* における $uTNS[past]$ は消去 (delete) され

るのである。その結果として、*walked* が持っていた時制の意味は TP 主要部で解釈されることになる。

2 つ目の例は、疑問文における *wh* 素性である。疑問の解釈に関わる素性が CP の主要部に存在すると仮定すると、C は値を持たない疑問に関する解釈可能素性 (*iQ*[]) を持つと考えられる。なおこの *iQ*[] は、疑問であることは指定されているが、それが決定疑問文 (yes/no 疑問文) か補足疑問文 (*wh* 疑問文) かが指定されていない素性である。すると *wh* 移動は (118) のように分析することが可能である。



(118) では、値を持たない疑問に関する解釈可能素性 (*iQ*[]) が EPP を持つが故に、*wh* 句である *what* が CP 指定部へと移動している⁵⁵。一致操作により、C における疑問に関する解釈可能素性が [+wh] という値を付与され *iQ*[wh] となる一方で、*what* における解釈不可能素性 (*uQ*[wh]) は削除されている。この結果として、節全体が *wh* 疑問文として解釈されるのである。(118) では節内に *wh* 句が存在するためこういった一致操作が行われているが、もし節内に *wh* 句がない場合は、C における疑問に関する解釈可能素性 (*iQ*[]) は統語演算の終了まで値を付与されないことになる。その

⁵⁵ Pesetsky & Torrego (2007) では、EPP は素性ではなく素性の持つ性質 (property) であるとされている。

場合は、 $iQ[]$ にデフォルトとして [yes/no] といった値が付与され、節は決定疑問文 (yes/no 疑問文) として解釈されるとすればよいであろう⁵⁶。

このように、時制や疑問に関する素性において値を持たない解釈可能素性 ($iF[]$) と値を持つ解釈不可能素性 ($uF[val]$) との一致を想定することは、文の意味解釈上の観点から支持される。時制や疑問の意味は、否定と共起した場合には常に広い作用域を取るため、意味計算へ参与するのは否定よりも高い位置であると考えられる。一致操作の結果、目標子として働く素性 ($uF[val]$) が削除されるため、否定よりも高い位置にある探査子として働く素性 ($iF[]$) のみが意味計算へ参与することが、(117) や (118) の分析では正しく捉えられているのである。

以上、ここまで Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致 (Feature Sharing Agree) を紹介した。5.5.では素性共有一致、Speech Act Phrase およびフェイズ不可侵条件を用いて心態詞 *ja* および *doch* の分析を提案するが、その前に次節 5.4.にて、ドイツ語の従属節の構造を確認する。

5.3. ドイツ語の副詞節と補文の構造再考

第4章では、ドイツ語の副詞節の構造として (119) を、態度補文の構造として (120) をそれぞれ提案した。心態詞の生起を許さない副詞節 (*als* ‘when’ 節や *sobald* ‘as soon as’ 節など) は (119) の a、心態詞の生起を許す副詞節 (*da* ‘since’ 節や *obwohl* ‘although’ 節など) は (119) の b、態度述語に埋め込まれた補文は (120) のような構造を持っているとした。

(119) a. [TopicP...

b. [SAP SPEAKER [saP HEARER [ForceP [TopicP...

(120) [saP HEARER [ForceP [TopicP...

⁵⁶ デフォルトとして [yes/no] という値が与えられる、とする考え方は Pesetsky & Torrego (2007) では提案されていない。とはいえ、決定疑問文 (yes/no 疑問文) には *wh* 句が存在しない以上、このように考えることは的外れではないと思われる。

本章ではこれらの構造が重要な役割を果たすため、従属節がこういった構造を持つと考えることに対する正当化を行う。

まず副詞節に関して議論する。第2章で紹介した Hill (2007) は、ルーマニア語、ブルガリア語、およびムブンドゥ語（バントゥー諸語）において、感動詞（英語における *oh* のような表現）は話し手の心的態度を表すことから Speech Act Phrase の SPEAKER の音声的実現であり、呼格名詞句は聞き手を指すことから HEARER の音声的実現であるとしていた。もしこれがドイツ語の Speech Act Phrase においても成り立っているとすれば、Speech Act Phrase を持たないとした副詞節においては感動詞や呼格名詞句が現れることが出来ない一方、Speech Act Phrase を持つとした副詞節においてはそれらが現れることが出来る、という予測になる。そして (121) で示すように、これは正しい予測となっているのである⁵⁷。

- (121) a. *Peter wird kommen: Ach, (Maria,) sobald es Clara erlaubt.
Peter will come oh Maria as-soon-as it Clara allows
- b. (?)Peter wird kommen: Ach, (Maria,) obwohl er krank ist.
Peter will come oh Maria though he sick is
'Peter will come: Oh, Maria, though he is sick.

さらに、副詞節が主節と独立したムードを持てるかという観点でのテストも、(119) の構造を支持する。まず議論の前提として、ドイツ語の ForceP 主要部は接続法に関わる素性を持つとする。このことは、(122) で示すように接続法において動詞が第一位に来ることが可能であることから支持される。この語順は、接続法の素性を持つ ForceP 主要部へと動詞が主要部移動 (head movement) することで実現していると考えられるからである。

⁵⁷ (121) の従属節における *Ach* や *Maria* が主文の一部である可能性は、(121) の a が非文であることから排除される。

(122) Hätte ich genug Zeit, so würde ich dir helfen.
 have.CONJ I enough time then would I you help
 ‘Had I enough time, then I would help you.’

そして、(123) の a が示すように、ForceP を持たないとした *sobald* ‘as soon as’ 節は、主文が直説法である場合は接続法になることが出来ないが、(123) の b が示すように、ForceP (および Speech Act Phrase) を持つとした *obwohl* ‘although’ 節は、主文が直説法であっても独立して接続法になることが可能となっている。これは、*obwohl* ‘although’ 節が独自の ForceP を持つため、主文に依存しない形で接続法を実現させることが可能であるためと考えることができるだろう。

(123) a. Peter wird kommen, **sobald** es Clara {**erlaubt** / ***erlaube**}.
 Peter will come as-soon-as it Clara allows allow.CONJ
 ‘Peter will come as soon as Clara allows.’

b. Cedo Margetic will den Fang gar nicht an die grosse Glocke
 Cedo Margetic wants the quarry really not on the big bell
 hängen, **obwohl** er natürlich stolz **sei**.
 hang .INF though he of-course proud be.CONJ
 ‘Cedo Margetic does not want to hang the quarry on the big bell at all,
 though he is of course proud of it.’

(A12/JUN.11192 St. Galler Tagblatt, 25.06.2012,
 S. 36; Der grosse Fang)⁵⁸

以上、第 4 章における議論に加える形で、ドイツ語の副詞節に関して (119) のような構造を想定することに対するさらなる根拠を述べた。

ここで、態度補文に (120) のような構造を想定することに対する潜在的な問題点と、その解決案を述べておきたい。もしドイツ語の Speech Act Phrase における HEARER が呼格名詞句によって音声的に実現するとすれば、

⁵⁸ (123) の b の例は、IDS (Institut für Deutsche Sprache) によって開発・運営されている大規模コーパスである、COSMASII に収録されているデータから収集したものである。

態度補文内において呼格名詞句が実現するという予測になってしまうが、これは (124) で示すように誤っているのである⁵⁹。

(124) Peter sagte Maria, [(**Maria,*) dass er niemanden gekannt habe].

Peter said to-Maria Maria that he nobody known have.CONJ

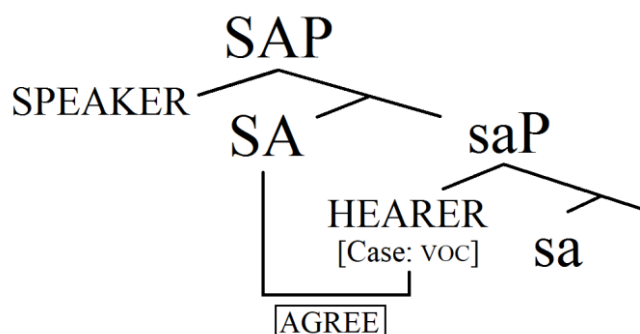
‘Peter told Maria that he knew nobody.’

とは言えこれは、HEARER は発音される際には呼格 (vocative Case) 素性を持ち、(125) のように HEARER を c 統御している SAP 主要部との一致によって照合 (check) される必要があると考えれば、非文となる理由が説明される⁶⁰。すなわち、(120) で示しているように態度補文は SAP を持たないため、態度補文内の hearer は呼格の照合を受けることができないためである (主文の SAP 主要部との一致は、フェイズ不可侵条件により排除される)。

⁵⁹ (124) における主文の *Maria* ‘to Maria’ は、補文の saP 指定部の HEARER が主文へと格をもらうために移動し音声的に実現していると考えられることも可能であろう。というのも、ForceP と vP がフェイズであると考えた場合、補文の saP (および SAP) は主文の vP のフェイズ転送領域に含まれることになるからである。

⁶⁰ 呼格の素性が照合される際に、格素性 (Case feature) 以外の素性の一致操作が同時に行われているかどうかは明らかではない。例えば主格の照合は、Chomsky (2000, 2001) では人称に関わる素性 (ϕ 素性) の T と DP 間の一致操作と同時になされるとされ、Pesetsky & Torrego (2007) では時制に関わる素性 (TNS 素性) の T と DP 間の一致操作と同時になされるとされている (Pesetsky & Torrego は、DP 上にも TNS 素性の存在を認めている)。素性共有一致を採用した上で、呼格の素性照合が単独で行われるとすれば、SA に位置する素性は $u\text{Case}[\]$ 、HEARER に位置する素性は $u\text{Case}[\text{VOC}]$ または $i\text{Case}[\text{VOC}]$ ということになるが、この仮定が正しいかどうかの検討は今後の課題である。

(125)



以上本節では、ドイツ語の従属節の構造を確認し、それらの構造を想定することに関する正当化を行った。次節 5.4. では、心態詞 *ja* および *doch* が ①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、という 4 つの特徴を持つ理由を説明できる、統語的な分析を提案する。

5.4. 分析：心態詞 *ja* および *doch* に対する一致操作

本節では、前節で確認したドイツ語の従属節の構造に基づき、Pesetsky & Torrego (2007) の素性共有一致を用いて、心態詞 *ja* および *doch* の統語的な分析を行う。

5.1. で述べたように、心態詞 *ja* は命題の内容がすでに聞き手にとって既知であることを示し、心態詞 *doch* は聞き手が命題の内容を意識していないことを示す。よって、素性共有一致を受け入れた上で、*ja* および *doch* は (126) のような、値を持つ知識状態に関わる解釈不可能素性 (uninterpretable valued knowledge-state feature) をそれぞれ持つと仮定する⁶¹。

⁶¹ (126) などにおける K は、knowledge-state を意図している。後述のように本章の分析では、素性 *iK* は Speech Act Phrase 内の HEARER に位置することで HEARER の指示対象の知識状態を表すとしている。なお、ドイツ語の心態詞 *ja* および *doch* 以外に素性 *uK* を持つ他の言語表現が存在するかどうかは今後の課題であるが、示唆的な現象はいくつか存在する。例えば日本語の終助詞 *ネ* は (i) で示すように、聞き手にとって既知でない命題と共に現れたときに不適切 (infelicitous) になることがある。

(126) *ja*: uK[know]

doch: uK[unaware]

また、4.1.で既に述べたように、心態詞には ForceP 主要部との一致 (Agree) を想定する分析が一般的となっている (cf. Zimmermann 2004, Coniglio 2011, Bayer 2012 など)。よって ForceP 主要部は (127) のような、値を持たない知識状態に関わる解釈可能素性 (interpretable unvalued knowledge-state feature) を持つと仮定する。

(127) Force: iK[]

さらに、saP 指定部の HEARER に関しても、ForceP 主要部と同じく、(128) のように値を持たない知識状態に関わる解釈可能素性を持つと仮定する⁶²。

(128) HEARER: iK[]

これらの仮定の下では、例えば主文における心態詞 *ja* に関する統語演算は、(129) のように進行する。まず ForceP 主要部が心態詞 *ja* と一致するこ

(i) (コンテキスト：聞き手はケーキの味を知らない。)

#このケーキおいしいネ。

また、(ii) のようなドイツ語の定動詞後置の疑問文は、聞き手が答えを明らかに知っている場合には発話できないことが知られている (cf. Truckenbrodt 2006, Gutzmann 2015)。

(ii) Ob er heute wohl kommt?

whether he today PRT comes

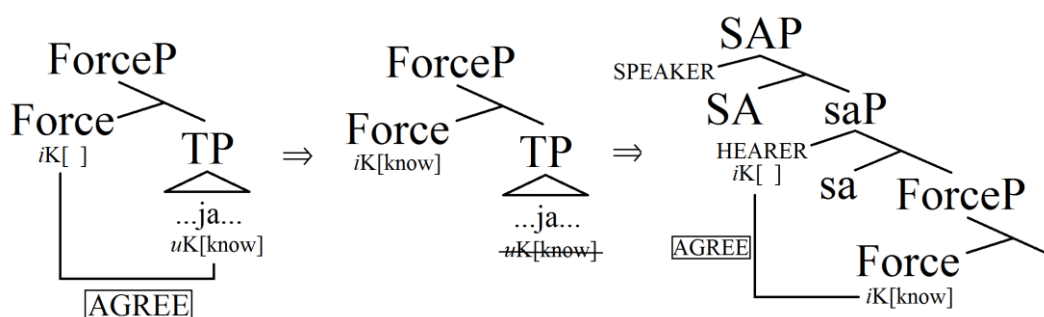
'I wonder whether he will come today.'

こういった、聞き手の知識状態によっては不適切となる表現に関しても、知識状態に関わる素性 K が関わっている可能性は大いにあると言えるであろう。今後の研究において詳細な検討を行っていきたい。

⁶² ここで生じる疑問として、なぜ SPEAKER は知識状態に関わる解釈可能素性を持たないのか、というものがあろう。これはおそらく、助動詞などのモダリティ表現の存在が理由であると思われる。すなわち、言語は助動詞などで話し手の知識状態を表現することができるため、SPEAKER は知識状態に関わる素性を持つ必要がないと考えられるのである。

とで、ForceP 主要部における素性に値が付与され $iK[\text{know}]$ となる一方、心態詞 *ja* における解釈不可能素性 $uK[\text{know}]$ は消去される。続いて、saP 指定部に位置する HEARER が ForceP 主要部と一致し⁶³、HEARER における素性にも値が付与され $uK[\text{know}]$ となる。こういった操作の結果、命題の内容が聞き手にとって既知である、という解釈になるのである。直観的には、ForceP 主要部と心態詞 *ja* の一致により「ForceP の命題が誰かにとって既知である」ということが示され、ForceP 主要部と HEARER の一致によりその「誰か」が特定されると考えられるであろう。

(129)



心態詞 *ja* が (130) のような態度補文に現れた際の派生は、(131) のようになる。(130) において、心態詞 *ja* は補文の命題の内容が Maria にとって既知であることを表している。この例では、(131) における SPEAKER は Georg で、HEARER₁ は Hanna、HEARER₂ は Maria となる⁶⁴。補文内の ForceP 主要部 (*dass*) と HEARER₂ (Maria) は心態詞 *ja* と一致するが、主文における Force₁ および HEARER₁ (Hanna) は、どちらも主文の vP フェイズが原因で

⁶³ ここでは Deal (2009) に倣い、指定部に位置するものが探査子 (Probe) になることも可能であるとする。

⁶⁴ Speech Act Phrase 内の SPEAKER や HEARER の指示対象は、統語論ではなく語用論によって決まっていると思われる。主文の SPEAKER や HEARER は高い位置にあるため、同一指標になり得る名詞に c 統御されることはなく、統語的に指定されているとは考えにくい。また補文の HEARER に関しても、同一指標である名詞が主文に存在しない場合もあるため、特に統語論で指示対象が決まるわけではないと思われる。

補文の HEARER₂ (Maria) と一致することができない。この結果、「補文の命題が Maria にとって既知である」と解釈されるのである。主文の HEARER₁ および Force₁ における値を持たない知識状態に関わる解釈可能素性 (*iK*[]) は統語演算の終了まで値が付与されないが、これらは解釈可能素性であるため、5.2.で述べたように削除されずに意味計算に送られても派生を破綻させることはない⁶⁵。

(130) コンテキスト：Peter が Maria に「Maria の知っている通り自分は誰とも知り合いではなかった」と言った。それを見ていた Georg は、Hanna に以下のように伝えた。

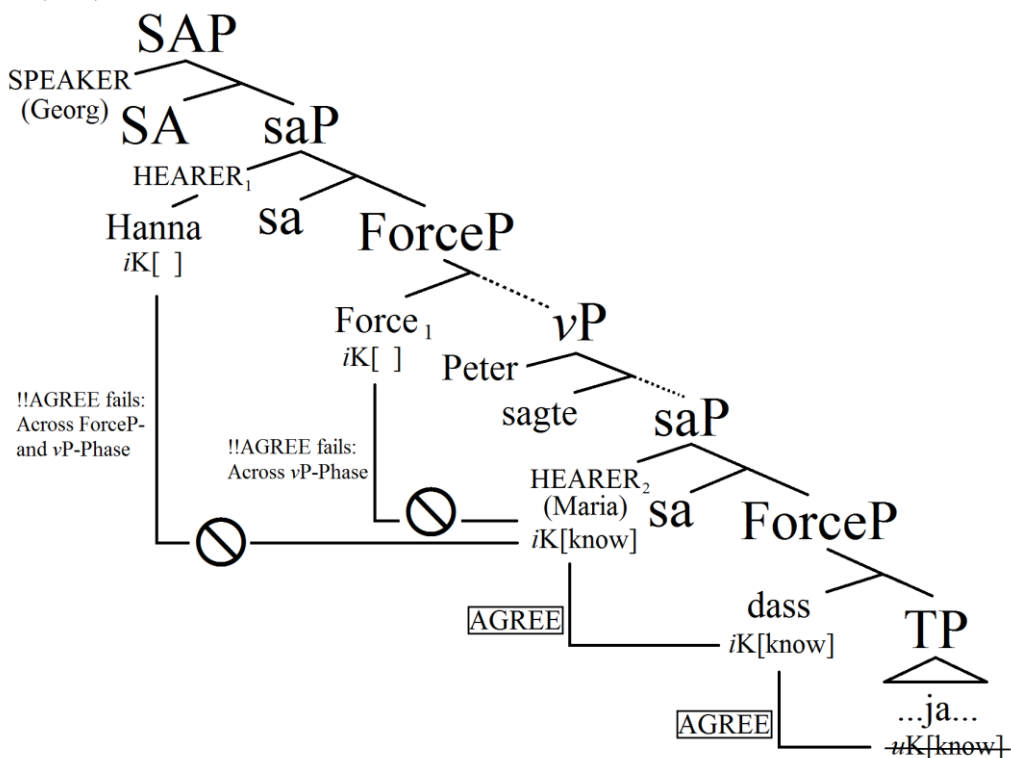
Hanna, Peter sagte (Maria), dass er ja niemanden gekannt habe.

Hanna Peter said Maria that he MP nobody known have.CONJ

‘Hey, Hanna, Peter said, “I knew nobody, y’know,” to Maria.’

⁶⁵ 疑問に関わる解釈可能素性 *iQ*[] が値を付与されずに意味計算に送られた場合、決定疑問文 (yes/no 疑問文) としての値 [yes/no] がデフォルトとして与えられると、5.2.にて述べた。それでは、知識状態に関わる解釈可能素性 *iK*[] が値を付与されずに意味計算に送られた場合は、どのように解釈されるのだろうか。第 2 章で述べたように平叙文は、聞き手の知識に命題を加えるものである、という定式化が可能である。よって *iK*[] のデフォルトの値としては、聞き手がその命題を知らないことを示すもの、例えば [ignorant] などが考えられるであろう。

(131)



さて、5.1.にて心態詞 *ja* および *doch* は、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、という4つの特徴を持つことを述べた。本節での提案は、心態詞 *ja* および *doch* がこれら4つの特徴を持つ理由を説明することが可能である。

まず、①聞き手の知識状態を反映する理由は、心態詞 *ja* および *doch* の、値を持つ知識状態に関わる解釈不可能素性 ($uK[val]$) が、素性共有一致の結果、saP 指定部の HEARER の素性 ($iK[]$) に値を付与するためである。

次に②随意的な表現であるのは、心態詞 *ja* および *doch* と一致する ForceP 主要部や HEARER に存在する素性 ($iK[]$) が解釈可能素性であるため、*ja* や *doch* が節内に無かったとしても派生を破綻させることはないからである。

そして③主文現象である理由は、心態詞に接近可能 (accessible) な ForceP が無い場合、*ja* や *doch* の解釈不可能素性 ($uK[val]$) を削除することが出来ず、派生を破綻させてしまうからである。5.1.で述べたように、

sobald ‘as soon as’ 節や *versuchen* ‘try’ に埋め込まれた不定詞句の中に *ja* や *doch* が現れると非文になる（例文 (107) および (108) を、(132) ならびに (133) として再掲する）。

(132) Peter wird kommen, sobald es {***ja** / ***doch**} Clara erlaubt.

Peter will come as-soon-as it MP MP Clara allows

(133) Sie versuchte, den Zug {***ja** / ***doch**} nicht zu verpassen.

she tried the train MP MP not to miss

(132) における *sobald* ‘as soon as’ 節は、第 4 章および 5.3. で述べたように ForceP を持たない。すると心態詞 *ja* あるいは *doch* の解釈不可能素性 (*uK[val]*) を ForceP 主要部との一致により削除することが出来ないため、節内に *ja* あるいは *doch* が現れると非文となるのである（主文の ForceP 主要部は、主文の *vP* フェイズが原因で心態詞と一致することが出来ない）。(133) が非文であるのも、これと同様に説明できる。Inaba (2007: 59ff) や Wurmbrand (2014: 282ff) によれば、*versuchen* ‘try’ に埋め込まれた不定詞句は VP（あるいは対格を付与する能力を持たない *vP*）からなる。すると、不定詞句内には ForceP がなく、また主文の ForceP 主要部とは主文の *vP* フェイズが原因で一致を行うことが出来ないため、*ja* あるいは *doch* の解釈不可能素性 (*uK[val]*) が削除されずに残ってしまい、非文となるのである。

最後に、④従属節全体を作用域に取るのは、*ja* および *doch* の発音されている位置にある素性 (*uK[val]*) が解釈不可能素性であるが故に削除される一方、値を付与された解釈可能素性 (*iK[val]*) が従属節の ForceP 主要部および HEARER にて解釈されるからである。結果、心態詞の意味が従属節のすぐ上にて解釈されることになり、従属節の命題が心態詞の持つ意味表示の項となるのである。

以上本節では、Pesetsky & Torrego (2007) による素性共有一致を採用した上で、心態詞 *ja* および *doch* の持つ素性を提案し、それによって行われる

統語演算を示した。そしてこの分析により、心態詞 *ja* および *doch* が 5.1. で述べたような 4 つの特徴を持つ理由を説明することが可能になることを述べた。

さて、本章のまとめに進む前に、心態詞 *ja* および *doch* の振る舞いに関して統語的な分析を採用することの利点について少し論じておきたい。本章では統語的な分析を提案したが、従属節を主張の意味を持つものと持たないものに二分し、主張の意味を持つ従属節であれば心態詞が許容され、持たない従属節であれば心態詞が禁止される、とする意味的な分析も可能かもしれない。しかしながらこの分析では、上記の心態詞 *ja* および *doch* の 4 つの特徴のうち、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、および③主文現象であること、に関しては説明を与えることができない。たとえ心態詞 *ja* および *doch* が主張によって認可されているとしても、それだけでは聞き手の知識状態を反映する理由は不明である。また、もし心態詞 *ja* および *doch* が主張によって認可されるのだとすれば、従属節に現れた場合に主節の持つ主張の意味によって認可されることが出来ない理由が不明である。一方、本節の統語的な分析であれば、Speech Act Phrase 内の HEARER の存在やフェイズ不可侵条件により、上述したような説明を与えることが出来る。以上のことから、心態詞 *ja* および *doch* の振る舞いを説明するにあたっては、意味的な分析よりも本節で提案したような統語的な分析の方が望ましいと言えるだろう。

5.5. 本章のまとめ

以上、本章では第 4 章で提案したドイツ語の従属節の構造に基づき、心態詞 *ja* および *doch* の統語理論による分析を提案した。まず、ドイツ語の心態詞 *ja* および *doch* の特徴として、①聞き手の知識状態を反映する表現であること、②随意的な表現であること、③主文現象であること、④従属節全体を作用域に取ること、の 4 点が挙げられることを述べた。そして Pesetsky & Torrego (2007) による一致 (Agree) の理論である素性共有一致

(Feature Sharing Agree) を導入し、心態詞 *ja* および *doch* の持つ素性として、値を持つ知識状態に関わる素性 (*iK[val]*) を提案した。そして Speech Act Phrase およびフェイズ不可侵条件を採用し、心態詞が ForceP 主要部と、そして ForceP 主要部が saP 指定部の HEARER と、それぞれ一致を行う形で心態詞に関わる統語演算が進むとする分析を行うことで、上記①～④の特徴を *ja* および *doch* が持つ理由を説明できることを示した。

本章での議論により、ドイツ語において Speech Act Phrase を想定することの経験的利点がさらに示されたと言えるだろう。次章では、ドイツ語の心態詞 *ja* および *doch* の感嘆文における振る舞いを取り上げ、その分析にあたり事実性演算子が重要な役割を果たすことを指摘する。

第6章 ドイツ語感嘆文における心態詞 *ja* と *doch*

本章では、事実性演算子を想定することで説明が与えられる現象として、ドイツ語の感嘆文における心態詞を取り上げる。Ito (2018) に基づき、ドイツ語の感嘆文における心態詞 *ja* と *doch* の分布について議論し、その分析において事実性演算子が大きな役割を果たすことを示す。まず 6.1. でドイツ語の感嘆文における心態詞 *ja* および *doch* の分布を確認し、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文は *ja* を受け付けないこと、そして *w* 感嘆文と *dass* 感嘆文は *ja* と *doch* のいずれも受け付けないことを確認する。続く 6.2. では Zanuttini & Portner (2003) による感嘆文の分析を紹介し、それをドイツ語に適用するにあたって修正を加える。Zanuttini & Portner (2003) によれば、感嘆文は *wh* 句と事実性演算子によって特徴づけられており、*wh* 句が存在することで拡張 (widening) が行われ、事実性演算子の意味的貢献によって感嘆文の命題が前提 (presupposition) であることが保証されるという。彼らの理論をドイツ語に適用するにあたり、拡張 (widening) は *wh* 句の存在なしでも行われ得ること、そして命題が前提であることは全ての感嘆文に当てはまるわけではないことを指摘する。そして 6.3. では心態詞 *ja* および *doch* の意味論を確認し、6.4. および 6.5. にてそれぞれの感嘆文における *ja* と *doch* の分布を予測できる理論を提案する。6.4. では、感嘆文における拡張 (widening) と心態詞 *ja* が意味的に矛盾してしまうために、心態詞 *ja* が V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文において生起できなくなっていると主張する。6.5. では、事実性演算子をもたらす介在効果により、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文では *ja* と *doch* を含むあらゆる心態詞が生起不可となっていると主張する。6.6. では感嘆文における Speech Act Phrase について考察を行い、6.7. にて本章のまとめを述べる。

6.1. ドイツ語感嘆文における *ja* と *doch* の分布

ドイツ語には様々な感嘆文が存在する。本章では、(134)の a で示すような定動詞が第二位に置かれている感嘆文 (V2 感嘆文)、b のように定動詞が第一位に置かれている感嘆文 (V1 感嘆文)、c のように形容詞 (副詞的用法も含む) を伴った *wie* ‘how’ が前域 (Vorfeld) に置かれている感嘆文 (*wie*+形容詞感嘆文)、d のように *wh* 句が単体で前域に置かれている感嘆文 (*w* 感嘆文)、そして e のように補文標識である *dass* ‘that’ を伴った感嘆文 (*dass* 感嘆文) を取り上げる。(134) で示しているように、これらの感嘆文における心態詞 *ja* および *doch* の生起の可否は、感嘆文の種類ごとに異なっている。

(134)a. V2 感嘆文

Der ist { *ja* / *doch* } riesig!

he is MP MP huge

‘He is huge!’

b. V1 感嘆文

Ist das Wetter { **ja* / *doch* } herrlich!

is the weather MP MP wonderful

‘Is the weather wonderful!’

c. *wie*+形容詞感嘆文

Wie schön ist sie { **ja* / *doch* }!

how beautiful is she MP MP

‘How beautiful she is!’

d. *w* 感嘆文

Wen ich { **ja* / **doch* } getroffen habe!

who I MP MP met have

‘The person who I met!’

e. *dass* 感嘆文

Dass du { **ja* / **doch* } so groß geworden bist!

that you MP MP so tall become are

‘He has become so tall!’

(134)の a が示しているように、V2 感嘆文では心態詞 *ja* および *doch* のいずれも生起可能である (cf. Hentschel 1986: 141、Fries 1988: 2、Meibauer 1994: 134)。また、(134)の b および c で見られるように、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文では、*ja* の生起は不可である一方、*doch* は生起することが出来る (cf. Rosengren 1992: 272、d’Avis 2013: 183)⁶⁶。そして (134)の d および e から分かるように、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文では、*ja* と *doch* のいずれも生起することが出来ない (cf. Rosengren 1992: 278)。

本章では、心態詞 *ja* および *doch* が感嘆文においてこのように分布する理由を説明できる理論を構築することを目指す。心態詞 *ja* が V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文において現れることが出来ない理由は、感嘆文の意味論が心態詞 *ja* の意味論と矛盾してしまうからであり、心態詞 *ja* および *doch* が *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文において生起できない理由は、これらの感嘆文における事実性演算子の介在効果が原因であると主張する。

次節に進む前に、「感嘆文」という用語の確認をしておく。どのような文を感嘆文と呼ぶかは研究者によって異なっており、特に (134)の a のような V2 感嘆文に関しては、「感嘆文」として認めるかどうかについて意見が分かれている。例えば d’Avis (2013) は V2 感嘆文の存在を認めている一方で、Brandner (2010) などはこの種の感嘆文をあくまで平叙文として扱っている。定動詞第二位の語順 (V2 語順) である平叙文と V2 感嘆文を区別するテストとしては、d’Avis (2013) による継続テスト (Fortsetzungstest) を挙げることができる。(135)の a で示すように、平叙文であれば発話し

⁶⁶ なおドイツ語には英語の *What a nice car he bought!* に対応するような感嘆文である *was für ein* 感嘆文が存在する。

(i) Was für ein tolles Auto hat der {*ja/ doch} gekauft!

what for a nice car has he MP MP bought

‘What a nice car he bought!’

この感嘆文は、V1 および *wie*+形容詞感嘆文と同様、心態詞 *ja* を受け付けない一方で *doch* の生起は許す。また *wie*+形容詞感嘆文と同様、V2 語順と VL 語順の両方が可能であり、本章で後に適用する談話上の振る舞いに関するテストの結果に関しても一致することから、*wie*+形容詞感嘆文と同じクラスをなすと考えられる。

た後に *das habe ich erwartet* ‘I expected it.’ および *das habe ich nicht erwartet* ‘I didn’t expect it.’ のいずれも続けることが出来るが、(135)の b で示すように、感嘆文の場合は *das habe ich nicht erwartet* ‘I didn’t expect it.’ と続けることは出来るものの、*das habe ich erwartet* ‘I expected it.’ と続けることは出来ない。

(135) a. Elfa heiratet Erik.

Elfa married Erik

‘Elfa married Erik.’

^{ok}Das habe ich erwartet.

that have I expected

‘I expected it.’

^{ok}Das habe ich nicht erwartet.

that have I not expected

‘I didn’t expect it.’

(d’Avis 2013: 176)

b. Der hat aber eine schöne Gitarre!

he has MP a beautiful guiter

‘He has a beautiful guiter!’

#Das habe ich erwartet.

that have I expected

‘I expected it.’

^{ok}Das habe ich nicht erwartet.

that have I not expected

‘I didn’t expect it.’

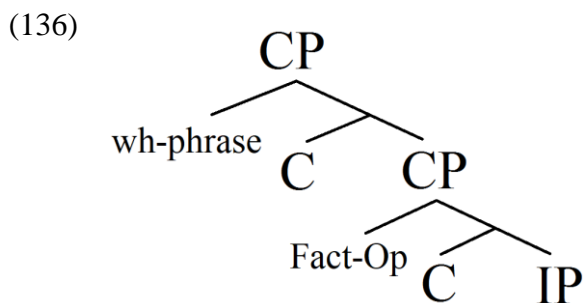
(d’Avis 2013: 182)

本章では、ある文を感嘆文とみなすかどうかの基準として、この継続テスト (Fortsetzungstest) を採用し、V2 感嘆文の存在を認める立場を取る。

次節 6.2. では、感嘆文の分析として、Zanuttini & Portner (2003) を紹介し、彼らの分析をドイツ語の感嘆文に適用することを試みる。

6.2. Zanuttini & Portner (2003) による感嘆文の分析

Zanutini & Portner (2003) は、英語、イタリア語、およびヴェネト語パドヴァ方言（ロマンス諸語）における感嘆文を観察し、感嘆文を統語的および意味的に分析した。彼らによれば、感嘆文を特徴づけているのは *wh* 句と事実性演算子であり、この二つが存在することで節が感嘆文として解釈されるという。感嘆文の CP 領域の構造として、Zanutini & Portner (2003: 64ff) は (136) を提案している。



(136) のように、Zanutini & Portner (2003) は二階建ての CP を想定した上で、各 CP の指定部に *wh* 句と事実性演算子がそれぞれ存在するとしている。この構造では、*wh* 句の存在により感嘆文の意味表示 (denotation) が命題の集合となり、事実性演算子の存在によりそれらの命題のうち特定のひとつが前提 (presupposition) となることが保証される。そして節が *wh* 句と事実性演算子を含んでいる場合には拡張 (widening) がなされ、それにより節が感嘆文として解釈されるとしている。以下、6.2.1.では拡張 (widening) について、6.2.2.では感嘆文における事実性演算子について、それぞれ述べ、Zanutini & Portner (2003) の分析をドイツ語の感嘆文に適用するにあたって必要な修正点を示す。

6.2.1. 拡張 (widening)

Zanutini & Portner (2003) はまず、感嘆文の意味表示 (denotation) は疑問文と同じく命題の集合であるとする。そして感嘆文が表示する命題の集合

は、最初のドメイン D1 から拡張 (widening) を受けたドメイン D2 から形成されると考えている。拡張 (widening) の定義は、(137) のようになっている。

(137) 拡張 (widening)

For any clause S containing R_{widening} , widen the initial domain of quantification for R_{widening} , D1, to a new domain, D2, such that

- (i) $\llbracket S \rrbracket_{w,D2,<} - \llbracket S \rrbracket_{w,D1,<} \neq \emptyset$
- (ii) $\forall x \forall y [(x \in D1 \ \& \ y \in (D2-D1)) \rightarrow x < y]$

(Zanuttini & Portner 2003: 52)

(137) における R_{widening} は、拡張の対象となる要素のことである。(137) の (i) が意味しているのは、「拡張されたドメイン D2 から形成された命題の集合」から「拡張される前のドメイン D1 から形成された命題の集合」を引いたときには、必ず残る命題があるということであり、(ii) が意味しているのは、「拡張される前のドメイン D1 に含まれている要素」と、「拡張されたドメイン D2 に含まれているが拡張される前のドメイン D1 には含まれていない要素」を比べた際には、後者の方が何かしらのスケールにおいて上位に位置する、ということである。

拡張 (widening) の具体的な例としては、例えば (138) が挙げられる。(138) の a のような感嘆文では、b のような D1 から c のような D2 へと拡張が起きていると考えることができる。

(138)a. Wie groß Peter ist!

how tall Peter is
‘How tall Peter is!’

b. $D1 = \{150-160 \text{ cm}, 161-170 \text{ cm}, \dots, 181-190 \text{ cm}\}$

c. $D2 = \{150-160 \text{ cm}, 161-170 \text{ cm}, \dots, 181-190 \text{ cm}, \mathbf{191-200 \text{ cm}}\}$

(138) の b における D1 は拡張が適用される前のドメインで、話し手が普通だと思っている身長集合である。(138) の c における D2 は拡張された後のドメインで、D1 とは異なり 191–200 cm を含んでいる。感嘆文の意味表示は D2 から形成されるため、(139) のような命題の集合が表示 (denote) される。

(139) {*Peter is 150–160 cm, Peter is 161–170 cm, ..., Peter is 181–190 cm,*
Peter is 191–200 cm}

詳しくは 6.2.2. にて述べるが、ここからさらに事実性演算子の意味的貢献により、(139) における *Peter is 191–200 cm* が前提 (presupposition) として解釈される。以上が Zanuttini & Portner (2003) による、拡張 (widening) を用いた感嘆文の分析である。

Zanuttini & Portner (2003) は *wh* 句を含む感嘆文を主な分析対象としているため (136) のような構造を提案しているが、拡張 (widening) による分析が *wh* 句を含まない感嘆文に適用できることも示唆している (cf. Zanuttini & Portner 2003: 53ff)。ドイツ語における *wh* 句を含まない感嘆文に関しても、感嘆文内のいずれかの要素が焦点 (focus) になっていると考えれば、拡張 (widening) による分析をすることが可能であろう⁶⁷。というのも、Rooth (1992) などで示されているように、焦点は代替集合 (alternative set) の形成を誘発し、命題の集合としての意味表示を文に与えるからである。

⁶⁷ ドイツ語の感嘆文に特徴的な点として、感嘆文アクセント (Exklamativakzent) と呼ばれるアクセントの存在がしばしば指摘される。感嘆文アクセントの置かれている音節は長く発音され、また基本周波数 (F0) のピークが物理的強度 (intensity) のピークよりも後に来る (cf. d’Avis 2013: 174, Oppenrieder 1989: 219)。対比アクセントが焦点のマーカーであることを考えれば、(音響的に異なっているとは言え) 感嘆文アクセントを焦点のマーカーとみなすことはそれほど的外れではないであろう。あるいは、ドイツ語における拡張 (widening) は感嘆文アクセントにより誘発されていると考えることも可能かもしれない。これらの点は今後の検討課題である。

例えば、(140) の a のようなドイツ語の *dass* 感嘆文においては、*Peter* に焦点があると考え、(140) の b から c への拡張を想定することができるであろう。この時の感嘆文の意味表示は (140) の d のようになり、ここからさらに事実性演算子の意味的貢献により *I met Peter* が前提として解釈される。

(140) コンテキスト：話し手は *Georg* と *Maria* に会うだろうと思っていたが、*Peter* にも会ったので驚いた。

a. *Dass ich Peter getroffen habe!*

that I Peter met have

‘I met Peter!’

b. $D1 = \{\text{Georg, Maria}\}$

c. $D2 = \{\text{Georg, Maria, Peter}\}$

d. $\{\text{I met Georg, I met Maria, I met Peter}\}$

このように、感嘆文内のいずれかの要素に焦点が置かれていると考えれば、*wh* 句を持たない感嘆文においても拡張 (widening) を想定することは可能であろう。よって本章では、(134) で見たドイツ語の感嘆文のいずれにおいても拡張 (widening) は起こっていると考えた上で、議論を進めていく。

6.2.2. 事実性演算子

先述の通り、Zanuttini & Portner (2003) は感嘆文に事実性演算子を想定している。彼らによれば、これは Watanabe (1993) が提案している事実性補文内における事実性演算子と同種のものであり、感嘆文の中に存在する場合の意味的貢献は (141) のようになるという。

(141) 事実性 (Factivity)

For any clause *S* containing $R_{\text{factivity}}$ in addition to R_{widening} ,
every $p \in \llbracket S \rrbracket_{w,D2,<} - \llbracket S \rrbracket_{w,D1,<}$ is presupposed to be true.

(Zanuttini & Portner 2003: 54)

Zanuttini & Portner (2003: 50)によれば、(141)の $R_{\text{factivity}}$ は事実性の統語上における表現 (representation of factivity in the syntax) であり、これはすなわち事実性演算子のことである。(141)に従うと、ある節 S が事実性演算子 ($R_{\text{factivity}}$) および拡張を受ける要素 (R_{widening}) の両方を含んでいる場合、「拡張されたドメイン $D2$ から形成された命題の集合」から「拡張される前のドメイン $D1$ から形成された命題の集合」を引いたときに残る命題に関しては、真であることが前提になる。よって、例えば (139) であれば *Peter is 191–200 cm* が、(140)の d であれば *I met Peter* が、それぞれ前提となるのである。

感嘆文が事実性を持つことの証拠となる現象のひとつとして、Zanuttini & Portner (2003: 56) は非事実性述語には感嘆文が埋め込むことが出来ないことを挙げている。例えば (142) では、*very* を伴う感嘆文が埋め込まれているが、主文動詞が *think* の場合は非文となる⁶⁸。これは、非事実性述語である *propose* が (143) で見られるように、事実であることが保証されている節を項に取れないことと並行的であり、感嘆文が事実性演算子を持つが故に非事実性述語を受け付けないという。

(142) *Mary knows/*thinks how very cute he is.*

(Zanuttini & Portner 2003: 46)

(143) *Mary regretted/*proposed the fact they had gone to the movies.*

(Zanuttini & Portner 2003: 56)

しかしながら、ドイツ語の感嘆文に関してこのテストを適用するのは難しいと思われる。というのも、(144) で示すように、ドイツ語の感嘆文の

⁶⁸ Hooper & Thompson (1973)によれば *know* の補文は (基本的には前提になるが) 前提ではない場合もあるため、第 2 章で述べた本博士論文における事実性述語の定義からすると *know* は事実性述語ではないが、これ以降の議論には関わらないのでこのテストの妥当性については特に検討しないこととする。

うち、V2・V1・*wie*+形容詞感嘆文はそもそも事実性述語に埋め込むことが出来ないからである。

- (144) a. *Peter ist erstaunt, der ist (ja / doch) riesig.
Peter is astonished he is MP MP giant
- b. *Peter ist erstaunt, ist das Wetter (doch) herrlich.
Peter is astonished is the weather MP wonderful
- c. *Peter ist erstaunt, wie schön ist sie (doch).
Peter is astonished how beautiful is she MP
- d. Peter ist erstaunt, wen ich getroffen habe.
Peter is astonished who I met have
'Peter is astonished at the person who I met.'
- e. Peter ist erstaunt, dass du so groß geworden bist.
Peter is astonished that you so tall become are
'Peter is astonished at the fact that you have become so tall.'

V2・V1・*wie*+形容詞感嘆文が事実性述語に埋め込むことが出来ないのはこれらの感嘆文は事実性演算子を持たないからである、とすることが出来るかもしれない。しかしながら、(144)のa~cにおける非文性は事実性演算子の不在が原因というより、そもそもドイツ語の事実性述語が(145)のように定動詞後置の語順(VL語順)を要求するからであろう(cf. Meinunger 2004)⁶⁹。

⁶⁹ 実際、*wie*+形容詞感嘆文については定動詞後置の語順(VL語順)ならば(i)のように埋め込みが可能である。

(i) Peter ist erstaunt, wie schön sie ist.
Peter is astonished how beautiful she is

(145)a. Ich bereue, dass ich es nicht sofort gekauft habe.

I regret that I it not immediately bought have
'I regret that I did not buy it immediately.'

b. *Ich bereue, ich habe es nicht sofort gekauft habe.

I regret I have it not immediately bought have

(Meinunger 2004: 316)

そこで本項 6.2.2.では、ドイツ語の感嘆文における事実性を確認するテストとして、d'Avis (2013) の提案を採用する。まず d'Avis (2013) は (146) のように主張 (assertion) となっている命題であれば、会話の相手が様々な方法で反応を返すことが可能であるのに対し、(147) のように前提 (presupposition) となっている命題に関してはこれらがいずれも不可となっていることを指摘している。

(146)A: Maria hat ein tolles Auto.

Maria has a nice car

'Maria has a nice car.'

B: Findest du?

find you

'Do you think so?'

B': Das finde ich nicht. / Das finde ich auch.

that find I not that find I also

'I don't think so.' 'I think so, too.'

B'': Ja(, das stimmt). / Nein(, das stimmt nicht).

Yes that be.right no that be.right not

'Yes, that's right.' 'No, that's not right.'

(147) A: Maria hat sehr bedauert, dass Heinz so spät gekommen ist.

Maria has very regretted that Heinz so late come is

‘Maria is very sorry that Heinz came so late.’

B: #Findest du?

find you

‘Do you think so?’

B’: #Das finde ich nicht. / #Das finde ich auch.

that find I not that find I also

‘I don’t think so.’ ‘I think so, too.’

B’’: #Ja(, das stimmt). / #Nein(, das stimmt nicht).

Yes that be.right no that be.right not

‘Yes, that’s right.’ ‘No, that’s not right.’

(d’Avis 2013: 193)

その上で d’Avis (2013) は、(148)~(151) のようにこのテストを V2 感嘆文、V1 感嘆文、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文に適用し、その結果から *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文に関しては前提性が認めることが出来ると結論付けている (cf. d’Avis 2013: 195) ⁷⁰。

⁷⁰ なお、d’Avis (2013) は指摘していないが、*dass* 感嘆文が例えば *so groß* ‘so tall’ などの程度要素を伴った場合、(i) のように会話の相手による反応の容認度が高くなる。

(i) A: Dass er so groß geworden ist!

that he so tall become is

B: ?Findest du?

B’: ?Das finde ich nicht. / ?Das finde ich auch.

B’’: ?Ja(, das stimmt). / ?Nein(, das stimmt nicht).

Ito (2017b) では、ドイツ語の感嘆文における程度要素は程度句 (Degree Phrase) をなし、事実性演算子よりも高い位置に移動することで、感嘆文の程度要素に関わる意味が前提ではなく主張の一部になるという提案をした。もしこの分析が正しければ、(i) の容認度が高くなっているのは、*dass* 感嘆文における *so* 句が事実性演算子よりも高い位置に LF 移動することで主張になっているから、と考えることが出来るであろう。

- (148)A: Der hat aber ein tolles Auto!
he has MP a nice car
'He has a nice car!'
B: Findest du?
B': Das finde ich nicht. / Das finde ich auch.
B'': Ja(, das stimmt). / Nein(, das stimmt nicht).
- (149)A: Hat der aber ein tolles Auto!
has he MP a nice car
'He has a nice car!'
B: Findest du?
B': Das finde ich nicht. / Das finde ich auch.
B'': Ja(, das stimmt). / Nein(, das stimmt nicht).
- (150)A: Wen die alles eingeladen hat!
who she all invited has
'She invited everyone!'
B: #Findest du?
B': #Das finde ich nicht. / #Das finde ich auch.
B'': #Ja(, das stimmt). / #Nein(, das stimmt nicht).
- (151)A: Dass die den geheiratet hat!
that she him married has
'She married him!'
B: #Findest du?
B': #Das finde ich nicht. / #Das finde ich auch.
B'': #Ja(, das stimmt). / #Nein(, das stimmt nicht).

(cf. d'Avis 2013: 194ff)

なお d’Avis (2013) は指摘していないが、*wie*+形容詞感嘆文にこのテストを適用した場合には、(152) のように V2 感嘆文および V1 感嘆文と同じ結果となる。

- (152) Wie schön hat sie getanzt!
 how beautifully has she danced
 ‘How beautifully she danced!’
 B: Findest du?
 B’: Das finde ich nicht. / Das finde ich auch.
 B’’: Ja(, das stimmt). / Nein(, das stimmt nicht).

よって、本章で取り上げている V2 感嘆文、V1 感嘆文、*wie*+形容詞感嘆文、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文のうち、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文には事実性を認めることが出来るであろう。

さらに、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文が事実性を持つと考えることの間接的な証拠として、これらの感嘆文では (153) で示すように V2 語順が認可されないことが挙げられる (cf. Rosengren 1992: 282)。

- (153)a. *Wen habe ich getroffen!
 who have I met
 b. *Dass {du bist / bist du} so groß geworden!
 that you are are you so tall become

一般的にドイツ語における V2 語順は主張あるいは主張可能性 (assertive potential) によって認可されるとされている (cf. Reis 1997, Meinunger 2004, Truckenbrodt 2006, Antomo & Steinbach 2010 など)。 (153) のように *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文において V2 語順が認可されないのは、これらの感嘆

文が事実性を持っているが故に主張可能性 (assertive potential) を持たないから、とすることができるであろう⁷¹。

以上のことから本章では、事実性演算子の存在はドイツ語のすべての感嘆文に認められるわけではなく、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文のみが事実性演算子を持つと考え、議論を進めていく。

6.2.3. 本節のまとめ

以上、本節 6.2. では Zanuttini & Portner (2003) による感嘆文の分析を紹介し、それをドイツ語に適用するにあたっての修正点を述べた。具体的には、*wh* 句を持たない感嘆文においても拡張 (widening) を想定すること、そして *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文にのみ事実性演算子の存在を認めること、の2点である。次節 6.3. では心態詞 *ja* と *doch* の意味論を先行研究に基づいて確認し、6.4. および 6.5. にて感嘆文における心態詞 *ja* および *doch* の分布に関する分析を提案する。

⁷¹ なお、「主張」とは基本的には「聞き手に対し、ある命題を信じることを提案すること」である (cf. Murray 2010: 91)。ドイツ語では例えば (i) のように *bedauern* ‘be sorry’ の取る補文は V2 語順が許されず、VL 語順のみが可能である。

(i) a. *Wir bedauern, wir können Ihre Erwartungen nicht erfüllen.

we are-sorry we can your expectations not fulfill

Intended: ‘We are sorry that we cannot fulfill your expectations.’

b. Wir bedauern, dass wir Ihre Erwartungen nicht erfüllen können.

we are-sorry that we your expectations not fulfill can

‘We are sorry that we cannot fulfill your expectations.’

この例において *bedauern* の取っている補文の命題は聞き手にとって新情報であることはあり得るものの、主張であることはあり得ない。というのも、*bedauern* の補文の命題は真であることが確定しており、その命題内容を信じるよう話し手が聞き手に提案しているわけではないからである。よって、*bedauern* の補文には主張可能性はないということになり、V2 語順が不可であることが正しく予測される。

6.3. 心態詞 *ja* と *doch* の意味論

6.3.1. 心態詞 *ja*

第5章ですでに述べたように、心態詞 *ja* は命題が話し手と聞き手の間ですでに既知であるときに使用される (cf. Thurmair 1989: 104、Kratzer 1999: 4、Repp 2013: 246)。言い換えると、*ja* を含んでいる文の命題は、共有知 (common ground) の一部である必要がある。心態詞 *ja* のこういった性質が観察できるデータである (103) および (104) を、以下に (154) および (155) として再掲する。

(154) First brother to second brother:

Morgen wird Mama ja siebzig.
Tomorrow turns mum MP seventy
'Mum turns 70 tomorrow, y'know.'

(155) Q: Who won?

A: #Peter hat ja gewonnen.
Peter has MP won
'Peter has won, y'know.'

(Zimmermann 2011: 2016ff)

第5章ですでに述べた通り、(154) では話し手の弟は母親の誕生日がいつか知っているため、心態詞 *ja* は適切となっている一方、(155) では聞き手 Q は Peter が勝ったことを知らないため、心態詞 *ja* は不適切となっている。本章においても、Thurmair (1989) や Kratzer (1999)、Repp (2013) などに倣い、心態詞 *ja* を伴う命題は共有知の一部でなければならないと考える。

6.3.2. 心態詞 *doch*

一方心態詞 *doch* は、第 5 章で述べたように聞き手が命題の内容を意識していないときに使用される (cf. Lindner 1991: 184, Zimmermann 2011: 2017)。この性質を観察できるデータである (105) および (106) を、以下に (156) および (157) として再掲する。

(156) A: Mary went to the club.

B: Nein, Maria ist doch zu Hause.

No Mary is MP at home

‘But Mary is at home.’

(157) A: I’m off, even if there’s beer.

B: #Du gehst? Es gibt doch Bier.

you go there.is doch beer

‘You’re off? But there’s beer.’

(Zimmermann 2011: 2017)

第 5 章ですでに述べたように、(156) では聞き手 A は Maria が家にいることを意識していないため、心態詞 *doch* の使用が可能となっているが、(157) では聞き手 A は「ビールがある」という命題を意識しているため、心態詞 *doch* の使用が不可となっている。

心態詞 *doch* は、心態詞 *ja* と同じく既知である命題と共に使われるときられることもある (Thurmair 1989: 111 など)。この立場に立った場合、心態詞 *doch* と *ja* の違いは、聞き手が命題の内容を (一時的に) 忘れてるか否か、ということになる。しかしながら、既知性に関しては *doch* の意味論に担わせるべきではないことが、Lindner (1991)、Meibauer (1994)、Karajosova (2004)、Zimmermann (2011) などによって指摘されている。こういった立場における主な根拠としては、心態詞 *doch* は新情報をもたらす文の中でも使えることが挙げられる。Zimmermann (2011: 2018) によれば、(156) は *doch* を含む文が新情報であっても問題なく使用可能であるという。また、Hentschel (1986: 144) によれば (158) の文は、「聞き手が話し手に背

を向けており、話し手が探し物をしている様子もハサミの以前の置き場所も見たということがあり得ない状況であっても、また先行する会話において探しているハサミのことが話題になっていない状況であっても (...in einer...Situation, in der die Hörerin dem Sprecher den Rücken zuwandte und weder die Suche noch die vorherige Ablage der Schere beobachtet haben konnte; auch im vorangegangenen Gespräch war nicht von der gesuchten Schere die Rede) 」、問題なく発話できるという。

(158) Ich hab' **doch** irgendwo in der Küche meine Schere hingelegt,

I have MP somewhere in the kitchen my scissors put
aber ich konnte sie heute nicht finden.

but I can she today not find

'I put my scissors somewhere in the kitchen, but today I can't find it.'

(Hentschel 1986: 144)

よって本稿でも、心態詞 *doch* は *ja* とは異なり命題の既知性を要求しておらず、*doch* を含む文の命題は共有知である必要はないとする。

次節以降では、ここまでの議論に基づき、一部の感嘆文において心態詞 *ja* および *doch* の生起が不可である理由を説明することを試みる。まず 6.4.にて心態詞 *ja* が V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文において禁止される理由を述べ、6.5.にて心態詞 *ja* と *doch* が *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文において禁止される理由を述べる。

6.4. 分析：V1 感嘆文と *wie*+形容詞感嘆文における *ja* の非文性

既に 6.1.で観察したように、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文の中に、心態詞 *ja* が現れると非文となるが、*doch* の生起は可能である。(cf. Rosengren 1992: 272、d'Avis 2013: 183)。一方 V2 感嘆文に関しては、心態詞 *ja* と *doch* の両方を受け付ける。V2 感嘆文、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文のデータを、(159) に再掲する。

(159) a. Der ist { ja / doch } riesig!

he is MP MP huge

‘He is huge!’

b. Ist das Wetter { *ja / doch } herrlich!

is the weather MP MP wonderful

‘Is the weather wonderful!’

c. Wie schön ist sie { *ja / doch }!

how beautiful is she MP MP

‘How beautiful she is!’

本節では、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文における心態詞 *ja* の非文性の説明を試みる。それにあたり、まず V1 感嘆文と *wie*+形容詞感嘆文の談話における振る舞いを観察し、V2 感嘆文との違いを確認する。

6.4.1. V1 および *wie*+形容詞感嘆文と V2 感嘆文の違い

V1 および *wie*+形容詞感嘆文と V2 感嘆文の違いとして、感嘆文の前に聞き手の存在を含意する表現を発話することが出来るか否か、という点が挙げられる。(160) および (161) で観察できるように、V2 感嘆文は *Weißt du?* ‘You know what?’ や *Hör mir zu.* ‘Listen to me.’ といった表現に続けて発話出来る一方、VL および *wie*+形容詞感嘆文はこれらの表現に続けて発話することは出来ない。

- (160) a. Weißt du? Der ist riesig! Das habe ich #(nicht) erwartet.
 know you he is giant that have I not expected
 ‘You know what? He is giant! I didn’t expect it.’
- b. Weißt du? #Ist der riesig! (Das habe ich nicht erwartet.)
 know you ist he giant that have I not expected
 ‘You know what? #Is he giant! I didn’t expect it.’
- c. Weißt du? #Wie riesig der ist! (Das habe ich nicht erwartet.)
 know you how giant he is that have I not expected
 ‘You know what? #How giant he is! I didn’t expect it.’

- (161) a. Hör mir zu: Der ist riesig! Das habe ich #(nicht) erwartet.
 hear me to he is giant that have I not expected
 ‘Listen to me: He is giant! I didn’t expect it.’
- b. Hör mir zu: #Ist der riesig! (Das habe ich nicht erwartet.)
 hear me to ist he giant that have I not expected
 ‘Listen to me: #Is he giant! I didn’t expect it.’
- c. Hör mir zu: #Wie riesig der ist! (Das habe ich nicht erwartet.)
 hear me to how giant he is that have I not expected
 ‘Listen to me: #How giant he is! I didn’t expect it.’

Weißt du? ‘You know what?’ や *Hör mir zu.* ‘Listen to me.’といった表現は、明らかに聞き手の存在を必要としている。よってこれらのデータは、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文においては（少なくとも情報を伝える相手としての）聞き手は存在しないことを示しており、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文がある種の独り言として分析できる可能性を示唆していると言えよう。このことから本稿では、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文では共有知は話し手と聞き手から形成されるのではなく、話し手と「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」から形成されると仮定する。これはつまり「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」が聞き手の役割を果たすということであり、例えば (162) であれば「Maria

がとても美しく踊るのを見る前の話し手」が聞き手として想定されるということである。

(162) Wie schön hat Maria getanzt!
 how beautifully has Maria danced
 ‘How beautifully Maria danced!’

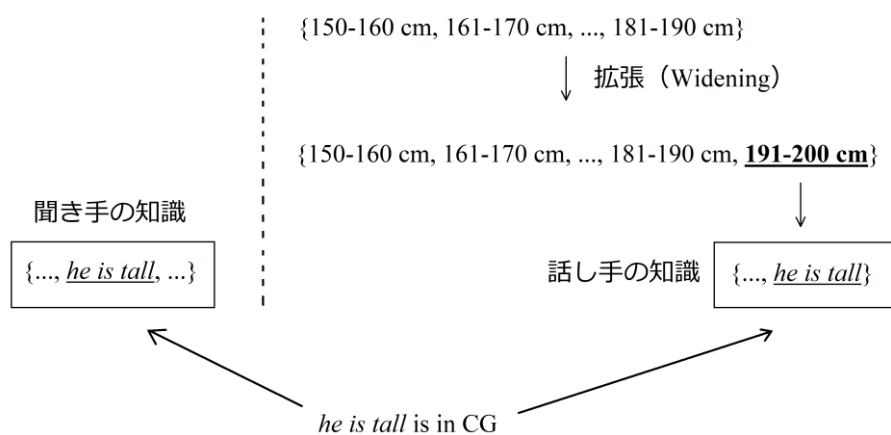
なお V2 感嘆文については平叙文と同様、話し手と聞き手から形成されるとする。以下ではこの仮定に基づき、議論を進めていく。

6.4.2. V2 感嘆文における *ja* の意味分析

まず V2 感嘆文における *ja* を取り上げる。例えば (163) のような感嘆文であれば、話し手と聞き手の知識状態としては (164) が想定できる。(164) では拡張 (widening) が適用された後のドメイン D2 にのみ存在する要素から命題が形成されており、これは話し手の知識に含まれている。なお (164) で想定しているコンテキストでは、聞き手にとってこの命題は既知であるとする。

(163) Der ist ja groß!
 he is MP tall
 ‘He is tall!’

(164)



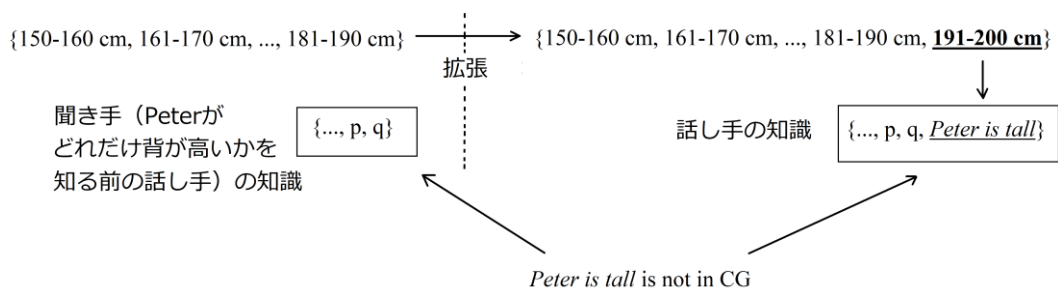
V2 感嘆文では話し手と聞き手から共有知が形成される。よって V2 感嘆文によって表現されている命題が (164) のように聞き手にとって既知であるコンテキストであれば、(163) の *ja* は使用できるということになる。よって V2 感嘆文と *ja* の組み合わせが禁止される理由は内在的には存在せず、V2 感嘆文の中に心態詞 *ja* は現れ得るということになる。

6.4.3. V1 および *wie*+形容詞感嘆文における *ja* の意味分析

続いて、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文と、*ja* の組み合わせを取り上げる。先述の通り、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文においては「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」が聞き手の役割を果たすとすると、例えば (165) のような感嘆文であれば (166) のような知識状態が想定できる。なお、このとき聞き手の役割を果たしているのは「Peter がどれだけ背が高いかを知る前の話し手」である。

- (165)a. *Ist Peter *ja* groß!
 is Peter MP tall
 b. *Wie groß ist *ja* Peter!
 how tall is MP Peter

(166)



(166) では、「彼がどれだけ背が高いかを知る前の話し手」におけるドメイン D1 が、話し手のドメイン D2 へと拡張されていると考えられる。このとき、D2 にのみ存在する要素から作られた命題は、話し手の知識状態

には含まれるが、聞き手である「彼がどれだけ背が高いかを知る前の話し手」には含まれ得ない。よって V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文によって表現されている命題が共有知であることは、常に有り得ないということになる。一方で心態詞 *ja* は命題が共有知であることを要求するため、V1 感嘆文および *wie*+形容詞感嘆文において *ja* が現れた場合には常に非文となることが正しく予測される。

6.4.4. V2、V1 および *wie*+形容詞感嘆文における *doch* の意味分析

6.1.で述べたように、V2・V1 および *wie*+形容詞感嘆文では、いずれにおいても心態詞 *doch* が現れることが出来る。

(167)a. Das ist **doch** die Höhe!

that is MP the height

‘That’s the limit!’

(Hentschel 1986: 141)

b. Ist das Wetter **doch** herrlich!

is the weather MP wonderful

‘Is the weather wonderful!’

(Helbig 1988: 116)

c. Wie klug er **doch** ist!

how wise he MP is

‘How wise he is!’

(Helbig 1988: 116)

6.3.2.にて、心態詞 *doch* においては命題は共有知である必要はなく、聞き手が *doch* を含む文で表現されている命題の内容を意識していない状況であれば使用できることを確認した。それでは、これらの感嘆文において *doch* が可能である理由はどうか説明されるのであろうか。

まず V2 感嘆文における *doch* について述べる。V2 感嘆文では平叙文の場合と同じように話し手と聞き手の間で共有知が形成されるとしたため、*doch* の生起が禁止される理由は内在的には存在しない。よって *ja* の場合と同様、*doch* の発話条件さえ満たされていれば、V2 感嘆文において *doch* は生起できるということになる。

続いて V1 および *wie*+形容詞感嘆文だが、これらの感嘆文においては「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」が聞き手の役割を果たした上で共有知が形成されるとした。(166)の図からも分かるように、この場合は聞き手側の知識に感嘆文によって表現されている命題は存在し得ない。よって感嘆文の命題は聞き手によって意識されていないということになり、*doch*の発話条件は常に満たされる⁷²。よって、V1 および *wie*+形容詞感嘆文において *doch* が現れ得ることが正しく予測されるのである。

以上、本節での議論を通して、V2 感嘆文においては心態詞 *ja* と *doch* の両方が生起できる一方、V1 および *wie*+形容詞感嘆文においては心態詞 *ja* の生起が不可である理由が明らかになった。

6.5. 分析：w 感嘆文と *dass* 感嘆文における事実性演算子

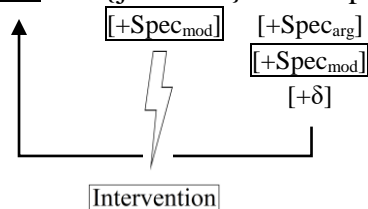
ここまで V2・V1 および *wie*+形容詞感嘆文における心態詞 *ja* と *doch* について議論したが、本節では *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文において *ja* と *doch* のいずれも不可であることの説明を試みる。

6.2.2.において、本章で取り上げているドイツ語の5つの感嘆文のうち、*w* 感嘆文と *dass* 感嘆文に関しては事実性演算子を持つとした。すると、これらの感嘆文において心態詞 *ja* および *doch* が不可である理由は、事実性演算子の介在効果により説明できる。4.5.2.で述べたように Coniglio (2006, 2011)によれば心態詞は IP 領域に基底生成されているため、文副詞と同じく [+Spec_{modification}]の素性を持つと考えられる。そして第3章で提案したように事実性演算子は [+Spec_{argumental}]、[+Spec_{modification}]、[+δ]の素性を持ち、一方心態詞は [+Spec_{modification}]の素性を持つとすれば、*w* 感嘆文および

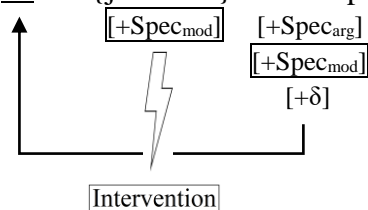
⁷² この分析は、V1 および *wie*+形容詞感嘆文がどんなコンテキストで発話されても *doch* を伴うことができることを予測するが、例外が全く存在しないかどうかの検討は今後の課題である。

dass 感嘆文に *ja* あるいは *doch* が生起した場合、(168) のように介入効果が起こり、文が非文となるのである⁷³。

(168)a. Wen ___ ich {ja / doch} Fact-Op getroffen habe!



b. Dass ___ du {ja / doch} Fact-Op so groß geworden bist!



この分析は、*w* 感嘆文と *dass* 感嘆文においては *ja* と *doch* に限らず心態詞は生起できないことを予測するが、実際にこれは正しいものとなっている。

⁷³ 事実性演算子による分析は、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文において文副詞の生起が不可になるという予測をする。この予測は (i) および (ii) で示すように正しいものとなっているが、文副詞の生起は (iii)~(v) で示すように他の感嘆文でも不可となるため、(i) および (ii) の非文性は意味的な要因によるものとも言えるだろう。

(i) *Wen ich {vielleicht / nachweisbar / glücklicherweise} getroffen habe!

who I probably obviously fortunately met have

(ii) *Dass du {vielleicht / nachweisbar / glücklicherweise} so groß geworden bist!

that you probably obviously fortunately so tall become are

(iii) *Der ist ja {vielleicht / nachweisbar / glücklicherweise} riesig!

he is MP probably obviously fortunately giant

(iv) *Ist der ja {vielleicht / nachweisbar / glücklicherweise} riesig!

is he MP probably obviously fortunately giant

(v) *Wie schön hat sie {vielleicht / nachweisbar / glücklicherweise} getanzt!

how beautifully has she probably obviously fortunately danced

Rosengren (1992: 278, 283) が指摘しているように、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文はほぼ全ての心態詞を受け付けない⁷⁴。

(169) a. *Wen ich {aber/ vielleicht/ denn/ doch/ wohl} getroffen habe!

who I MP MP MP MP MP met have

b. *Dass du {aber/ vielleicht/ denn/ doch/ wohl} so groß geworden bist!

that you MP MP MP MP MP so tall become are

このことは、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文は事実性演算子を持つが故に心態詞 *ja* および *doch* を受け付けない、とする分析を支持していると言えるだろう⁷⁵。

以上本節では、*w* 感嘆文および *dass* 感嘆文における心態詞を議論した。6.4.での議論も合わせると、これにより V1 および *wie*+形容詞感嘆文にお

⁷⁴ 例外として、*w* 感嘆文における心態詞 *schon* が挙げられる (cf. Rosengren 1992: 283)。

これはおそらく、Coniglio (2006: 75, 80) で示されているように *schon* が心態詞の統語的位置に関する階層 (i) において低い位置を占めることが理由であるかと思われる。すなわち、事実性演算子の基底生成する MoodP_{IRREALIS} よりも *schon* が低い位置にあるため、介在効果をもたらさないのであろう。

(i) *ja* > *denn* > *doch* > *halt/eben* > DOCH > *wohl* > *eh/sowieso/nur* > *bloß* > *schon/ruhig* > *mal/JA*

なお、(i) において *ruhig*、*mal* および *JA* も *schon* と同じか低い位置にあるが、*ruhig* は励まし (Thurmair 1989: 187)、*mal* は依頼 (Thurmair 1989: 185)、*JA* は優先的モダリティ (priority modality) のある文脈 (Grosz 2016: 7) でそれぞれ使われるため、感嘆文の意味にはそぐわず使用することはできなくなっていると考えられる。

⁷⁵ 心態詞 *ja* や *doch* は主張の意味によって認可されるため、*w* 感嘆文や *dass* 感嘆文において現れることが出来ない、とする意味的な分析も可能かもしれない。しかしこの場合、*w* 感嘆文や *dass* 感嘆文においてほぼ全ての心態詞が禁止される理由が不明になってしまう。例えば心態詞の *vielleicht* は *w* 感嘆文や *dass* 感嘆文には現れることが出来ないが、V2 感嘆文や決定疑問文 (yes/no 疑問文) には現れることができる。決定疑問文に現れることができる以上、心態詞 *vielleicht* は主張の意味によって認可されているわけではないため、*w* 感嘆文や *dass* 感嘆文に現れることが出来ない理由を主張の不在に帰することは出来ないであろう。しかし事実性演算子を用いた分析であれば、心態詞 *vielleicht* が *w* 感嘆文や *dass* 感嘆文に現れることが出来ない理由を介在効果により説明することが可能である。以上のことから、事実性演算子を用いた分析の方が、意味的な分析よりも優れていると言えるだろう。

いて *doch* の使用が不可である理由、そして *w* および *dass* 感嘆文において *ja* および *doch* の生起が不可である理由がいずれも説明された。本章のま
とめに入る前に、次節では感嘆文において Speech Act Phrase がどのような
機能を果たしているかを考察する。

6.6. 感嘆文における Speech Act Phrase

さて、本章ではここまで特に Speech Act Phrase に触れることなく議論を
進めてきたが、感嘆文において Speech Act Phrase はどのような機能を果た
しているのだろうか。それを定式化するにあたっては、まず独り言の一種
とみなせる感嘆文と、そうではない感嘆文を分けて考える必要がある。

まず独り言として分析した V1 および *wie*+形容詞感嘆文においては、
Speech Act Phrase における SPEAKER と HEARER が同一指標であり、同じ人物
を指示しているとすればよい⁷⁶。なお、*w* 感嘆文と *dass* 感嘆文に関しても、
以下のように聞き手の存在を含意する表現に続けて発話することが出来な
いため、V1 および *wie*+形容詞感嘆文と同じ構造を持つと考えられる。

(170) a. Weißt du? #Wen ich getroffen habe! (Das habe ich nicht erwartet.)

know you who I met have that have I not expected
'You know what? #The person I met! (I didn't expect it.)'

b. Weißt du? #Dass Peter riesig ist! (Das habe ich nicht erwartet.)

know you that Peter giant is that have I not expected
'You know what? #Peter is giant! (I didn't expect it.)'

c. Hör mir zu: #Wen ich getroffen habe! (Das habe ich nicht erwartet.)

hear me to who I met have that have I not expected
'Listen to me: #The person I met! (I didn't expect it.)'

⁷⁶ ただし、SPEAKER と HEARER が持つ時間のパラメータは異なっている。HEARER は「感嘆
文として発話している内容を経験する前の話し手」を指すことになるため、時間軸上
は SPEAKER よりも前に位置づけられる。

d. Hör mir zu: #Dass Peter riesig ist! (Das habe ich nicht erwartet.)
 hear me to that Peter giant is that have I not expected
 ‘Listen to me: #Peter is giant! (I didn’t expect it.)’

その上で、まず感嘆文の ForceP は (171) のような意味表示であると仮定する。(171) は命題の集合であり、各命題は、拡張される前のドメイン D1 に含まれる要素から作られた命題なのか、拡張された後のドメイン D2 のみに含まれる要素から作られたかの命題なのかに関する情報を持っているとする。この例においては、命題 s (proposition-s) が D2 のみに含まれる要素から作られた命題である。

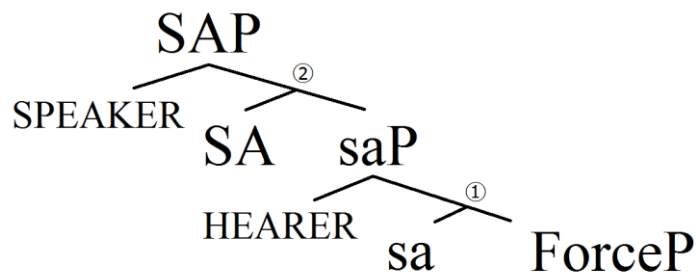
(171) {proposition-p_{D1}, proposition-q_{D1}, proposition-r_{D1}, **proposition-s_{D2}**}

そして saP 主要部には、(172) のような意味を想定する (E は命題の集合であり、x’s belief は個体 x が信じている命題の集合で定義されたとする)。なお SAP 主要部については、平叙文や疑問文とは異なり、感嘆文は欲求的な態度を伴っていないことから意味的に空であるとし、感嘆文における発話行為は saP 主要部が担っているとする。

(172) $[[sa_{excl-self}]^u = \lambda E_{\langle\langle s,t \rangle, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda y_e . \lambda c_c . \text{the D2-proposition in E is not a member of x's belief but a member of y's belief} \wedge \text{the D2-proposition in E is unexpected for x in c}$

すると、ForceP の意味表示が (171) である場合、独り言として分析した感嘆文における Speech Act Phrase の意味計算は以下のように進む。

(173)



- ① $\lambda x_e. \lambda y_e. \lambda c_c.$ proposition-SD₂ is not a member of x's belief but a member of y's belief \wedge proposition-SD₂ is unexpected for x in c
- ② $\lambda y_e. \lambda c_c.$ proposition-SD₂ is not a member of HEARER's belief but a member of y's belief \wedge proposition-SD₂ is unexpected for HEARER in c
- [[SAP]]^u = $\lambda c_c.$ proposition-SD₂ is not a member of HEARER's belief but a member of SPEAKER's belief \wedge proposition-SD₂ is unexpected for HEARER in c

(173)における HEARER は「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」であることを考えると、これは感嘆文を独り言の一種であるとした上で拡張 (widening) を想定した本章での分析を反映した意味表示になっていると言えよう⁷⁷。

なお、独り言ではないとした V2 感嘆文であるが、本章ではこちらに関しても拡張 (widening) を想定したため、ForceP の意味表示に関しては同じく (171) のようになる。その場合、saP および SAP の主要部には以下のような意味を与えればよい (SAP の主要部に関しては、第 2 章で提案した平叙文および疑問文における SA と同じである)⁷⁸。

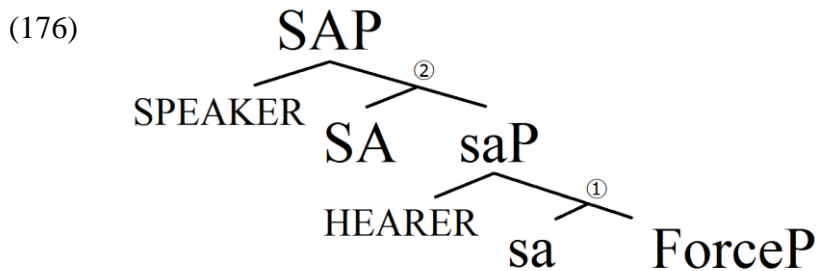
⁷⁷ ある種の独り言であるとした感嘆文の Speech Act Phrase において HEARER が「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」であると考えた際の問題点として、2 人称の代名詞の解釈が挙げられる。もし 2 人称の代名詞の解釈が Speech Act Phrase 内の HEARER に依存するとすれば、感嘆文における 2 人称の代名詞は「感嘆文として発話している内容を経験する前の話し手」を指すということ予測になるが、これは誤っており、あくまで目の前にいる聞き手を指す。よって、ドイツ語の 2 人称の代名詞は Speech Act Phrase とは独立して解釈され常に目の前にいる聞き手を指す、と考える必要があるが、これが望ましいかどうかの検討は今後の課題である。

⁷⁸ どちらも感嘆文であるにも関わらず、V2 感嘆文とそれ以外とで全く異なる意味表示の Speech Act Phrase を想定するこの分析は、一見すると望ましくないものに思われるかもしれない。しかしながら前述のように、V2 感嘆文をそもそも「感嘆文」とみなすかは研究者の間でも立場が分かれており、例えば Brandner (2010) は V2 感嘆文をあくまで

(174) $[[sa_{excl}]]^u = \lambda E_{\langle\langle s,t \rangle, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ believes the D2-proposition in } E \text{ in } c$

(175) $[[SA]]^u = \lambda f_{\langle c, u \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } f \text{ to be fulfilled in } c$

すると、ForcePの意味表示が(171)である場合、V2感嘆文の意味計算は以下のように進む。



$[[sa_{excl}]]^u = \lambda E_{\langle\langle s,t \rangle, t \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ believes the D2-proposition in } E \text{ in } c$

① $\lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ believes proposition-SD}_2 \text{ in } c$

$[[saP]]^u = \lambda c_c . \text{ HEARER believes proposition-SD}_2 \text{ in } c$

$[[SA]]^u = \lambda f_{\langle c, u \rangle} . \lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } f \text{ to be fulfilled in } c$

② $\lambda x_e . \lambda c_c . x \text{ wants } [\lambda c' . \text{ HEARER believes proposition-SD}_2 \text{ in } c'] \text{ to be fulfilled in } c$

$[[SAP]]^u = \lambda c_c . \text{ SPEAKER wants } [\text{HEARER believes proposition-SD}_2] \text{ to be fulfilled in } c$

(176)における HEARER は目の前にいる聞き手を指すとすると、これに関しても、本章で仮定した V2 感嘆文の意味論を反映したものとなっている。このような意味表示であれば、V2 感嘆文の談話的な機能は平叙文に近いものとなるため、聞き手の存在を含意する表現に続けられることも説明がつくであろう。

平叙文の一種としている。V2 感嘆文とそれ以外の感嘆文とを大きく区別し、かつ V2 感嘆文の SA には平叙文と同様の意味表示を想定する本稿の分析は、V2 感嘆文を平叙文の一種とする考え方を部分的に反映したものと言えるだろう。

以上本節では、本章で仮定した感嘆文の意味論に関しても、Speech Act Phrase に実装することが可能であることを示した。感嘆文にこういった Speech Act Phrase を想定することの経験的利点に関しては今後の課題であるが、本節での議論により、本章の提案は決して Speech Act Phrase と矛盾するものではないことが示されたと言える。

6.7. 本章のまとめ

以上、本章ではドイツ語の感嘆文における心態詞 *ja* および *doch* の分布を取り上げ、その組み合わせの可否の理由を説明することを試みた。Zanuttini & Portner (2003) における感嘆文の分析をドイツ語に適用するにあたり、感嘆文に *wh* 句が存在しない場合にも拡張 (widening) は想定できること、事実性演算子を持つのは *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文のみであることを指摘した。そして V1 および *wie*+形容詞感嘆文は、V2 感嘆文とは異なる種々の独り言として分析できるとした上で、V1 および *wie*+形容詞感嘆文における拡張 (widening) が原因で *ja* の発話条件を満たすことが出来なくなるために、V1 および *wie*+形容詞感嘆文では *ja* の生起が不可となっていると主張した。心態詞 *ja* および *doch* が *w* 感嘆文および *dass* 感嘆文において禁止される理由は事実性演算子による介在効果であるとし、他の心態詞に関しても生起が不可となっていることを確認した。そして最後に、本章での感嘆文が Speech Act Phrase においてどう実装され得るかを議論した。

本章での提案により、事実性演算子を想定することのさらなる経験的利点、および Speech Act Phrase のより広い適用可能性が示されたと言えるだろう。

第7章 おわりに

本博士論文では、談話指向統語論 (discourse-oriented syntax) における枠組みと言える Speech Act Phrase と事実性演算子を用いて、ドイツ語の左方領域が関わっている様々な現象を分析することを試みた。第2章で Speech Act Phrase が抱える問題点の克服を、第3章で事実性演算子の代案となりうる分析の批判的検討を、それぞれ行うことで、これらの分析装置を用いることの正当性を主張した。第4章ではドイツ語の副詞節および補文の統語的および意味的振る舞い、第5章ではドイツ語の従属節における心態詞、第6章ではドイツ語の感嘆文における心態詞を取り上げ、それぞれの現象を Speech Act Phrase 並びに事実性演算子を用いつつ分析した。本研究により、Speech Act Phrase および事実性演算子を想定することの妥当性が示されたと同時に、ドイツ語の左方領域の構造に関して新たな知見が得られたと言えるだろう。

最後に、各章における残された課題を述べることにしたい。まず第2章では、ウイグル語の態度補文が SAP および saP を持つとした。しかし第4章および第5章で示したように、ドイツ語の態度補文は SAP を持たず、saP からなる。言語ごとに態度補文の構造が異なっているとすれば、その調査は類型論的な観点からも非常に興味深いことであろう。また 2.3.3. で述べたようにウイグル語の SAP 主要部は対格を付与すると考えられる一方で、5.3. で述べたようにドイツ語の SAP 主要部は呼格を付与すると考えられる点も注目に値する。各言語における Speech Act Phrase の構造や機能に関する詳細な研究が俟たれると言えるであろう。

第3章に関しては、事実性補文以外の、主文現象を受け付けない補文をどう扱っていくべきかが今後の課題である。本博士論文では Hooper & Thompson (1973) において、前提となっている補文を取る述語とされているもの (*regret* や *be surprised* など、Hooper & Thompson 1973 におけるクラス D) のみを事実性述語としたが、同じく主文現象を受け付けない主張でも前提でもない補文を取る述語 (*deny* や *be likely* など、クラス C) や、い

いわゆる semi-factive と呼ばれる基本的には前提となるがそうでない場合もある補文を取る述語 (*realize* や *know* など、クラス E) に対してどのような分析を提案するかは検討する必要があるだろう。

第4章では、ドイツ語の *da* ‘since’ や *obwohl* ‘although’ といった接続詞に導かれた節が疑問文に対する答えとして使えない理由として、Speech Act Phrase に基づいた説明を提案したが、ここで提案した *da* ‘since’ や *obwohl* ‘although’ の具体的な意味論はあくまで簡易的なものであったため、観察する現象の幅を広げた上でその詳細な意味論を検討することが必要である。また、どういった Speech Act Phrase を持つか、という観点で様々な言語の副詞節を分類することも、興味深い研究課題であろう。

第5章の課題は、素性共有一致 (Feature Sharing Agree) のための形式的な意味解釈規則の提案である。本博士論文では統語演算の結果として心態詞の素性が解釈される位置を示したに留まっているため、構成性原理に基づいた意味解釈を与えるためには具体的にどのような規則を素性共有一致に与えるべきかについて、今後検討していかなければならない。

第6章に関しては、「独り言」という概念の精緻化が必要であろう。独り言に特徴的な表現としては、たとえば日本語のいわゆる愚痴命令文 (例: 部屋に戻ったら全員がいないのを見て「黙って帰るなよ…」など) が挙げられるが、これは目の前に聞き手となる相手がいる場合には発話出来ない。一方感嘆文に関しては、目の前に聞き手がいる場合にも問題なく発話出来る。もちろん、文法上あるいは言語システム上では両者の区別がなく、あくまで心理的な要因がこの違いを生み出している可能性もあるが、これに関しても詳細な検討が必要である。

以上が各章の課題であるが、Speech Act Phrase や事実性演算子を用いることで説明が与えられる現象を今後さらに見つけていくことも重要であろう。上記のことと合わせ、今後の研究課題として取り組んでいきたい。

参考文献

- Abraham, W. (2015). Strong modality and truth disposability in syntactic subordination: What is the locus of the phase edge validating modal adverbials? *Studia Linguistica*, 69(2), 119–159.
- Abrusán, M. (2011). Presuppositional and negative islands: a semantic account. *Natural Language Semantics*, 19(3), 257–321.
- Abush, D. (2010). Presupposition triggering from alternatives. *Journal of Semantics*, 27(1), 37–80.
- Alexiadou, A. (1997). *Adverb Placement: A Case Study in Antisymmetric Syntax*. Amsterdam: John Benjamins.
- Antomo, M., & Steinbach, M. (2010). Desintegration und Interpretation: Weil-V2-Sätze an der Schnittstelle zwischen Syntax, Semantik und Pragmatik. *Zeitschrift für Sprachwissenschaft*, 29, 1–37.
- Authier, J. -M. (2013). Phase-edge features and the syntax of polarity particles. *Linguistic Inquiry*, 44(3), 345–389.
- Basse, G. (2008). Factive complements as defective phases. *Proceedings of WCCFL 27*, 54–62.
- Bayer, J. (2012). From modal particle to interrogative marker: A Study of German *denn*. In L. Brugé, A. Cardinaletti, G. Giusti, N. Munaro, & C. Poletto (Eds), *Functional Heads: The Cartography of Syntactic Structures, Volume 7* (pp. 13–28). Oxford: Oxford University Press.
- Bayer, J., Hinterhölzl, R., & Trotzke, A. (Eds) (2015). *Discourse-oriented Syntax*. Amsterdam: John Benjamins.
- Brandner, E. (2010). On the syntax of verb-initial exclamatives. *Studia Linguistica*, 64(1), 81–115.
- Chomsky, N. (2000). Minimalist inquiries. In R. Martin, D. Michaels, J. Uriagereka, & S. J. Keyser (Eds), *Step by step: Essays on minimalist syntax in honor of Howard Lasnik* (pp. 89–156). Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- Chomsky, N. (2001). Derivation by phase. In M. Kenstowicz (Ed.), *Ken Hale: A Life in Language* (pp. 1–52). Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- Chomsky, N. (2008). On phases. In R. Freidin, C. P. Otero, & M. L. Zubizarreta (Eds.), *Foundational Issues in Linguistic Theory* (pp. 133–166). Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- Cinque, G. (1999). *Adverbs and Functional Heads: Across-linguistic Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Coniglio, M. (2006). German modal particles in the functional structure of IP. *University of Venice Working Papers in Linguistics*, 16, 57–95.
- Coniglio, M. (2011). *Die Syntax der deutschen Modalpartikeln: Ihre Distribution und Lizenzierung in Haupt- und Nebensätzen (studia grammatica 73)*. Berlin: Akademie Verlag.

- d'Avis, F. (2013). Exklamativsatz. In J. Meibauer, M. Steinbach, & H. Altmann (Eds.), *Satztypen des Deutschen* (pp. 170–202). Berlin: Walter de Gruyter.
- de Cuba, C. F. (2007). *On (Non)factivity, Clausal Complementation and the CP-field*. Doctoral dissertation, Stony Brook University. Stony Brook, New York.
- Deal, A. R. (2009). The origin and content of expletives: Evidence from “selection”. *Syntax*, 12(4), 285–323.
- Döring, S. (2013). Modal particles and context shift. In D. Gutzmann, & H. -M. Gärtner (Eds.), *Beyond Expressives: Explorations in Use-Conditional Meaning* (pp. 95–123). Leiden: Brill.
- Emonds, J. E. (1970). *Root and Structure-preserving Transformations*. Doctoral Dissertation, MIT. Cambridge, Massachusetts.
- Endo, Y. (2012). Illocutionary force and modal particle in the syntax of Japanese. In W. Abraham, & E. Leiss (Eds.), *Modality and Theory of Mind Elements across Languages* (pp. 405–424). Berlin: Walter de Gruyter.
- Featherston, S. (2004). Bridge verbs and V2 verbs—the same thing in spades? *Zeitschrift für Sprachwissenschaft* (23), 181–209.
- Féry, C. (2011). German sentence accents and embedded prosodic phrases. *Lingua*, 121(13), 1906–1922.
- Frey, W. (2004). Notes on the syntax and the pragmatics of German left dislocation. In H. Lohnstein, & H. Trissler (Eds.), *The Syntax and the Semantics of the Left Periphery* (pp. 203–233). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Frey, W. (2012). On two types of adverbial clauses allowing rootphenomena. In L. Aelbrecht, L. Haegeman, & R. Nye (Eds.), *Main Clause Phenomena: New Horizons* (pp. 405–429). Amsterdam: John Benjamins.
- Fries, N. (1988). Ist Pragmatik schwer!—Über sogenannte ‚Exklamativsätze‘ im Deutschen. *Sprache und Pragmatik*, 3, 1–18.
- Gärtner, H. M., & Steinbach, M. (2006). A skeptical note on the syntax of speech acts and point of view. In P. Brandt, & E. Fuß (Eds.), *Form, Structure, and Grammar: a Festschrift Presented to Günther Grewendorf on Occasion of His 60th Birthday* (pp. 213–222). Berlin: Akademie Verlag.
- Grosz, P. K. (2016). Discourse particles. Ms (to be published by Wiley). URL: <https://semanticsarchive.net/Archive/GQ4ZDU0N/>.
- Gutzmann, D. (2015). *Use-Conditional Meaning: Studies in Multidimensional Semantics*. Oxford: Oxford University Press.
- Haegeman, L. (1994). *Introduction to Government and Binding Theory*. Oxford: Blackwell.
- Haegeman, L. (2006). Conditionals, factives and the left periphery. *Lingua*, 116(10), 1651–1669.
- Haegeman, L. (2010). The movement derivation of conditional clauses. *Linguistic Inquiry*, 41(4), 595–621.

- Haegeman, L. (2014). Locality and the distribution of main clause phenomena. In E. O. Aboh, M. T. Guasti, & I. Roberts (Eds.), *Locality* (pp. 186–222). Oxford: Oxford University Press.
- Hamblin, C. L. (1973). Questions in Montague English. *Foundations of Language*, 10(1), 41–53.
- Hegarty, M. (1992). *Adjunct Extraction and Chain Configurations*. Doctoral dissertation, MIT. Cambridge, Massachusetts.
- Helbig, G. (1988). *Lexikon deutscher Partikeln*. Leipzig: Verlag Enzyklopädie.
- Hentschel, E. (1986). *Funktion und Geschichte deutscher Partikeln: ‚ja‘, ‚doch‘, ‚halt‘ und ‚eben‘*. Tübingen: Niemeyer.
- Hill, V. (2007). Vocatives and the pragmatics–syntax interface. *Lingua*, 117(12), 2077–2105.
- Hoekstra, T. (2004). ECP, tense and islands. In R. Sybesma, S. Barbiers, M. Den Dikken, J. Doetjes, G. Postma, & G. Vanden Wyngaerd (Eds.), *Arguments and Structure: Studies on the Architecture of the Sentence* (pp. 191–215). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Hooper, J., & Thompson, S. (1973). On the applicability of root transformations. *Linguistic Inquiry*, 4(4), 465–497.
- Inaba, J. (2007). *Die Syntax der Satzkomplementierung: Zur Struktur des Nachfeldes im Deutschen (studia grammatica 66)*. Berlin: Akademie Verlag.
- Irwin, P. L. (2012). *Unaccusativity at the Interfaces*. Doctoral Dissertation, New York University. New York City.
- Ito, K. (2016). The left periphery and internal structure of German *zu*-infinitives. *Language and Information Sciences*, 14, 19–35.
- Ito, K. (2017a). Agree-relations of German discourse particles *ja* and *doch*. *Language and Information Sciences*, 15, 1–17.
- Ito, K. (2017b). The presupposition of exclamatives at the syntax-semantics interface: Evidence from German and Japanese. *Proceedings of ConSOLE XXV*, 108–122.
- Ito, K. (2018). Zur Kombinatorik von Exklamativsätzen und den Modalpartikeln *ja* und *doch*. In Japanische Gesellschaft für Germanistik, *Wortbildung und Pragmatik im Deutschen* (pp. 69–87). München: Iudicium Verlag.
- Kandybowicz, J. (2006). Comp-trace effects explained away. *Proceedings of WCCFL 25*, 220–228.
- Kaplan, D. (1999). The meaning of *ouch* and *oops*: Explorations in the theory of meaning of use. Ms. UCLA.
- Karajosova, E. (2004). German ‘*doch*’ as a marker of given information. *Sprache und Datenverarbeitung*, 28, 71–78.
- Karttunen, L. (1977). Syntax and semantics of questions. *Linguistics and Philosophy*, 1(1), 3–44.
- Kastner, I. (2015). Factivity mirrors interpretation: The selectional requirements of presuppositional verbs. *Lingua*, 164, 156–188.

- Kaufmann, M. (2012). *Interpreting Imperatives*. Dordrecht, Heidelberg, London and New York: Springer.
- Kiparsky, P., & Kiparsky, C. (1971). Fact. In D. D. Steinberg, & L. A. Jakobovits (Eds.), *Semantics: An Interdisciplinary Reader in Philosophy, Linguistics and Psychology* (pp. 345–369). Cambridge: Cambridge University Press.
- Kratzer, A. (1999). Beyond ‘Oops’ and ‘Ouch’: How descriptive and expressive meaning interact. *Paper presented at Cornell Conference on Theories of Context Dependency (Presented on March 26th, 1999)*, URL: <http://semanticsarchive.net/Archive/WEwNGUyO/>.
- Larson, R. K. (1988). On the double object construction. *Linguistic Inquiry*, 19(3), 335–391.
- Levinson, S. (1983). *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lewis, D. (1979). Attitudes de dicto and de se. *Philosophical Review*, 88, 513–543.
- Lindner, K. (1991). ‘Wir sind ja doch alte Bekannte’ The use of German ja and doch as modal particles. In: W. Abraham (Ed.). In W. Abraham, *Discourse Particles* (pp. 303–328). Amsterdam: John Benjamins.
- Lyons, J. (1977). *Semantics, Volumes 1 & 2*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Massam, D. (1985). *Case Theory and the Projection Principle*. Doctoral Dissertation, MIT. Cambridge, Massachusetts.
- McCloskey, J. (2005). Questions and questioning in a local English. In R. Zanuttini, H. Campos, E. Herburger, & P. Portner (Eds.), *Crosslinguistic Research in Syntax and Semantics: Negation, Tense and Clausal Architecture* (pp. 87–126). Washington, D.C.: Georgetown University Press.
- McCready, E. (2010). Varieties of conventional implicature. *Semantics and Pragmatics*, 3(8), 1–57.
- Meibauer, J. (1994). *Modaler Kontrast und konzeptuelle Verschiebung: Studien zur Syntax und Semantik deutscher Modalpartikeln (Linguistische Arbeiten 314)*. Tübingen: Niemeyer.
- Meinunger, A. (2004). Verb position, verbal mood and the anchoring (potential) of sentences. In H. Lohnstein, & S. Trissler (Eds.), *The Syntax and Semantics of the Left Periphery* (pp. 313–341). Berlin: de Gruyter.
- Melvold, J. (1991). Factivity and definiteness. *MIT Working Papers in Linguistics*, 15, 97–117.
- Miyagawa, S. (2012). Agreements that occur mainly in the main clause. In L. Aelbrecht, L. Haegeman, & R. Nye (Eds.), *Main Clause Phenomena: New Horizons* (pp. 79–111). Amsterdam: John Benjamins.
- Miyagawa, S. (2013). Surprising agreements at C and T. Ms. MIT. URL: <http://ling.auf.net/lingbuzz/001764/>.
- Miyagawa, S. (2017). *Agreement beyond phi*. Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- Müller, G., & Sternefeld, W. (1995). Extraction, lexical variation, and the theory of Barriers. In U. Egli, P. E. Pause, C. Schwarze, A. von Stechow, & G.

- Wienold (Eds.), *Lexical Knowledge in the Organization of Language* (pp. 35–80). Amsterdam: John Benjamins.
- Murray, S. (2010). *Evidentiality and the Structure of Speech Acts*. Doctoral dissertation, Rutgers University. New Brunswick, New Jersey.
- Nishigauchi, T. (1990). *Quantification in the theory of grammar*. Dordrecht: Kluwer.
- Ono, H. (2006). *An Investigation of Exclamatives in English and Japanese: Syntax and Sentence Processing*. Doctoral Dissertation, University of Maryland. College Park, Maryland.
- Oppenrieder, W. (1989). Selbständige Verb-Letzt-Sätze: Ihr Platz im Satzmodussystem und ihre intonatorische Kennzeichnung. In H. Altmann, A. Batliner, & W. Oppenrieder (Eds.), *Zur Intonation von Modus und Fokus im Deutschen* (pp. 163–244). Tübingen: Niemeyer.
- Oshima, D. Y. (2007). On factive islands: Pragmatic anomaly vs. pragmatic infelicity. In T. Washio, K. Satoh, H. Takeda, & A. Inokuchi (Eds.), *New Frontiers in Artificial Intelligence: JSAI 2006 Conference and Workshops, Tokyo, Japan, June 2006, Revised Selected Papers* (pp. 147–161). Berlin and Heidelberg: Springer.
- Pearson, H. (2013). A judge-free semantics for predicates of personal taste. *Journal of Semantics*, 30(1), 103–154.
- Pesetsky, D., & Torrego, E. (2007). The syntax of valuation and the interpretability of features. In S. Karimi, V. Samiian, & W. K. Wilkins (Eds.), *Phrasal and Clausal Architecture: Syntactic Derivation and Interpretation* (pp. 262–294). Amsterdam: John Benjamins.
- Potts, C. (2005). *The Logic of Conventional Implicature*. Oxford: Oxford University Press.
- Rapp, I., & Wöllstein, A. (2013). Satzwertige zu-Infinitivkonstruktionen. In J. Meibauer, M. Steinbach, & H. Altmann (Eds.), *Satztypen des Deutschen* (pp. 338–355). Berlin: Walter de Gruyter.
- Rau, J. (2011). *Semantic and Syntactic Differences between Finite and Infinitival Complements in German*. Doctoral dissertation, Universität Tübingen. Tübingen.
- Reis, M. (1997). Zum syntaktischen Status unselbständiger Verbzweit-Sätze. In C. Dürscheid, K. H. Ramers, & M. Schwarz (Eds.), *Sprache im Fokus. Festschrift für Heinz Vater zum 65. Geburtstag*. (pp. 121–144). Tübingen: Niemeyer.
- Repp, S. (2013). Common ground management: Modal particles, illocutionary negation and VERUM. In D. Gutzmann, & H. -M. Gärtner (Eds.), *Beyond Expressives: Explorations in Use-conditional Meaning* (pp. 231–274). Leiden: Brill.
- Rett, J. (2011). Exclamatives, degrees and speech acts. *Linguistics and Philosophy*, 34(5), 411–442.

- Richards, N. (2001). *Movement in Language: Interactions and Architectures*. Oxford: Oxford University Press.
- Rizzi, L. (1997). The fine structure of the left periphery. In L. Haegeman (Ed.), *Elements of Grammar* (pp. 281–339). Dordrecht: Kluwer.
- Rizzi, L. (2004). Locality and left periphery. In A. Belletti (Ed.), *Structures and Beyond* (pp. 223–251). Oxford: Oxford University Press.
- Rooth, M. (1992). A theory of focus interpretation. *Natural language semantics*, 1(1), 75–116.
- Rosengren, I. (1992). Zur Grammatik und Pragmatik der Exklamation. In I. Rosengren (Ed.), *Satz und Illokution, Bd. 1* (pp. 263–306). Tübingen: Niemeyer.
- Ross, J. R. (1970). On declarative sentences. In J. A. Rosenbaum, & P. S. Roderick (Eds.), *Readings in English Transformational Grammar* (pp. 222–272). Washington, DC: Georgetown University Press.
- Sabel, J. (2005). String-vacuous scrambling and output effects. In J. Sabel, & M. Saito (Eds.), *The Free Word Order Phenomenon: Its Syntactic Sources and Diversity* (pp. 281–333). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Shklovsky, K., & Sudo, Y. (2014). The syntax of monsters. *Linguistic Inquiry*, 45(3), 381–402.
- Speas, P., & Tenny, C. (2003). Configurational properties of point of view roles. In A. M. Di Sciullo, *Asymmetry in Grammar* (pp. 315–345). Amsterdam: John Benjamins.
- Szabolcsi, A., & Zwarts, F. (1993). Weak islands and an algebraic semantics for scope taking. *Natural Language Semantics*, 1(3), 235–284.
- Thurmair, M. (1989). *Modalpartikeln und ihre Kombinationen (Linguistische Arbeiten 223)*. Tübingen: Niemeyer.
- Truckenbrodt, H. (2006). On the semantic motivation of syntactic verb movement to C in German. *Theoretical Linguistics*, 32, 257–306.
- Villalta, E. (2008). Mood and gradability: an investigation of the subjunctive mood in Spanish. *Linguistics and philosophy*, 31(4), 467–522.
- von Stechow, K. (2008). What is presupposition accommodation, again? *Philosophical Perspectives*, 22(1), 137–170.
- Watanabe, A. (1993). Larsonian CP recursion, factive complements, and selection. *Proceedings of NELS 23*, 523–537.
- Wurmbrand, S. (2014). Restructuring across the world. In L. Veselovská, & M. Janebová (Eds.), *Complex Visible Out There. Proceedings of the Olomouc Linguistics Colloquium 2014: Language Use and Linguistic Structure* (pp. 275–294). Olomouc: Palacký University.
- Zanuttini, R., & Portner, P. (2003). Exclamative clauses: At the syntax-semantics interface. *Language*, 79(1), 39–81.
- Zimmermann, M. (2004). Zum wohl: Diskurspartikeln als Satztypmodifikatoren. *Linguistische Berichte*, 199, 253–286.

Zimmermann, M. (2011). Discourse particles. In C. Maienborn, K. von Stechow, & P. Portner (Eds.), *Semantics: An International Handbook of Natural Language Meaning, Volume 2* (pp. 2012–2038). Berlin: de Gruyter.